

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(令和元年第 4 回有田川町議会定例会)

令和元年 1 2 月 1 2 日
午前 9 時 3 0 分開議
於 議 場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (16 名)

1 番	堀 江 眞智子	2 番	増 谷 憲
3 番	椿 原 竜 二	4 番	中 島 詳 裕
5 番	星 田 仁 志	6 番	片 畑 進 之
7 番	谷 畑 進	8 番	小 林 英 世
9 番	林 宣 男	10 番	殿 井 堯
11 番	佐々木 裕 哲	12 番	岡 省 吾
13 番	森 谷 信 哉	14 番	新 家 弘
15 番	湊 正 剛	16 番	亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

2 番 増 谷 憲 15 番 湊 正 剛

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	山 田 展 生	福祉保健部長	前久保 眞 次
総務政策部長	中 裕 準	消 防 長	栗 栖 誠
産業振興部長	森 田 栄 一	建設環境部長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	竹 中 幸 生	財 務 課 長	中 屋 正 也
企画調整課長	細 野 正 人	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	井 上 光 生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長 一ツ田 友 也 書 記 細 野 鶴 子

令和元年第4回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	椿原竜二	①ガバメントクラウドファンディングについて ②2020年度新学習指導要領について ③地方創生拠点整備事業について
2	星田仁志	①観光客の誘致について ②捕獲したイノシシなどの処理について
3	殿井 堯	①ドローンを活用した災害状況の把握について ②糸野地区、徳田地区間の橋梁設置について
4	中島詳裕	①本町の道路事情と維持管理について ②棚田地域振興法について
5	佐々木裕哲	①我が町の観光絶景スポット、コスモスパークの維持管理について
6	小林英世	①断水被害の想定と対策班 ②空き家対策を積極的に ③来訪者目線の観光施策を
7	岡 省吾	①観光行政の諸課題について
8	増谷 憲	①上六川太陽光発電施設について ②風力等発電施設について ③難聴対策について
9	堀江眞智子	①有田郡市の産科体制について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（殿井 堯）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12名であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（殿井 堯）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、9名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 3番（椿原竜二）……………

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君の一般質問を許可します。

椿原竜二君の質問は一問一答形式です。

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

皆様、改めましておはようございます。

3番、椿原竜二でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず、冒頭に、朝早くから足を運んでくださり、傍聴にお越しいただいた皆様方に心より感謝申し上げます。

当局には具体的かつ、前向きな答弁を期待いたしまして、早速、質問に移らせていただきます。私が今回、質問させていただきます項目は3つであります。まず、1つ目、ガバメントクラウドファンディングについてであります。恐らく、通常のクラウドファンディングは、近年注目されている資金調達の手法で、よく聞く言葉だと思います。しかし、ガバメントクラウドファンディングは余り聞きなれない方もいらっしゃると思いますので、少し説明をさせていただきます。これは、ふるさと納税制度を活用した、自治体向けのクラウドファンディングのことで、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みであります。

本町では、9月27日から、開園10周年、有田川鉄道公園の線路を修復し、歴史を未来へ紡ぐというプロジェクトを立ち上げ、10月31日までの期間、有鉄キハ58、ハイモ180と走った線路をこれからも守り続けるというプロジェクト名で、しっかりとした目的を持った上で、ガバメントクラウドファンディングに挑戦されました。

有田鉄道は、1915年に開業し、特産品のミカンや木材を運ぶのが主な目的で、ミカン畑の中を走る鉄道として親しまれ、需要ピークの1965年には、年間利用者数が166万人を超えたともお聞きしております。

そんな有鉄も、モータリゼーションが大きな影響を与え、2002年に泣く泣く廃線となりました。そんな歴史を後世に語り継いでいくためにオープンした、有田川鉄道公園は2020年に開園10周年を迎えます。公園では運行当時の線路を使用しておりますが、老朽化により乗車体験の車両運行が困難になりつつあります。そのため、本町でも当初予算で161万2,000円の予算が計上され、私たち議会も賛同させていただきました。

今回、私が感じた、お伝えしたいことというのは、161万2,000円の予算が用意されているにもかかわらず、ガバメントクラウドファンディングを実施したという点についてであります。予算が用意されたからと、満足することなく、さらに多

くの修繕を行って、さらにより施設にしたい、そういった強い、前向きな思いが私には伝わってきました。ガバメントクラウドファンディングの結果は、目標額100万円に対し、155万円というすばらしい実績でありました。

そして、今回の取り組みは、資金調達はもちろんですが、ガバメントクラウドファンディングを実施したことで、全国に鉄道公園の情報が発信され、大きな宣伝効果をもたらしたことは間違いありません。

また、有田川町鉄道交流館オリジナルグッズ、特選有田みかんなどが返礼品として用意されておりました。さらにすばらしい工夫がされている返礼品がありましたので、少し紹介をさせていただきます。新しい枕木に名前の刻印ができる返礼品。また、鉄道公園1日フリーパス、特別運転体験、好きなシチュエーションでの写真撮影会など、有田川町に来てもらえるきっかけになる、足を運んでもらえる、言うならば、観光面にも大きな効果のある、本当にすばらしい取り組みでありました。

今回、実施したガバメントクラウドファンディングは、資金調達、宣伝効果、観光面、さまざまな分野において効果の大きいものでありました。挑戦してくださった、職員の皆様方の努力、実績に心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

それでは質問させていただきます。こうしたすばらしい1つの成功事例ができ上がったわけでありますけれども、ガバメントクラウドファンディングの今後の活用をどのように考えているのでしょうか。今後も活用していく方向で、ぜひ進めていくべきだと私は考えておりますけれどもいかがでしょうか。答弁のほど、よろしく願いいたします。

次に2つ目、2020年度新学習指導要領についてであります。文部科学省のホームページから、学校で学んだことが、子どもたちの生きる力となり、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。これからの社会が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、みずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を、ともにつくっていききたい。2020年度から始まる新しい学習指導要領には、そうした願いが込められていると掲載されております。

私も、子どもたちに生きる力を育むというのは非常に大切だと思っておりますし、まちづくりに欠かせない、ひとつづくりという観点からも教育の充実は非常に重要であると考えております。

新しい小学校学習指導要領が、いよいよ来年度から全面実施されます。新たに取り組むこと、これからも重視していくこととして、プログラミング教育、外国語教育、道徳教育、言語能力の育成、理数教育、伝統や文化に関する教育、主権者教育、消費者教育、特別支援教育など挙げられておりますけれども、本町では具体的にどのように進めていくのか。時間の都合もありますので、幾つかの項目をピックアップしながら質問させていただきます。

まず、小項目、1点目として、この新学習指導要領を実施するまで、2年間の移行期がありました。どのような準備を進めてきたのでしょうか。

小項目、2点目は、主体的、対話的で深い学び、アクティブラーニングの視点から何を学ぶかだけではなくて、どのように学ぶかも重視して授業を行っていくというふうになっております。何を学ぶかだけではなくて、どのように学ぶかというのは、確かに大切で素晴らしい目標だと思います。しかし、子どもたちが、わかった、おもしろいというふうに感じる授業というのは理想ではありますが、とてもハードルが高いようにも感じます。どういった授業を進めていくのかお伺いいたします。

小項目、3点目は、来年度から必修化となるプログラミング教育についてであります。これは、プログラマーを育成するためのような、言語を覚えたり、技能を習得するようなプログラミングの教育ではなくて、プログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考、プログラミング的思考を育成するのものと理解をしております。これからの社会は、人工知能、AIがさまざまな判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化される時代が到来し、社会や生活が大きく変わると言われております。実際、IoTで人やさまざまなものがインターネットでつながり、情報を共有したり、管理したりということは既に身近で行われている状態で、無関係ではいられない状態であります。

プログラミング教育を行うために、ICT環境の整備が必須でありますけれども、現在はどのような状況でしょうか。また、どのような授業の内容で、どのような方法で授業を行っていくのかお伺いいたします。

小項目、4点目として、県教育委員会、町教育委員会、学校現場との連携であります。授業を行っていく教職員の方の負担はとて大きくて、働き方改革どころではないのではといった疑問も抱いております。県教育委員会、町教育委員会、学校現場、これがしっかりと連携する必要があると考えますが、どのような体制で進めていかれるのでしょうか。

御答弁、よろしくお伺いいたします。

次に3つ目、最後は地方創生拠点整備事業についてであります。さきの令和元年第3回定例会、9月議会において、地方創生拠点整備事業1億8,850万6,000円の補正予算を可決いたしました。これは、有田川町地域交流センターで行われる、国2分の1補助の事業で、今年度中に完成させる必要があります。非常にタイトスケジュールの中、工事が進められていると認識をしております。

報償費、需用費、役務費、委託料、工事請負費、備品購入費など、多くの項目がある中で、スマート図書システム、絵本の美術館、可動式授乳室の、以上3点の進捗状況をお伺いいたします。

また現在、工事が進められておりますけれども、利用者の方々からは、どのような声が上がっているのか、お伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

それでは、椿原議員の質問にお答えしたいと思います。

御質問のとおり、今回のガバメントクラウドファンディングは、単なる資金調達ではなく、プロジェクトの実施による有田川鉄道公園及び往年の鉄道車輛のPRや、交流人口、関係人口の増加にも強く焦点を当てたものになっております。

このように、ガバメントクラウドファンディングは、多面的な効果が期待できるため、活用されるべきだと思いますが、失敗し、資金調達やPR等が効果的に行うことができないことも十分にあると思います。

しかしながら、社会的に多くの共感を獲得でき、必要と考えられる事業で、かつ、町としてPRしたい事業においては、積極的に、このガバメントクラウドファンディングを活用されるべきだと思っております。

今回の事業のプロジェクトは、ふるさと納税担当課の企画調整課と商工観光課の連携のもと行われた事業になります。今回のプロジェクトで獲得したノウハウは、他の課でも活用できるものだと考えております。他の課においても、横の連携のもとに、ガバメントクラウドファンディングのプロジェクトを前向きに検討、実施していければと考えております。

まだまだ、いろんな、うちには有名なところがあって、例えば棚田なんかも今回、この保存には非常にいろんな難題が出てくると思います。こういったことも、クラウドファンディングを通じてやれば、さらにまた町外の皆さんに宣伝効果も期待できるんで、またいろんな課と検討しながら、できるだけそういうところを探しながら、今後やっていきたいなという考えを持っております。

それから、令和2年度から完全実施される新小学校学習指導要領をどのように進めていくのかについて、詳しいことは教育長から答弁させますけれども、どのように指導要領が変わろうとも、落ちついた環境で学習してこそ、子どもたちを育めると思っております。そのため施設の整備や加配教員、支援員、ALTの充実など、また小中学校全学年において、35人学級の実施など議会議員の皆様方の御理解のもと、力を注いできたつもりであります。今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、地方創生拠点整備事業の進捗については、担当部長に答弁をさせます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、椿原議員さんの御質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、1点目の新学習指導要領を実施するまでの2年間の移行期間にどのような準備をしてきたかということですが、県主催の研修への参加、またアーティックロボを使った授業研究や実践をしてきております。また、外国語については以前から授業日数を確保する工夫を施し、本町は経過措置を設けずに、2年前から全面的実施にしております。小学校では、三、四年生は35時間、週1時間ですね、五、六年生では70時間、週2時間ということで実施をしてきておるところでございます。その全ての授業にALTを活用いたしまして、効率的に実施をしておるところでございます。

2点目に主体的、対話的に深い学び、アクティブラーニングの視点から、どういった授業、どう進めていくのかということですが、当町では今回の実証実験に伴うべきプロジェクトの東京大学と連携した授業、新しい学びのプロジェクトというのに平成22年度から発足当時から参画をしております。ちょうど10年前から始めておるわけでございます。この授業形態は、教師は主に時間のコントロールを行い、子どもたちの話し合う、活動が主となってきております。新しい学習指導要領で述べられている、主体的、対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングと同じ方向性の授業形態であり、自分たちで課題について話し合い、他者の意見と自分の意見を比べながら、考えを深めていくこととなります。この授業形態を活用することにより、これまでの教師主導の教え込みの授業形態から脱却することが可能となります。

また本町では、毎年少しずつ研究推進員を入れかえながら、中核を担うミドルリーダーとなり得る教員の育成に努めております。なお、この新しい学びのプロジェクトにつきましても、全国17都道府県、26団体が参画し、全国大会を各自実施しているわけでございます。本町では平成26年と平成30年に小学校で全国大会を行いまして、実施しまして、本町の教員が公開授業を行うなど、教員の指導力も向上していると確信をしているところでございます。

3点目のプログラミング教育につきましても、議員がおっしゃるとおり、プログラマーを育成するような目的ではありません。プログラミングの体験を通して、論理的思考力を育むこと、そしてまた物事を順序だてて考え、試行錯誤しながら物事を解決する力をつけることが主な目的であります。授業については、和歌山県で示されていますのくにICT教育に沿って、アーティックロボを活用し、授業を行っていきたいと考えております。

また、当町のICT環境はパソコン教室にはブロードバンドが整備され、学級の最大人数分の機材やソフトがそろっているものの、十分なものではありません。今後、国や県の施策、そして、また補助金等を注視し、予算等を考慮した上で、できる限り活用し、充実させていきたいと考えております。

4点目の県教育委員会、町教育委員会、学校現場との連携ではありますが、学習指導要領は昭和33年に大臣告示として制定され、以後、10年ごとに改定されてきたと

ころであります。それには文科省の考え方を基本といたしまして、県教育委員会独自の施策、また学校現場の現状を把握しつつ、市町村教委が独自の施策も構築しながら、各自治体が連携をとっていくことが大切であると考えており、しっかりと勉強していきたい、そういうふうと考えておるところでございます。

教職員の負担増については、これからも県教育委員会に手厚い人事配置を要望することはもちろん、現在も導入しております、校務支援ソフトやイントラネットの利用促進に努め、効率化を図るとともに、人的支援もできる限り行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

椿原議員の御質問にお答えいたします。

地方創生拠点整備事業の進捗であります。スマート図書システムについては、今月、23日から現場に設置し始め、年内に設置、年明けに調整して、1月7日、火曜日にオープン、ささやかですが、スマート図書館化のオープニングセレモニーを開催いたしたく、予定しております。

絵本美術館につきましては、令和元年10月24日に入札し、町内の業者が落札しております。現在の進捗は、建物の基礎を施工中であり、今年度中には完成見込みであります。

授乳室につきましては、予算計上時に折衝した業者との価格面や維持管理面で折り合いがつかず、現在は木質でぬくもりのある授乳室を地元業者に設置してもらえよう、事務を進めている最中であり、今年度中はもちろん、1日も早く設置したいと考えております。

また、工事中における利用者の方々からの声はとのことですが、芝生をできるだけ多く残してほしいとの声がありました。地域交流センター建築当初からのコンセプトもかんがみ、できる限り残したいと考えて、施工している最中であり、

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁、ありがとうございました。

それでは、ガバメントクラウドファンディングから順番に再質問させていただき、今回のプロジェクトで155万円の資金調達に成功いたしました。この集まった155万円の使い道、詳細をお伺いいたします。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

集まった155万円の使い道ということなんですけども、今、鉄道公園ではSLが走ったりとか、汽車が走ったりとかとしている中で、線路のほうは大分緩んできている状態なので、まず軌道を修復する作業が主にございます。さらに、それにつきまして、遮断機とか、警報機もつけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ちなみに線路の修復なんですけども、何メートルできるとかっていう見込みはたっていますでしょうか。もし可能であれば教えてください。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

どこまでできるかというのは、まだ決めていませんけども、客遮断機と警報機のぐあい、できるだけ長い距離で修復していきたいと考えております。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

はい、わかりました。ということは、遮断機とかをつけて、残ったお金でできる限り、それを線路に充てていくという認識をいたしました。

今回のプロジェクトなんですけれども、壇上でも言わせてもらったんですけども、この161万2,000円の予算が用意されていた、そういったところで、それにもかかわらず、そこに満足することなく、さらに多くの修繕を行っていく、さらにいい施設にしたいという、こういった強い前向きな思いというのを感じましたし、それをやっぱり行動に移していただけたということが、町にとって非常に大きなプラスですし、いい方向に向かうことは間違いないと思います。

初めの答弁で、今後、前向きに実施、検討していくといった答弁をいただきましたけれども、これから大切なのは、こういった事業をこういった基準で選択していくのかということだと思うんです。総務政策部長、答弁いただけますか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

今回のガバメントクラウドファンディングにつきましては、プロジェクトの内容を広く世間にPRすることができ、また共感をいただいた方に資金提供をいただくこと

によって、効率的に事業を実施することが可能であると考えております。今後においても、どの事業というのではなくて、将来、広く町がPRしながら、継続していく必要があるのか。また、寄附をしていただける方に共感を得ることができるのかなどを考えながら、活用していきたいと、このように考えてございます。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁、ありがとうございます。

これからも、前向きなガバメントクラウドファンディングであってほしいというふうに私も思っています。

少し、私の思いも聞いていただけたらなと思うんですけども、総務政策部長、企画調整課長が主になってくると思うんですけども、やっぱり財政関係にも絡んできますので、財務課長にも御理解をいただければなと思います。事業を選定していく上で、町として、予算をガバメントクラウドファンディングに頼らなくても、優先していくべき事業、もしくは町にとって、答弁をいただきましたけれども、観光面であったり、また移住定住につながるような事業を選定していくべきだと私は考えております。予算がないから、ガバメントクラウドファンディングをしようといった、消極的な活用方法をすべきではなくて、あくまでも前向きである、そんなガバメントクラウドファンディングを実施していただきたいと思います。例えば、1つの課で2つの事業を行いたい、事業があるけれども、予算的に両方やるのは、実施するのは難しいといったときに、今、現状では優先順の高いほうに予算をつけていくというのが通常の流れだと思えます。そして、その中で優先順の低い事業には予算が置けない。だから、これをガバメントクラウドファンディングに回そうといった、こういう使い道をしないようにしていただきたいなというふうに思っております。というのも、ガバメントクラウドファンディングは1つの手段ではありますが、最終手段になるべきではないというふうに私は考えております。あくまでも、前向きなガバメントクラウドファンディングであることが、町のためだと私は思うんですけども、見解をお聞かせいただけますか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

先ほどもお話しさせていただいたように、ガバメントクラウドファンディングというのは、やはり寄附してくださる方に共感を得ながら、一緒にその事業を達成することによって効果が生まれるというふうに考えておりますので、まずは事業を選定した上で始めていきたいというふうに思います。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

事業の選定は町の利点のあるもの、そして何でもかんでも考えていないといった執行部の見解をお聞きすることができました。

やはり、価値を下げない、応援していただける事業というのをしっかりと選んで、前向きに進んでいただけるということを期待して、次の質問に移りたいと思います。済みません、やはりもう1個、町長にも最後、意気込みを込めて、答弁をいただきたいんですけども、私はこの令和の時代、今までのようなあれもこれもといった時代ではなくて、やはりあれかこれかというのをしっかりと選択していかなければいけない時代だと思っています。限られた予算の中でしっかりとした優先順位をつけていく必要があるというふうに考えている中で、このガバメントクラウドファンディングは使い方であったり、事業の選択次第で新たな可能性を秘めたものだと感じております。ガバメントクラウドファンディングは最終手段ではなくて、町として宣伝面、観光面、さまざまな分野でどう効果があるのか、こういった点を踏まえた上で、しっかりとした目的を持った上で、政策として実施していただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

素晴らしい事業だと思っていますし、先ほど言ったように、まだまだ共感を持ってもらえるような事業、たくさんあると思います。何でもかんでもやれというように、おっしゃるとおり、財政的な面もありますんで、そこはしっかり取捨選択しながら、よりよい方向で、これも取り入れながらやっていきたいなと思っています。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

続きまして、新学習指導要領について、再質問させていただきます。小項目、1点目の移行期間の準備についてですけども、答弁にありましたように、既にアーティクロボを使用した授業を少し進めていたりとか、教職員の方々は県の主催する研修に参加していただいたりといったお話もお伺いしております。特に本町の外国語については、町長が力を入れてくださっているおかげもありまして、県内ではおくれをとらない町だと感じております。来年度に向けて準備は問題ないというふうに理解させていただきました。

次に、小項目、2点目です。主体的、対話的で深い学びの実現に向けて、どういっ

た授業を進めていくのかといった質問でありました。高い目標を持って取り組んでいただくと、前向きな考えを確認させていただきました。そういった中で、再度、確認をさせていただきたいんですけれども、実現に向けて生徒同士が対話をもって進めていく、こういった認識でよろしいでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

教員が全体を見渡し、そして話し合いによって、生徒たちが話し合いによって、多面的、多角的に考え、課題を解決できるような授業づくりというのを進めています。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁、ありがとうございます。期待をしております。前向きに、いい方向に向かっていくことというのを、切に願っております。

次に、小項目、3点目のプログラミング教育についてであります。パソコンソフト、機材、こういったところは人数分の整備がされているけれども、十分ではない。今後は国、県の補助金などに注視しながら、予算を考慮した上で進めていくといった、的確な答弁をいただきました。和歌山県で示されている、きのくにICT教育に沿って、授業を進めるということですが、必要なアーティックロボというのは県から支給されるといった認識でよろしいでしょうか。また、これは人数分、1人1台ということでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

アーティックロボというのは県から今、支給されております。3人に1台の支給であります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

はい、ありがとうございます。

次に、小項目、4点目の県、町教育委員会と学校現場との連携であります。今回の学習指導要領の一般質問の中で、一番重要になってくるのが、私はここだと思っております。というのも、先ほどから出ている、県が示している、きのくにICT教育、この資料なんですけれども、約140ページの資料になっています。私も確認させていただいた上で、どういった授業を行うのか、ある程度把握をさせていただいた上で、

改めて学校現場の負担の大きさというのを非常に感じているところであります。教育委員会が方向性を示して、学校現場が実践していくという流れは確かに間違っていないし、自然な流れだということは私も理解をしております。けれども、この資料の提供だけではなくて、やっぱり学校現場の声というの聞きながら、教育委員会にも一緒に汗をかいてもらって、連携をとりながら、一緒になって進めていっていただきたいな、そういうふうにするんですけども、最後に見解をお聞かせいただけますか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

議員、おっしゃるとおりだと思います。教育委員会といたしましても、校長会初め、そういった機関へ出向いて、説明なり、指導なりをします。また学校へも訪問します。そして、教職員クラブというので、重立った先生方に教育委員会の指導主事が引率して、先進地の視察であったり、またそれを持ち帰った協議や、それを現場におろすということをしています。学校と教育委員会が密に連携しながら、進めていきたい。そこが大事だと思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

私も思っているような答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、最後に地方創生拠点整備事業について、再質問させていただきます。答弁をいただいた内容をまとめると、スマート図書システムと絵本美術館については、順調に進んでいるというふうに認識をいたしました。スマート図書システム、ウォークスルーですけれども、これは以前、一般質問でも議論させていただきましたので、再質問は省略させていただきます。順調に進んでいる、絵本美術館なんですけれども、この建設の目的についてお伺いいたします。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

絵本美術館の目的ということでもあります。今まで育んできたところの絵本の町のシンボリックな施設にしようとしております。そして、また大きく言いますと、2060年、2万人の人口ビジョンというのがあります。それを達成するための魅力あるまちづくりの1つと考えます。具体的には今まで育んできた、読み聞かせ隊やコンシェルジュの方々に活躍していただく場、定期的な読み聞かせなどを開催し、交流の場といたしたく考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

当初の話では、読み聞かせもそうなんですけれども、絵本の原画を収納するというふうにお伺いしていたんですけれども、この方向性は変わっていませんか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

収蔵庫も併設、一部に併設する予定であります。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。読み聞かせ隊の方も活用してくださるということでありました。これは、毎日、絵本美術館、開館されて、そこに人員を配置するののかといったところをお答えいただけますか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

ふんだんに予算があれば、毎日開館して、できるだけ開館時間も長く、夜でもっていう形であるんですが、やはりそこは効果的な活用というのを考えなくてはならないと思います。今のところは日曜であるとか、祭日であるとか、お母さんや子どもが集まりやすい時間帯をとということで考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

わかりました。ということは、必要なときに開館をするというふうな理解をしました。

そういった中で、絵本の原画を収納しておくことを考えると、やっぱり温度や湿度の管理が必要になってくると思います。ということは、毎日開館はしないけれども、エアコンというのは常時稼働させていく必要があるのかなというふうに、今、感じるんですけれども、その場合、維持管理費の費用というのはどれぐらいを想定されておりますか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

議員、おっしゃるとおり、維持管理費というのは非常にいろいろな施設をつくる上ではネックとなるものだと思います。年間50万円程度を見込んで、想定して建築しました。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

はい、わかりました。よろしくお願いします。

最後に、次に、可動式授乳室について再質問させていただきます。予算計上時に折衝した業者との価格面、維持管理面で折り合いがつかなくなったといった答弁でありました。3月議会の一般質問で取り上げさせていただいて、必要性を感じていただいて、6月議会に216万円の補正予算を計上してくださった、すぐに予算化していただけたことは非常にうれしく思いましたし、町長の子育てしやすい町に対する思いというのも強く感じることができました。

そういった中で、6月議会で予算化、9月議会で予算の置きかえ、そして今、業者との価格面、維持管理面で折り合いがつかなくなったというのは非常に残念であります。予算計上前に見積もりをとっていると思うんですけども、見積もりの有効期限はいつまでで、見積もり内で設置ができないと回答、発覚したのはいつでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

見積書の有効期限が書いてございますのは令和元年9月末、30日であります。いつ、その予算内というか、見積もりの内におさまらないというのが発覚したというのは、担当者がそこと折衝した9月28日であります。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

はい、答弁いただきました。見積もりの有効期限内にもかかわらず、見積額で実施ができないというのはいかなるものかなというふうに思います。見積もり内で設置ができないというふうに発覚したのが9月28日といった答弁をいただきました。

今回、実は通告前に聞き取りをしていたんですけども、見積もり内で設置できないと発覚したのが国の交付決定後の8月末だったというふうに複数の方からお聞きしました。だとするならば、9月議会で説明がなかった。議会に対して説明不足なのではないかといった疑問がありましたので、今回、急遽、この項目を追加して、通告をしたという流れでありました。しかし、答弁の中で閉会後の9月28日といった答弁でしたので、ここの議論は置いておきます。

予算計上前の見積もりでは212万円だったと、たしか思うんですけども、その

後提示された金額というのは幾らだったのでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

400万円程度と聞いております。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

余りにもずさんな見積もりだなというふうに感じます。業者はもちろんなんですけれども、行政側にも確認不足であったり、ランニングコスト面など、反省すべき点というのはあるというふうに思うんですけれども、この辺はどのように考えていて、また業者にはどのような指導を行ったのか、答弁いただけますか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

当初、とった見積もりというのは、予算を計上するためというところでありまして。その予算を計上するために、ちょっとぬくもりのあるような授乳室というのがありましたので、そこに見積もりをとって、なおかつ公の施設にも設置した実績があったので、その金額を予算に計上しました。

もう1つ、その予算を計上するときには、もしここがだめであったとしても、つくりつけられるかどうかというのを大体の金額というのは今まで培ってきたノウハウの中でございますので、行けるであろうというところで、この金額で予算計上をしました。今は後のほう、この金額で町内の方というところまで進んでおるところでございます。

あと、また議員、おっしゃるところの業者をどのように指導したのかというところについては、今後、また指導していきたいと思っております。担当者からは苦言を言っているとのことであります。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁いただきました。答弁の中で特にランニングコスト面の反省すべき点などは、僕はあるのかなと思ってた中で、余りそのような方向では考えていないということを確認いたしました。

また、授乳室の今後というのも既に検討していただけているということですので、余りしつこく質問せずに、これぐらいにしておきます。

そういった中で、地域交流センター、アレックというのは本当にいい施設だからこ

そ、私にはどうしても譲れない思いというのがあります。以前、3月議会でも取り上げさせていただいて、その繰り返しにもなるんですけども、やっぱり地域交流センター、アレックがどこを向いていくのか。確かに外部への発信であったり、全国的に珍しい取り組みというのはもちろん魅力はありますし、必要でもあるということは私も理解しております。しかし、誰のための施設なのかということを考えたときに、やっぱり住民の方のための施設ですから、住民の方が使いやすい、住民の方が使いたいと思える施設であって、あくまでも住民のほうを向いた事業展開であったり、取り組みというのを行っていただきたいということを切に願っております。

最後に、このアレックに対する思いというのを、町長の考え、お聞かせいただきまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

アレックについては、もちろん住民のために建った施設でありますけれども、その反面、今の形態からいったら、たくさんの方が町外から来てくれるし、そういう人も今後、大事にしていかなあかんのかなど。やっぱり有田川町へ来てくれるということは非常にうれしいことで、もちろん住民のための施設としてこれからも進めていくんですけれども、そっちの方向もこれからもやっぱり大切に、来てくれる人を大切にせなあかんかなという思いの中で、アレックの運営をこれから進めていきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

近隣市町村から、そうやって来ていただけるということも、やっぱり有田川町のためになると思いますので、ぜひまたその方向で進めていただけたらなと思います。それをよろしくお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

以上で、椿原竜二君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 5番（星田仁志）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、5番、星田仁志君の一般質問を許可します。

星田仁志君の質問は一問一答形式です。

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

5番、星田です。

おはようございます。ただいま議長から許可をいただきましたので、一般質問させ

ていただきます。

私からは2点の質問でございます。まず、1点目の観光客の誘致について質問いたします。有田川町は比較的、温暖な気候に恵まれ、観光資源も豊富にあります。鷲ヶ峰コスモスパーク、鉄道交流館、棚田100選にも選ばれた、あらぎ島などがあり、またアユ釣りやミカン狩り、有田巨峰村や、千葉山フルーツパークなどでは、ブドウ狩りなどで楽しめます。キャンプ場や宿泊施設などもそろっております。

ところが、ここ数年、観光客の入込数が減少してきております。それに伴い、宿泊客も減少してきております。町のホームページを見ると、きれいで撮影するのに努力していることも十分わかるのですが、行ってみたいと思えるような何かインパクトが弱く、引きつけるものが弱いように感じるわけです。これはあくまでも私が感じていることで、難しいことだと思いますが、やはりもっとインパクトが強いものにしたほうがよいのではないかと思うわけです。また、高速道路の有田インターをおりると、右側に、ようこそ有田川町へという看板とともに、鷲ヶ峰コスモスパーク、明恵峡温泉、有田巨峰村、隣にはアレックや鉄道公園などの案内標識が立っています。正直、私は最近まで立っていることに気がつきませんでした。なぜ立てないのかと思っていて、注意深く見たところ、最近になってやっと立っていることに気がついたわけです。それほど目立っていなかったわけです。目につくのはコンビニの看板や農産物販売所の看板などです。もっと目につく場所へ、目立つ観光看板を設置したらどうでしょうか。

それと、ほかの市町村でよく見かけるのですが、例えば日本一のミカンとぶどう山椒の町、有田川町というような、一目でこの町はミカンとぶどう山椒が有名なんだとわかる看板を設置したり、アピールする観光看板を高速道路や国道からでもぱっと見えるように設置するのも1つの方法ではないかと考えます。

第2次有田川町長期総合計画の中に、観光業の振興として観光基盤の整備の主な取り組みは、観光パンフレットの作成、観光看板の設置、観光案内所の運営と明記されております。観光客の誘致は有田川町にとっても重要な問題です。観光客の入込数が減少してきていることについて、原因とあわせ、どのように考えているかお聞きします。

また、現在、担当課や観光協会が入込数増に対する対策や、どのように取り組んでいるのかも、あわせてお聞きします。

次に、2点目の捕獲したイノシシなどの処置について質問をいたします。鳥獣被害については、全国的な問題となっており、有田川町においても深刻な問題となっております。担当課から過去5年間の鳥獣捕獲数と被害の推移の資料をいただき、中身を見せてもらったところ、平成26年度は1,416頭、平成27年度は1,706頭、平成28年度は最も多く、3,297頭、平成29年度は2,523頭、平成30年度は2,382頭の捕獲数となっており、平成28年度を筆頭に、ここ2年間は2,

000頭を超えております。また、被害額については、平成26年度は2,588万7,000円で、以後、年々増加して、平成30年度は3,217万円となっております。ことしの6月ごろにはイノシシが住宅地域に出没して、町民を不安に陥れました。先日、たまたま猟友会の会員の方と出会い、鳥獣被害について話をする機会がありました。その方はイノシシなどを捕獲しても、30キログラムまでなら町が、これは有田聖苑のことだと思います、引き取ってくれるが、30キログラムを超えると引き取ってもらえないとおっしゃっていました。私は以前、担当部長がイノシシなどで食肉にする場合は、捕獲したその場でさばき、必要な部分については持ち帰り、残った残骸、いわゆる残渣についてはそのままさばいた場所へ放置してくるとの説明を聞いて、納得がいていなかったもので、そのことを会員の方に聞くと、部長の説明するとおりでした。そこで、残渣を袋へ入れて持っていったらどうかと聞くと、それでも引き取ってくれないとおっしゃっていました。また、放置することについて、山林の所有者は嫌だと思うが、何も言わないのかと聞くと、捕獲してくれているので何も言えない。我慢しているとのことでした。このことについて、なぜ引き取れないのかお聞きします。

それから、30キログラムを超えると引き取ってもらえない件については、6月の第3回定例会で先輩議員が同様の質問をしております。そのときは、駆除したイノシシが大き過ぎると焼却処分ができないので、有田聖苑に焼却炉を求める声があるとの質問に、1市2町で協議していくとの答弁がありましたが、その後、協議がなされたのかどうかお聞きします。

最後に、以前、今回の猟友会の会員と別の会員の方から話を伺ったのですが、有田川町内に食肉用にイノシシなどをさばく処理施設が欲しいとの話がありました。処理施設の建設についてはどのように考えているかお聞きします。

以上、捕獲したイノシシなどの処置については、さばいた後の残渣について、有田聖苑に焼却炉を求める件、処理施設の建設についての3点についての御答弁をお願いします。

これで私の第1回目の質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、星田議員の質問にお答えしたいと思います。

平成30年の観光客動態調査から入込客数は、平成29年、平成30年ほとんど変わっておりません。ただ、宿泊客数は平成29年で2万476人、平成30年では1万9,667人と前年度比96.05%に落ち込んでおります。というのは、うちの町に宿泊する施設が、専門的な施設が少し足らんのかなという感じであります。明恵峡温泉にも宿泊施設をつければいいんですけれども、それをつけて果たして費用対効

果が出るんかとか、いろんな問題もたくさん出てくると思います。

また、御質問にありました、ホームページや案内標識などは、徐々にではありますけれども、改善や、看板を増設するなど対応しつつあります。また、近年はSNSの効果的な活用が観光客等の行動喚起につながるため、当課でもフェイスブックでのイベント等の告知や、インスタグラムを用いた観光地情報の発信や企画を行っているところでもあります。またプレスリリースや各種雑誌に情報提供を行うことで、新聞や旅雑誌などの書面でも情報発信を盛んに行っております。現在、町ホームページの整理、情報更新や観光協会のホームページの刷新を行っているところではありますが、今後は町ホームページ間のリンクの強化だけでなく、観光協会のホームページとの連携も密にしていきたいと思っております。

求められている情報にたどりつきやすく、観光客の方に町内の観光施設や商店を、周遊してもらえような情報発信に努めていきたいと思っております。また引き続き、SNS等でのシティプロモーションを含めた観光PRや企画を行ってまいります。

観光協会としてはさきのとおり、ホームページを刷新し、今年度中に新たな形で情報発信していく予定となっております。取り組みといたしましては、毎年フォトコンテストを行い、町内の写真を応募してもらっていますけれども、多くの町外の方にも応募していただいております。また観光施設の整備作業、草刈りとか遊歩道の整備等も毎年行い、来客の方々に気持ちよく訪問してもらえようようにしていただいているところでもあります。

次に、議員、御指摘の鳥獣害の話、捕獲したイノシシやシカの処分でありますけれども、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条に、鳥獣の放置等の禁止というのがございます。その条文が規定されており、適切な処理をすることが求められております。また、施行規則において生態系に大きな影響を与えない方法で埋めることと規定されておりますので、そのまま放置することは問題があると思っております。

これも以前から処理の方法にもいろいろな問題があると聞いております。有田聖苑におきましては、30キログラムまでは今、無料で焼かせてもらうんですけども、今の釜は小動物用の釜を使ってやっているんで、30キログラム以上は限界があって、以前、環境センターで焼いてもらえんかなということで、一回、実は100キログラムぐらいのイノシシをほうり込みました。全然焼けんと言われてきたという経緯があって、これもうちだけと違って、広川、有田市もやっぱり大きなイノシシ、冬場やって、脂のあるときやったら、食肉にできるんやけど、夏場の肉のおいしくないときの問題というのは、有田市も広川町もたくさんあるようであります。

今、さっきおっしゃったように、有田聖苑に大きな釜をつくれんかということで検討していますけれども、今の用地ではちょっと狭いということで新たなところへするんか、いろいろ今、検討、有田聖苑のほうでも検討しているところでもあります。

田辺市には、野生鳥獣食肉処理施設整備事業として、捕獲鳥獣の解体、精肉、加工等を行う施設整備、設備導入について、補助制度を設けているとお聞きしております。当町におきましても同様に、地域団体を初め、民間主体の取り組みに対して補助できるよう、検討してまいりたいと思っています。

いろいろ猟友会のほうからも、このことについては相談が来てくれています。どこかへ行きたいんやということで。やっぱり、処理施設が一番問題は排水かなということで、下水の施設へつなげるところといたら、そしたら今度は民家の近くになってくるし、そのあたり猟友会の人とも常に、去年も何回も話し合っ、そういう補助制度をつくるさかい、運営を任すさかいやってよという話はしていますんで、前向いて、解体施設については前向いて、検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（殿井 堯）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

それでは、まず1点目の観光客の誘致について再質問させていただきます。確かに平成29年度と平成30年度を比較しますと、ほぼ横ばいになっておりますけれども、平成21年度は9万1千5百26名で、平成24年度から平成27年度までは80万人を超えています。それが平成30年度では7万2千8百77名まで落ち込んでいます。ホームページや案内標識などでは、徐々に改善しているとのことですが、観光客の方々にぜひ有田川町に行ってみたいと思ってもらえるような、目を引きつけるような、魅力的でインパクトのあるようなものにしていただきたいと思います。

また、フェイスブックやインスタグラムで告知や情報発信、企画を行っており、新聞や旅雑誌などでも情報発信をしていくとの答弁でした。ぜひ、いろんな方面から有田川町をPRして、観光客の増につなげていってほしいと、このように思います。

それから、これは大切なことだと思うわけですが、観光客が有田川町へ来て、この町はきれいな町だと思ってもらうことも大事ではないかと考えます。きれいな町だと第一印象もよく、イメージもよいと思うわけです。沿線にごみが落ちていたり、雑草が生えてくると、イメージも悪くなります。日ごろ、通るたびに気になっているのですが、インターをおりて、金屋清水方面へ行く、この吉備庁舎前の道路で、庁舎前から達人村の下ぐらまでの道路の沿線に雑草がかなり生えてきます。9月ごろに刈っておりましたが、また今朝から見ると、少し生えてきております。このように雑草が生えると、有田川町のイメージも悪くなると思うわけですが、この点はどうでしょうか。これは担当課も違いますし、管理も県になってくると思います。その他の国道や県道などで、このような雑草を刈ってもらう必要がある場合には、速やかに振興局のほうへ申し入れていただきたいと思います。これについて、どのようなお考えかまずお聞きしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

県道、国道に関しましては、県が年に2回、業者に委託をして、刈っておる状況です。庁舎前に関しましては、吉備金屋線なんですけども、これに関しましては年間を通じて、単価契約によって業者が行っております。本年度においては、県のほうへ聞き取りをしましたが、お盆よりおくれたということで、長く伸びていたように思います。年間を通じての契約なので、伸びてきたらすぐに刈ってもらうようには、また県のほうには要望してまいります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

ありがとうございました。ぜひ、よろしく願います。

有田川町に来てよかった、また来たい、そのように思ってもらうことが大切だと考えています。それにはリピーターの方も大事であり、その方がほかの人に有田川町の魅力を発信してくれたら、観光客の増にもつながると思っております。

それから、先ほど、観光客の方に町内の観光施設や商店を周遊してもらえるような情報発信に努めたいとの答弁がありました。今、下徳田商店街や金屋商店街は以前のような活気がなく、閉めている店も何軒かあります。現在、海南から上六川に抜けるトンネルが着々と進んでいる中、開通すればトンネルを抜けてくる観光客の方に金屋商店街や下徳田商店街に立ち寄ってもらうチャンスが出てきます。立ち寄ってもらえれば、また以前のような活気が出てくると思われま。これには担当課や商店街の方たちだけでなく、観光協会や商工会とも協議していかなければならないと思いますし、町民一丸となって取り組んでいく必要があると思っております。これについて町長のお考えをお聞かせください。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

観光については非常に大事だと思っておりますし、いろいろ、先ほど言ったように、看板の更新とか、今のやつを使って、インスタグラムとか旅雑誌とかに載せてこれからもやっていきたいと思っておりますけれども、ある程度、もうここへ来て、1町で観光行政をやるのは、これがもうちょっと限界に来ていると違うかなということで、今、県も入って広域観光、例えば広川町には稲むらの火の館があるし、湯浅には重要伝統的建造物群保存地区の町並みがあると。これを合わせて、1日泊まってもらえるようなコースをつくれるかということで、今、広域的な取り組みも、県も入っていた

だいてやっているところであります。今後とも、観光については一生懸命にやっていたいと思います。

○議長（殿井 堯）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

ありがとうございました。ぜひ、取り組んでいってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、2点目の捕獲したイノシシなどの処置について再質問します。私が質問したのは、食肉用としてさばいた残渣を袋へ入れて、有田聖苑へ持っていったら、引き取ってもらえるのかどうかを聞いたわけですが、これは引き取ってもらえるのでしょうか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

その件につきまして、聖苑のほうへ聞き取ったんですけれども、一応、聖苑のほうではダニと血とかそういうものが、持って行って吹き出ないようにきちっと封をして持ってきていただいたら、有料ですけれども焼却することができるということを聞いております。10キログラム当たりで3,000円という費用が発生します。持ち込みはできるということです。

○議長（殿井 堯）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

ということは30キログラムまでの有害鳥獣は無料で引き取ってもらえるわけですね。ただ、食肉用にしたとか、そういう場合は、また有料になってくるということでしょうか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

鳥獣害の、うちからお願いして、鳥獣駆除に周ってきてくれているときに捕まえたイノシシにつきましては、先ほど言わせてもらったように、山で捕獲したものについては、山の中で穴を掘って、埋めていくということが基準になっております。また、持ち込んで、こちらのほうまで持ってきた場合については、現場で今までだったら30キログラム以上も行けたんですけれども、今は30キログラム以上はだめということで、30キログラム以内までしか焼くことができないということになります。その中でのご事業でございますので、こちらへ持ってきて解体したときについては、個体から外れて食肉に使っているということになるので、今の状況では聖苑のほうではごみ

として扱うということで、処理後のやつは、残渣については有料となるということになります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

私、以前、その方に聞いたんですけれども、捕獲したイノシシとかシカはもう食肉にせん場合はそのまま置いてくると、放置してくるって聞いたんですけど、そんなことはないんですね。やっぱり一応、埋めるということになっているわけですね。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

おっしゃるとおり、法律で決まっておりますので、生態系に影響がないようなところまで埋めて、戻ってくるという格好にしております。

○議長（殿井 堯）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

それは、担当課で確認に行っているんですか。その人は放置してくるといのは、埋めてくるという意味も含んでいるのどうかわからないんですけれども、実際、そのまま放ってきているかどうかというの、担当課で確認には行かないんですか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

猟友会の方が駆除に行ってくれる方々にはそういうことでお願いしています。埋めたところの、個体ごとに確認には行っておりません。

○議長（殿井 堯）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

会員の方、全員知っているんですかね。埋めなあかんということを知らない会員もいると思うんで、また機会があれば、そのように伝えてもらえればありがたいと思います。もう結構です。

次に、大きな個体については、広域というか、1市2町で検討を進めているということですが、ぜひ検討していただいて、結論を出していただきたいと、このように思います。また、結論が出たら、お聞かせ願いたいと、このように思います。

それから、処理施設の建設についてですけれども、これは県庁の畜産課へ県内に食肉の処理施設を建設した自治体があるのか。また何カ所あるのかというのを問い合わせ

せたんですけれども、そうしますと有田川町内に保健所の許可を受けた施設が大小合わせて4カ所あるというふうに伺ったんですけれども、担当課としては、これは御存じでしたか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

食肉を扱える業者さんは、許可を持ったところはあるというのは聞いております。

○議長（殿井 堯）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

一番大きいのは、多分、上六川小学校のあとに建っているというか、整備した施設だと思うんですけれども、これは地元の、金屋地区の猟友会の方だけが利用しているのか。それとも、清水、吉備の猟友会の方も利用しているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。その人に聞いたら、処理施設が建ってほしいということなんで、そういう処理施設がないと思っているんです。それは、その上六川小学校のあとというのは、清水や吉備の猟友会の方も利用されているんですか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

その件につきましては、最近、できましたところなんですけれども、まだ、ほかのところからここにできましたということでは、うちからの広報はしておりません。地元のほうで、今、始めていってくれているので、そこら辺、ほかからも持ってきても扱ってもらえるのかというのも、また聞いて、その後、できるのであれば、またほかへ広報したいなと思っています。

○議長（殿井 堯）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

猟友会のほうへ、もし、これも機会があれば、誰でも利用できるんやということを周知してもらえたらと思います。

それから、田辺市が補助制度を設けているということなんですけれども、これは例えば猟友会などの団体が建設して、それに対して補助をするといったものだと理解してよろしいですか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

おっしゃるとおりです。

○議長（殿井 堯）

5 番、星田仁志君。

○5 番（星田仁志）

そうではなくて、猟友会の方たちは町にそういう施設を建てていただきたいと思っているんです。町で建設するというお考えはないですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

以前、猟友会の方とも話し合っ、建設はさせてもらうけど、その維持管理は全部、猟友会でやってもらわんと困るでというところまでは、今、話をしています。建設をやって維持管理まで全部、町で持つという考えは今のところございません。

○議長（殿井 堯）

5 番、星田仁志君。

○5 番（星田仁志）

もうこれで最後にしますけれども、備品などの設備の整備については県費補助があると聞いています。また施設の建設については、国庫補助があるということを知っていますので、ぜひ猟友会の方と話をし、町で建設できるようにしていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（殿井 堯）

以上で、星田仁志君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

1 1 時より再開いたします。

~~~~~

休憩 1 0 時 4 8 分

再開 1 1 時 0 0 分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。

一般質問を続けます。

ここで副議長と交代させていただきます。

〔副議長と交代〕

……………通告順 3 番 1 0 番（殿井 堯）……………

○副議長（小林英世）

一般質問を続けます。

1 0 番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

改めましておはようございます。

ただいま御指名をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

今回は2点ございますが、その前に、同僚議員の一般質問を聞いて、当局がいかにかそれを取り上げてくれるか、議会での一般質問が一般質問で終わってしまつたら、何もしないってということで、何回も訴えてきましたが、今回、議員の質問に対して非常に執行部の処置が早い。これも一般質問の効果だと感謝しております。そのために、我々議員が、16名のうち毎回9人、10人の一般質問をさせていただいて、それを執行部が取り上げていただいて、早手を打ってもらって、不十分な点もあると思いますが、それを取り上げていただくということで、我々、議会議員は一層、なおやる気を持って毎回9名で、10名で、11名であるって多くの質問をさせていただくことについて、執行部に対してまずは御礼申し上げたいと思います。

本町は我々、絵本の町、エコの町、全国的にも大変注目を浴びている町になっております。この間も上勝町、葉っぱの町ですね、そこから絵本の町、有田川町の研修に来ていただきました。どうして我が町を選んでいただきましたかっていうと、今までの経緯、結果、エコの町、絵本の町で取り組んでいる、この町の姿勢、これに対して敬意を表し、有田川町へ一遍、行ってみたい。いや、有田川町より、あんたところの上勝の葉っぱのほうが全国的に有名ですよって言うんですが、いや、そんなことはない。有田川町もかなり勉強して、取り組んでいただいているというお褒めをいただきました。議長の立場として、こういうお褒めをいただくということは大変うれしいことで、また執行部も議員の質問に対して誠心誠意をもって取り組んでいただいているということに対して、ありがたく思います。また、きょうは広川町の議会議長、局長も見えておられます。一層、頑張って一般質問に入らせていただきたいと思います。

まず、1点はドローンです。ドローンって一言で片づけることはなく、このドローンというのは非常に重大な意味を持っています。まず、最初に質問させてもらうのは災害です。まず、災害が起きたときに、やっぱり我が町は地震とかそういう関係で、山間部が多く、どうしても土砂崩れ、そういう面が多くなって、土砂崩れが起きたことによって、そこを分断されています。どうしても行けないような大きな土砂崩れが起これば、車や人が行けない。だから、分断された、孤立した町、村には、やっぱり病人さんもいてると。そういうところへいち早く薬とか、状況を把握できるのは、このドローンです。今、ドローンと言えば、単なる遊び、おもちゃ道具という解釈があると思いますが、そういうことではないんです。まことにこれは使い方によつたら、物すごい、いい意味の救援物資であります。まず、最初に質問に入らせてもらう消防担当の人にもお聞きしていただいておりますが、まずそういう避難救助、川へおぼれ

た人とか、そういう人を探すのに、まずドローンが必要です。それと、近日来、清水のほうで熊があらわれて、散歩している人に、手傷を負わせた。そういう、現場へ行って、そういう視察をするのに、自分とか消防隊員とか、町の職員が行ったら、まだその動物がそこに残っている可能性があるんです。そういう危険性をはらんでいるときには、やっぱりこういうドローンとかで周辺を見まわして、動物がそこらに潜伏していないか、また親子であったら、その親熊がそういうことを起こして、子どもがその辺にうろうろしていないかということ、やっぱりこういう機械的な、ドローンを使って周辺が安全であるかどうか、また鳥獣被害に対して、畑や田んぼを荒らす、そういう面に対してもドローンが活躍できると。非常にいろんな面で活躍してもらえると。我が町は多少、消防関係の人にお聞きしますと、ドローン操作を勉強してくれているそうですけども、まだまだ実行に移すような技術は持っていません。ただ、ドローンも発達しまして、物資を孤立した町へ、品物を、薬品を送り込む、そういう技術まで、職員なり、消防隊員の皆さんが研究して、扱いになれて、非常時にどのようにして薬品とか食べ物、物資を送るか。孤立した町がどのようになっているか、そういうことに対してドローンというのは非常に役に立ちます。

また、まだ有田川町はそういう被害には遭っていませんが、まず考えられない暴風雨、考えられない大雨、そういうことが起きた場合に人力ではある程度はこなせる場合もありますけど、こなせない場合はそういう組織、そういう機械の扱いを町職員並びに消防署の人たちに技術を習得してもらって、対策を練ってもらおうと。いち早くそれに対抗してもらえるってことをお願いして、1問目の質問を終わらせていただきます。

それと、2問目になりますが、3回目になりますか、これ、一般質問は。糸野から徳田へ橋をかけたらどうなという質問を、これで3回目になると思いますが、それをさせていただきます。それに対して、うちの町長が、美山とか、中津ここの市町村の長に協力を求めています。これは我々、議員が何ぼ騒いで、地元が何ぼやったところで、地元にも今、実行委員会が出ていますけれども、騒いだところでやっぱり最終は政治力です。やっぱり最後に物を言うのは中央へ出て、うちの町長なり、中津、美山あそこの町長さんかな、日高川町長です。ここらあたりとタッグを組んで、何が何でもこの橋を実現させていただきたい。そうすれば、今、修理川バイパスというのができています。修理川から今、トンネルを掘削しようとしています。そのトンネルを通過して海南へ、こっちから高速道路を伝うよりか、美山とか、龍神は、こっち側から流れて、今やっている上六川の掘削を始めている、その上六川を通過して海南へ抜ける。この道路が完成すれば、もし大きな災害が起きた場合、高速が全くアウトになった場合、この道を利用すると。この道がアウトになった場合は高速を利用すると。両方がアウトになったら、42号線を利用するというふうな、ありとあらゆる対策をもって、災害に立ち向かっていかんと、今、想像以上、全く想像し

ていないことが起きる。そういうことで、今後、どのような対策、どのように執行部が考えていただいているか、まず早期決着、早期に知事のほうへ申し出て、これは県の仕事なんで、河川敷の仕事なんで、どのようにお考えになっておりますか。

また、最近になって、河川の底、有田川町を流れている川、底を低くする。まず、枝の川から入ってきて、本流へ流れるのに、本流の川のほうが高かったら、枝川から本流へ流れない。そういうことで、近日来、県のほうへ陳情した結果、徳田とか丹生、ここらは今度、近々、かかっていただけという情報もこっちへいただいております。

そういう面を含めてね、早期決着をつけて、早期、県のほうへ要望を出して、何とか頑張ってもらえて、夢をかなえてもらえるようお願いしたいと思います。

これで、まず1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、殿井議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

当町では、行政の各分野において、ドローンをいかに活用できるか、その利用方法を今、考えているところであります。

中でも、防災業務における活用は、特に期待しているところであります。

議員おっしゃるように、当町は山間部が大部分であり、災害時において、土砂崩れや倒木、道路の崩壊など、交通が遮断されることは常に考えておくべきことであります。

去年の台風でもですね、非常に倒木等とかあって、孤立しかけた集落もありました。

このようなときに、土砂災害現場や道路等の被害状況など、災害現場がどのような状況で、どれぐらい危険な状態であるのか、その先へ行くことができるのかどうかの確認をするためには、人の入っていけないところや危険な場所に短時間で到着でき、上空から撮影できるドローンは非常に有効な手段であると考えております。

また、水害などの場合においても、取り残された人の確認や行方不明者の捜査でも、その活用が期待されているところであります。

その他、上空からの映像により、災害時の記録を残す等の役割もあると考えております。

製品の進歩により、ドローンにはさまざまな機能を持ったものがあります。スピーカーで放送できるものについては、お知らせなどに、赤外線カメラ搭載型では、人の体温を感知できることから捜査などに運搬機能の高いものは医療品や食料等の運搬にも利用できます。

こういった特殊な能力を持ったドローンは、まだ非常に高価でありますので、導入をできていませんが、ことしの4月26日に、議長もデモフライトのとき、おみえいただいたと思っておりますけれども、一般社団法人地域再生・防災ドローン利活用推進協会

ということとドローンを活用した支援活動及び連携協力に関する協定を締結したところであり、いろいろなドローンによる支援を受けることも可能と考えております。

今後も、さまざまな技術により、機能が付加されてくると思います。これからもこのようなドローンの進歩を見ながら、町行政のさまざまな分野へ活用していければと思っております。

次に、技術者の養成についてでありますけれども、ドローンを飛行させるためには、法令による規制があることや安全対策のためには、ある程度の知識と操縦経験が必要であると思われることから、本年度、職員ドローン操縦士養成講座において、操縦技術等を習得させたところであります。

今後も、職員にはドローンに触れる機会を設けていくとともに、操縦士を養成しながら、その活用を図っていきたいと思っております。

現在、今、職員の中で講習受けて既に免許を取得してるのは、19名ほどございます。

それから、2点目の糸野地区と徳田地区を結ぶ橋梁架設、仮称徳田橋に係る要望につきましても、もうこれ前々からの本当にこう町民の夢だと思います。平成21年に徳田の区長会他から、請願書が出されたことから始まり、平成26年には、6地区の関係区長による請願書が提出され、町議会において、御審議の上、地方自治法第99条の規定により、意見書として、和歌山県知事に提出していただいているところであります。

その後の経過といたしましては、本年9月、関係区長とともに、有田振興局及び同建設部への要望活動を実施しました。

この橋については、以前から本当にもうこう夢であるんですけども、折しも、鏡石トンネル抜けて、あそこから、階段からの道の建設工事があったんで、いよいよこれも現実味帯びて、今、県の計画では、あと4年後に開通さすという計画でありますんで、これができればですね、本当にこの橋がなご一層有効な橋になると思います。

また、国道424号と県道海南金屋線をスムーズに接続するために、橋梁を架設することは、大変効果があるのではないかとすることは、もうこれは県も理解をしてくれております。

しかしながら、現在、県道海南金屋線において、有田川町上六川地区から海南市別所地区の区間で整備が進められており、鏡石トンネルも今年度から工事着手され、令和5年度の完成に向け、重点的に取り組んでいるところであるため、早期の事業化というのは大変こう今のところは難しいんではないかと思っております。

ただ、難しいだけ、ほっといたらもう余計できんで、これはもうやっぱり行動を起こす時期に来たんかなということで、先日も協議会、上六川、それから徳田地区の区長さん方と協議会をつくっていただきました。

ほんで、早速その協議会と県のほうへも陳情に行ってきたんですけども、やっぱ

りいっそやるんやったら、これ有田川町だけでは、非常にこうインパクトが弱いかなということで、もう既に海南の市長さんと、それから日高川町の町長さんには、この旨を伝えてまして、ぜひ入ってくれていいということでお願いしたところ、快くですね、引き受けてくれております。

それで、今後一遍建設部長に海南市と日高川町の建設部へ行ってもらって、人員の整理とか、どういう手法でやるんかということをお早急に詰めていただいて、年度が変わったじゅうからいよいよ本格的に、その大きな協議会を立ち上げて、実現へ向けて頑張っていきたいな、こういう考えであります。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

希望を持てる答弁をいただきましたので、まことにありがとうございます。

まず、1問目の質問に入らせていただくんですけども、やっぱり我が町は安心・安全の町、人命は何事にも変えられん、優先的にやっていただきたいということで、このドローン的な活躍はいち早く消防署でも、こないだもちょっと不幸がありまして、消息が絶たれてるのを、消防署はドローンを使って捜索に当たるといふようなことも聞いております。

そこで、まず消防長にお伺いいたします。

消防署では、どのような対策で、どのような指導で職員を、ドローンを扱える技術を職員に学ばせていただくんか。

それとも、またそういう、どうしても人力で行けないところを、そのような場面が来たら、どのようにドローンを解釈して使って行って、安心・安全で暮らせる町に対しての効力を発揮させていただけるんか、今どのように、そういうことについて、どのようにお考えしてるんか。まず、消防長にお伺いします。

○副議長（小林英世）

消防長、栗栖 誠君。

○消防長（栗栖 誠）

ただいまの殿井議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

現在、消防本部の中では、ドローンは消防本部と、それと清水消防署に1機ずつ配備しております。

職員につきましては、有事の際に、すぐ動けるようにということで、4名の職員を、資格は当然ですが、毎月2回の訓練を実施しております。

そういった中で、ドローンの活用につきましてですが、やはり議員おっしゃられるように、隊員が進入できない、あるいは周囲の環境が、安全が確認できないという二次災害の恐れが発生するような場合のときに、そういったものを先行させて、周囲の状況を確認した上で、人命救助に当たりたいというふうにご考えてございます。

先ほど御紹介いただいた事案のように、有田川でございました水難救助案件のときも、ドローンを飛ばしまして、周囲の状況を確認した次第です。

以上でございます。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

実は、有田川町はね、和歌山県下でも一番広い面積ってということなんで、端から端まで、車で走りましても、40分以上はかかるような町。

そして、地すべり地帯が大変多い箇所が指示されております。そういうことは望みませんが、万が一、地震とか水害が起こった場合、地すべりで遮断された孤立した町、これに対してね、まず物資を届けやないかん、その町、その村に対して。また物資だけで、食べ物だけじゃない、医療品も届けなければいけない。そういうことになればね、これ人力では難しい。そういうことに対して、消防長としてね、医療品、医療です、そういう病気の持った人に対して、お薬とか、また子どもさんに対しての食事、食べ物をどのような訓練を持って、そういうことに対して、対策をしてもらえるのか。対策をするように、どのように訓練をしてもらってるのか、そこらをお聞かせ願えますか。

○10番（殿井 堯）

消防長、栗栖 誠君。

○消防長（栗栖 誠）

町内、大変広くて、風とか地震による倒木などで幹線道路が分断されまして、救急搬送がかなわないという事態にも陥りかねないというのは、大変懸念してるところでございます。当然、そういった災害が発生直後に起こった救急要請ですね、あるいは救助要請につきましては、車両は現場に到着できないということもございますので、地元の消防団の方と、やはり連携を取って、対応していくということが近々の対応の策だというふうに考えております。

そういった中でも、先ほど議員おっしゃられたように、物資の搬送等につきましては、時間的ないともあるというふうな案件もあると思いますので、やはり町の防災部局と連携をしながら、今後は考えていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

一番大切なのは、そういう場面です。

ただ、こういう災害が起きたときにね、道路が寸断されますね。

ただ、道路が寸断された場合には、もうとても車とか、そういうなんでは行けない。

ただ、寸断された場所を乗り越えていく人力っていうのも、なかなか難しい。

そういう点で、そこで建設部長にお伺いします。

まず、たびたびうちもそういう豪雨のときには、清水地区に行く県道は、土砂崩れ起こった。そういう場面で、対策が必要になる。少量の土砂崩れであればね、そろそろすぐ対応は地元の工事される人に頼んでは、やってもらえますけど、大きな災害で川をもふさぐっていう事故が想定では起こりかねやんと思ってますけども、もし万が一、起こった場合ね、至急の対策、消防と一体になって至急の対策を取らなければならないと。

そういうことで、建設部のほうも、このドローンに対して、若い子の職員にそういう技術を持って、すぐ対応できる、すぐ発進できる、そういうふうな組織を取り組んでいただいているのかどうか、お聞きします。

○副議長（小林英世）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

建設環境部、建設課と環境衛生課に自分でもドローンを所持しております、今まで経験を積んで、もう資格を持った者が2名おります。

それと、先ほど言いました養成講座にもことし建設課と水道課ですか、2名受講いたしまして、資格を取ってございます。

やはり、山崩れとか、上部の状態がなかなか把握できないので、そこを確認に行くために、やっぱりドローンは重要なことだと思っておりますので、毎年やっぱり2名程度の職員を養成していきたいと考えております。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

これね、物資を運ぶ、そういうドローンっていうのは、恐ろしいほど高い。何千万円っていうようなドローンもあるんですけど、これはそやけど、金額に人命救助ですから、かえられやん、大切なものがあります。

ただ、本町よりか、このドローンに対してね、関心の持っているあきる野市、これ昨日、総務政策部長とちょっと話したんですけどね、ここはね、こう、ありとあらゆる、もうこれ宣伝効果にも使ってるんです。宣伝効果とか、それでここは海があるんで、ノリの養殖とか、赤潮が来たときに、ドローンを飛ばしてどうするか。うちは海は関係ないと思いますけども、そういう的な、営業的な宣伝効果にも幅広う使ってもうて、このドローンを活躍して、吸収してると。

そういうことで、大変役に立つんですけど、さっき冒頭でも言われたように、こないだ旧清水町でも、熊が出没して、それで幸いにしても、軽傷で終わったっていうことで、幸いなんですけども、そういうときに、どのように対策して、このドローンを

動かして、どのようにするか。

どこかでイノシシが出たとか、学校へ行く途中、子どもさんの通学道路のどこへイノシシが出てきた。そういうことが町のほうへ情報が入ってきますね。そのときに、なかなか人をその現場へやって、入ってたら、まだ残ってそこらでうろうろしてるっていうふうな格好になればね、怖くて行けないと。そういうふうな方向になれば、このドローン的なことは大変役に立つて思いますんで、そのようなときの対策に、どこまでうちが職員や消防隊員が技術的なもんを身につけられるんか、そこらの点はいかがなもんですか。お伺いします。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕 準君。

○総務政策部長（中裕 準）

先ほども答弁で申しましたように、いろいろな今、一般社団法人地域再生・防災ドローン利活用推進協会っていうところ提携をしております。そういうところでですね、いろいろ講習を行っていただいたりとか、助言をしていただくことによってですね、やっぱりいろいろな使い道の幅を広げた形ですね、いろんな形で使えないか。

また、そういうふうな場合には、どういうふうなことが注意してやっていくべきなんでしょうか。やっぱりそういうことをですね、検証しながら、できるだけ広範囲に活用できるようにしていきたいと。このように思います。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

だからこのね、この資料をちょっと見せてもらったんですが、この学校、小学校とか保育園とか、そういう学校関係のね、そういう災害が起きた場合とか、そういう鳥獣なりがあらわれたときとか、そういうところはすぐ対処をせんといかんので、ただ職員が行ってどうこうするというところに、大変ね、とらえられる動物もあるし、はたへ近づくことは大変危険な面であるっていうことで、一応、安全面も対処してのなんですけど、うちのドローン的なもんも一応、企業に対しての契約っていうことで結んでるっていうことなんですけども、とっさのときに、すぐ走れるのは、職員であり、消防隊員です。契約してる業者がそこまで着くまでに、どういうまた危険性が起こるかかわらるので、そこらの点の技術向上ですね、使いこなせる、またドローンの性能、情報を持って、どこに何がある、どこにどうしたことが起こってるっていう、すぐ情報を受け入れられるように、対策を取らんと、協定結んでる業者がこの有田川町へ着くんに、どのくらいかかるか。その間にどういう被害が起こるかわかりませんので、その点、厳重に計画して、今後進めていってほしいと思いますので、今後の計画をお聞きいたします。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕 準君。

○総務政策部長（中裕 準）

今後、内部でほかの課とも相談しながらですね、どういうふうな形で、どういうふうな機種であれば、どういうふうな形でできるのか、またそういう機種であれば幾らかかるのか。そういうことをですね、今後勉強しながら、やはりドローンの活用というのが、重要性を再認識してやっていきたいと、このように思います。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

僕もね、この、そんなに、そんなに重要視してなかったんです。このドローンっていうことに。

ただ、今までの僕の知識のないところなんですけども、ただ大人のおもちゃかなっていうぐらいの感覚しかなかったんです。

ある人からね、この有田川町に対して、ドローンをどのように把握していただいているのかっていうことで、その人が熱心にそういうことを調べて、それで機種も調べて、こういう本を僕に持ってきて、殿井、一遍、一般質問で言うてくれよ。そんなただの今、子どもとか青年の人が遊んでるわけにはいかんと。この活躍によってはね、何十人分、また何百人分の、この機械で活躍されることが多いんと違うんかと。今、現代、質問した中で、消防長、総務、建設、そこで今、同僚の議員がこの前の質問で、鳥獣被害、山からイノシシとか猿、ここらが出てきて、大変、野畑、今でも田舎の何を通ると、やっぱりイノシシよけの網張ったり、そういう対策したり、このミカン山の上へ上がればね、やっぱりミカン畑の荒らされやんように対策して、一生懸命に農作物をつくってる。そういう関連の人もあるんで、そこで産業振興部長にお伺いします。

そういう対策的な、また一部でやってるんじゃないし、町全体で総合的にやっていたかんと、これは産業課、これは消防署、これは建設課だけじゃなしに、全部をひっくるめて、そういうドローンの対策について、対応できるようなシステムを取ってもらわんといかんと思うんですけれども、産業振興部長としてのお考えをお聞かせ願えますか。

○副議長（小林英世）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今の御質問ですけども、ことしも春からイノシシが出没したっていうことで、非常に職員も出て行って、活動していったんですけども、なかなか捕まえられなく、追いかけていっても、どこへ行ったかわからないっていう状況がありました。そういうところには、今、町中に出てきたイノシシを追跡することができると思うので、今200グラム以下でもドローンっていうのはできてるっていうことを聞いていますので、そ

ういうドローンを使って、追跡していったら、このことしでもドローンがあったら、もっと今どこを走っているとか、どこへ行ってらっていうのを空から見る事ができたので、非常によかったのではないかなと思います。

また、ほかにうちの部としましては、林業の関係では、山の樹種のことを確認したりとかもできますし、また荒廃農地とかの調査にも使えることでありますし、またそれから動画撮ったりとかすることで、観光にも使えていきますので、そこら辺もひっくるめて、とりあえず、各課でドローンを購入して、すぐ対応できるような格好にもしていけたらなと考えております。

以上です。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

まず、この質問についてね、総合的に町長、これ平成から言うてるように、これは消防署、総務、建設、産業課の、この問題だけじゃない。こういうことはどの課でも、関係のない課でも、やっぱりそこらを一致団結して、縦、横、斜めの線を統合して、そういうことに対して、技術者を役場で育て上げると。

また、人命救助になれば、また消防署も特にです。こういう関係で育て上げるっていう、こういうプロジェクトをね、有田川町に組んでいただいて、他者と、よそのこういう、そういう業者との提携も大事なんですけども、やっぱりとっさのことで、職員がすぐ現場へ行って、そういう状況を把握して、状況を伝えると。警察なり、消防署なり伝えて、どういうふうな対処を取っていただきたいっていうこと。やっぱりこれ子どもさんも通学道路に出てきたり、そういう鳥獣被害が及ばんとは限らんで、これもまた教育のほうにもお願いして、有田川町一体となってね、こういう問題に取り組んでいただかんと、やっぱりこれは消防署やろ、これは建設課やろっていうことじゃなしにね、全体的に消防署も建設課も産業課もということで、これ税務課も関係ないっていうことないんです。そういうことであれば、一体になって、みんな一団となって、やっぱりこういう問題に対処いただきたい。これで一日も早くそういう、お金はかかりますけどね、人命にはかえられないというふうなことで思いますんで、総合的に町長の御意見を最後に賜りたいと思います。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおり、防災についてはね、消防署だけ、あるいは総務課だけって、これはもう到底それだけではやっていけないと思います。もちろんもう全職員一丸となって、当たらなくてはならないということで、これからもその方向でやっていきたいと思っております。

それと、ドローンにもいろいろな機種があって、非常に高価なものも大きな物資運ぶとなればですね、本当にもう1千万円単位のお金が必要ということで、現在、この地域再生・防災ドローン利活用推進協会実は大阪にあるんです。それで大阪からここまで来るのに、やっぱりある程度、1時間半ぐらい時間がかかるところにあるので、その間の時間帯をどうするかっていうことをこれからも一遍ちょっとみんなで検討してですね、そこから来るまでの間、いかにして長期的なことを町でできるか、これから研究していきたいなと思います。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

だから我が有田川町もね、この神戸市、さいたま市、千葉市、摂津市、こういうところがね、こういうドローンに対しての対応を出していただいております。それに負けないようにね、今後、対策を考えていただければと思います。

これで、1問目の質問を終わらせていただきます。

そして、2問目になります。この橋のね、橋の最初、もうこれで3回目の質問になると思います。

これはね、地元の区も頑張ってもらっていて、それと地元のアクティ徳田っていう町民団体も頑張ってもらっていて、この話を持ち上げて、それで相手先のかける人の、ここらにも頑張ってもらっていて、今、実行委員会が立ち上がっております。まずは一生懸命に皆さんがやっておりますけどね、何て言うても、やっぱり町長、これはね、首長さんの政治力、これに頼らずやらんっていうことで、またうちのね、町長もちょっとここで褒めておかないかんで、やっぱり県、国への大きなパイプを持たれております。そのパイプを100%利用してね、やっぱり早期に夢をかなえていただき、やっぱりこういう避難のときでも、片方がとまって、片方がとまらんと物資を運んだりできると。そういうね、安全面でもやっていただきたいと。ましてや、それで隣接であるね、美山、ここらのはたし、中津、ここらのはたしはね、やっぱり今バイパスが、修理川バイパスができて、こっちの方向へ買い物にも来てると。それを、利用で、今度はトンネルが抜ければね、わざわざこの高速を使って行かんでも、そっちからこっち回って海南へ抜けるんは早い。便利面でもいいっていうことなんでね、地元が大変期待してることなんで、この点を早期進めていきたいと思いますが、今後の見通しをお聞かせ願えますか。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今までのこれ必要ないさけほってあったっていうことは、一切ありません。本当に夢の橋だと、もう前々から思っています。

ただ、先頭に立って、今度はまたもう広域巻き込んで、県議会議員も、もう吉井議員にも言ってます。入ってくれと。それで海南の県議会議員もいます。大きなやつをやって、簡単には僕、行かないと思います。簡単には行かないと思います。先頭に立って頑張る所存でございます。今後とも、よろしく申し上げます。

○副議長（小林英世）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

そらね、やっぱりこれは大きな事業なんでね、そこへ糸野バイパス、もうこれを完成して、今度は上六川トンネル、これも完成して、あとはこの橋やということで、大変、大きなプロジェクトが続いておるんでね、まず一言、二言で解決することじゃないんです。このトンネルもね、何十年とかかってやっと実現してるんで、そのトンネルが完成したがゆえに、この希望している、この橋っていうのはね、大変重要な役割を果たしますんで、今後とも、建設部もね、お骨折りいただきまして、これはやっぱり県、国の工事っていうような格好になりますんでね、そこらの点を要望して、この質問を終わりたいと思います。

今後とも、よろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（小林英世）

以上で、殿井 堯君の一般質問を終わります。

ここで、議長と交代します。

……………通告順4番 4番（中島詳裕）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、4番、中島詳裕君の一般質問を許可します。

中島詳裕君の質問は、一問一答形式です。よろしくお願いいたします。

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

議長の許可を得ましたので、4番議員、中島、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

お昼が迫っておりますが、しばらくの間、御辛抱いただきたいと思います。

今回、私は2つの項目について、質問させていただきます。

まず、1番目といたしまして、本町の道路事情と維持管理についてであります。

町内には、町道を初め、国道42号、424号、480号の3路線、県道11路線などがあり、距離にしますと、実に1,143キロメートルにもなるとのことであります。いずれの道路も、我々地域で暮らす者にとって、大変重要なインフラの1つであります。国道42号は別にして、残りの2路線は国道ですが、和歌山県の管理道路として、町内を縦横に貫く大動脈であり、改修、整備については、まだまだ要望もた

くさんありますが、計画的に実施していただいているとの認識であります。

また、町が管理している道路については、清水行政局管内においては、2名の方が専属で道路管理に従事していただき、良好な状態を維持していただいていることに感謝しているところであります。

従来から、地域の方々が利用する身近な道路は、住民からさまざまな要望が区長さんを通じて、数多くなされているとお聞きしています。

また、道路の草刈りなども、自治会の協力で維持に努めてきた経緯もありますが、山間部では、高齢化に伴い、そうした協力も困難になりつつあるのが実情であります。清水地域に限らず、山間部の集落では、同じような課題があると思いますが、今後、町としてどのように取り組まれるのか、お聞きします。

次に、県道であります。町内には11路線あるとお聞きしました。主要県道で交通量の多い区間は、整備も十分にされているようですが、一方、山間部にある県道は、局部的な改良工事はしていただいているところもありますが、大半は未整備の状態です。維持管理もさんざんたる状況であります。地域で暮らす者にとって、県道であるがゆえに整備がおくれたり、維持管理が進まず、不便や不安が生じるとすれば、やるせないの思いであります。ひとたび大きな災害などで、幹線道路が通行どめになったときは、大切な迂回路としての役割も担うことになります。日ごろから道路の維持管理、状況を十分把握しておくべきと思いますが、こうしたことも含めて、町として、このような県道の現状に、どのような見解をお持ちであるのか、お伺いします。

続いて、2つ目の質問に移ります。

棚田地域振興法についてであります。

御承知のとおり、この法律は、ことし6月に制定されたばかりであります。この法律の第1条に、この法律は棚田地域における人口の減少、高齢化の進展等により、棚田が荒廃の危機に直面していることにかんがみ、棚田地域の振興について、基本理念を定め、及び国などの責務を明らかにするとともに、基本方針の策定、その他、棚田地域の振興に関し、必要な事項を定めることにより、貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進を図り、もって棚田地域の持続的発展及び国民生活の安定、向上に寄与することを目的とするとされています。

かつて県下で最初に全国棚田サミットが本町で開催され、全国から多くの方々がおみえになられたのも記憶に新しいところでございます。棚田地域を有する本町において、この法律による支援策に大いに期待するところでありますが、今後、町として、棚田地域の振興にどう取り組むおつもりか、お尋ねします。

これで、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

中島議員の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、初めに町道の草刈り等の維持管理についての御質問がありました。

本町の町道の総延長は、約756キロメートルございます。路肩の除草作業、路面の補修、支障木の除去などについて、地域住民の皆さんの御協力を得ながら、維持管理に努めているところであります。

その中で、除草作業についてでありますけれども、イメージアップ事業やシルバー人材センターの活用、集落を結ぶ集落間道路については、地元自治会に委託し、作業を実施していただいているところもございます。

そのほか、担当課職員による巡回パトロール、区長さんや住民の方から通行に支障を来すような通報等を受けた主要町道については、担当課職員により、草刈り機や重機などを使用しながら、除草作業を行っているところであります。

しかしながら、集落内の道路のほとんどにつきましては、地域住民の皆さんの御協力によって、除草作業を行っていただいているのが現状です。

年々、高齢化が進み、人手不足等の深刻な問題を抱える中での活動、非常に御苦労をいただいていると感謝をいたしているところでございます。

議員御指摘のとおり、特に中山間地域においては、そういった従来のような活動が徐々に限界にきている状況になりつつあるということは、十分承知をしているところであります。

今後の中期的な課題として、町道の維持管理、特に除草作業につきましては、財政的な面も考慮しながらも、そういった状況に備えるための検討を始める時期ではないかと考えております。

続きまして、県道の維持管理についての御質問でありますけれども、近年、集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨のような突発的な自然災害が多発している中、特に中山間地域で発生する道路災害においては、幹線道路が通行どめとなった場合は、議員おっしゃるとおり、迂回路が生活基盤維持にかかわる路線として、非常に重要な役割を担っております。

そういった迂回路となり得る県道の維持管理の現状といたしましては、毎月、道路パトロールを実施していただき、小規模な修繕等については、有田振興局建設部の機動グループによる直営作業や単価契約による年間契約により、入札期日を待つことなく、速やかな対応を行っていただいているところでございます。

議員御指摘のような未整備箇所改修や除草、路面補修等の維持管理につきましては、その都度、県に要望してまいりたいと考えております。

次に、棚田地域振興法についてでございます。

議員御指摘のとおり、これは議員立法により、本年6月に制定、8月に施行されました。棚田を貴重な国民的財産と位置づけ、棚田地域の振興を国の責務と定められております。

また、国は都道府県の申請に基づいて、棚田地域を指定し、活性化の事業を進めることにしており、令和7年3月31日までの時限立法となっております。

なお、棚田地域の要件といたしましては、昭和25年2月1日における市町村の区域であって、勾配が20分の1以上である、一団の棚田の面積が1ヘクタール以上であることと規定をされております。

また、現在のところ、この法律による新たな補助制度等の財源措置は数少なく、国の各省庁が横断的に取り組み、既存事業について、指定地域は優先的に採択されることとあります。

有田川町においては、県との協議の上、まずあらぎ島を含む旧八幡村区域について指定申請をしているところであります。

今後、国において指定された後、町を初め、関係団体により、指定棚田地域振興協議会を組織し、具体的な方針や活動内容を検討していくこととなります。その他の地域についても、今後、随時検討を進めてまいりたいと思っております。

この棚田地域振興法は、これするさけこだけお金やらっていう、そういうもんじゃなくて、まず県が、ある地域を、県が国のほうへ申請すると。見てみていただいたら、その地域の関係の方々で協議会っていうのをつくっていただいて、この地域はこんなにしたんやこんなにしたんやっていう、いろんな意見をいただいて、それをまた国に出していくっていう法律でございます。

特に、この法律で、協議会つくったことについては、各省庁にまたがるんですけど、もしその要望があれば、最優先で、これは採択するという方向で今、調整をしていると聞いてますんで、できるだけ早く、まず一発目の八幡村地区の協議会を国で指定されれば、つくっていただいて、この地域の棚田どうして守っていくんか、またこの地域、どんなやったら活性化できるんかっていう方法をきちっと進めていってほしいと思っております。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

どうも御答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

道路に関係する御答弁いただいたんですけども、町道でも非常に利用度の高い主要幹線道路については、おっしゃるとおり、維持管理の面でも相当頑張っていただいているというふうに承知しております。

ただ、先ほど答弁の中にもありましたように、集落内の町道、これ各自治会が生活道としての重要性にかんがみて、一生懸命、維持管理に努めていただいていると思います。

ただ、ここに至って、山間部の集落においては、なかなかもう限界集落と言われる

ぐらいのところについては、高齢化や人手不足で、なかなか維持するのも困難になってきている状態もあると思うんです。

ですので、そういう分については、もう少し、答弁の中では、全体的には中長期的な課題として、今後検討していくというお話でしたけども、そういうところも、もう既にあるということで、速やかに対応と言うか、支援を考えていただきたいと思えます。その点だけ、町長、1つ。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

集落によってはですね、もうそういう時期に来てるっていうことも、承知をしています。特に清水地域の集落というのは、非常にこう1つの区が非常に広いところがあるってですね、とてもこれはもう区民だけは対応できないというところもあると聞いております。そういうところについてはですね、しっかりと工事を入れて、整備をしていきたいなと思っています。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございました。よろしく願いしときます。

それから、維持管理に関連しての、ちょっと質問をさせていただきます。

これから冬場になりまして、山間部では積雪、凍結というようなこともたびたび起こると思います。そのことに関しては、どういうふうな対応を考えられているのか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

山間部の冬期の路面凍結対策については、毎年ここが凍結するであろうというような箇所につきましては、町の職員が直接、道路際に持って行って、設置をしております。

また、天気予報とかによりまして、明日から大雪が降るときには、山間部の区長さんをお願いして、塩カルをまた多目に配布させていただいております。

また、近年、大雪のときもありまして、平成26年、平成29年、平成30年につきましては、大雪で、とても塩カルだけでは対応できなかったのが、業者を雇って除雪をしたこともございます。

いずれにしましても、凍結箇所をある程度把握できておりますので、その箇所を重点的に何らかに対応してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございます。

日ごろからですね、そういう積雪や凍結に対して、塩カルを配布してというお話なんですけども、山間部、特に積雪地帯というのは、本当にこう消滅集落、これは言い方はちょっときついかもわかりませんが、そういうふうな様相を呈するところもあります。

ですので、平時から地元の建設業者さんなんかと、きちっとこう協定をして、そういうときには速やかに現場へ急行していただいて、対応してもらおうというようなことは考えられませんか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

土砂災害で道路が通行どめになったときも同じでございますけども、ある程度、この地区にはこの業者っていうのは、町では決めておまして、その業者に応援をってもらうということは可能でございます。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

そういうことでしたら、それではよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、1つ、町道の、町道には当然、予算の関係なんですけども、交付税措置がされているというふうにお聞きしております。今年度の当初予算で維持管理費を見ますと、前年度比から大幅に減額になっております。その原因たるは何か、ちょっと教えていただきたいんです。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

減額になっておるといのは、いわゆる工事請負費、維持補修の工事の部分についてだと思っておりますけども、町道の管理の中には、職員の給料もありますし、すべて含まれております。その辺自体は減額にはなっておらないんですけども、工事請負費については、ほかの予算との兼ね合いで、減額になっております。

また、去年、平成29年度ですかね、その年には、何年かに1回なんですけども、ある程度、要望がもうできない部分が残ってまいりますので、補正で対応しているときもあります。それから比べたら、当初の予算というのは、かなり減額しているときもございます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

予算を組む中では、大変苦勞もされてると思うんですけども、道路の維持管理費というのは、やっぱりこう町民の方も、非常に注目するところかなと思います。

区長さんの要望の中にも、道路関係の要望も多々あるというふうにお聞きしております。

そんな中で、以前は大体9,000万円ぐらいの維持管理費を予算計上してたというふうにお聞きしております。それがだんだんだんだん減ってきている。

しかしながら、現場は非常に維持管理費の増額を、要するに経費が要っている状態になってきていると思うんですよ。

ですので、もう少し予算編成で、ことしも当初予算は2%のマイナスシーリングで、配分枠を設けてつくられたというふう聞いていますけども、こういった道路関係の維持費なんかというのは、非常に大事なことだと思いますので、余りそういうふうで、こう地域からの要望を翌年度回しとかっていうんじゃなくて、できるだけ当年度で要望に応えられるように考えていただきたいと思うわけです。その点、予算の関係で、総務政策部長。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中碓 準君。

○総務政策部長（中碓 準）

予算の中では、やはり町としては、全体的に、やはり予算を見た中で、やはり予算配分というのをやっていく必要があるかと思います。

そんな中で、やはり優先順位の高いものから優先的にやっていく。そういうことをやっていく中で、どうしても、やはり先ほど鈴木部長もあつたように、かなり長い間御辛抱をいただいている予算とかは、そういうふうな何年かに1回、またそういうふうなところを見直したりとかという、っていう形ですね、やっていく必要があるんじゃないかなとは思っています。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

それも1つの方法かもわかりませんが、やっぱりこれはね、毎日利用している地域の人だけじゃなしに、町民、また町外の人も利用する道ですので、それを地域からこういうところを直してほしいよとか、改良してほしいよということについては、やっぱりそれはもう速やかにできるように、せめて前年の予算と同じぐらいの部分で計上できるような形を望むわけなんですけれども、総枠の予算の中でやるということにおいては、シーリング係は当然それだけの分が減らざるを得ないということになり

ます。

ですので、経常経費の中で、それをきちっとこう位置づけて、それについては維持するんだというような考え方にはならないのですか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中碓 準君。

○総務政策部長（中碓 準）

やはり、先ほども申しましたが、全体的に町の予算、いろんな分野がございますので、そんな中で、やはり優先順位をつけながら、財政が持続的に運営することが可能な形でですね、やっていく必要がございます。

そんな中で、中島議員の御意見も聞かせてもうた上で、町長の判断を仰ぎたいと思います。

○議長（殿井 堯）

4 番、中島詳裕君。

○4 番（中島詳裕）

町長、その点どうですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほど、部長言うたようにね、予算というのも総枠で各区からすごい量の要望書挙がっています。もちろんそれ全部聞いてあげたら一番ええんです。とてもとても財政的にはそういうことにならないんで、今のところ、しばらくの間2%のシーリングかけてやらざるを得んのかなという思いをしています。

ただ、道路っていうのは非常に大事なことで、もし危険なことが起こるようであれば、これはもう補正でも組んで対応させていただきたいなと思います。

ただ、予算的には非常に厳しい財政の中で、総枠でいろんな要望をお聞きしていく中で、やっぱり道路予算だけ突出するっていうわけには、今のところいかんのかなっていう。

ただ、危険を及ぼすようなことになってくれば、補正を組んででも対応をさせていただきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

4 番、中島詳裕君。

○4 番（中島詳裕）

重々、内容もわかるんですけども、できるだけ積み残しの、何年も積み残してできないというような状態はないように、図っていただきたいと思います。

それから、県道に関してなんですけども、県道は、これ監理者は県ですので、とにかくひたすらお願いする以外ないんですけども、御承知のように、主要県道はそれな

りに整備もしていただいているようにお見受けします。

ただ、清水地域にもたくさん県道が通っております。本当にこう幅員も狭く、カーブも急なところで、いろいろ、先ほど道路パトロールもしていただいているし、小さなものについては、道路保安員さんが整備に当たってくれているよっていうことですが、以前でしたら、たくさんのそういう道路保安員さんもおられたけど、聞くところによると、今もう有田管内に5名しかいてないということで到底、枝谷の小さな県道の整備まで難しいのではないかな。

しかしながら、町道であれば、集落と集落を結ぶ県道は1級町道のような重要な路線になっていることも事実なんです。

ですので、その辺については、現場を調査するのもしかりですけども、一度ですね、県のほうに、そういう毎年、区長さんの要望、県道に関しても、町を通じて建設部のほうへ挙げていただいているというふうなお話なんで、要望書というような形で、しかと現場洞察を含めて、対応をお願いするようにしていただけないかなというように思うんですが、その点、町長、お答え願えますか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

特に、清水の県道については、非常にこう防災的な面、迂回路とかの面もかねてますんで、それはもう県に通じて、もう毎年のように要望はやっています。拡幅をやってくれとか、直してくれとか。でもなかなか思うように進まないのが現状でありますんで、徐々にはよくなってきたんですけど、今後もそういうことについては、県にもう毎年のように要望はしていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

しつこいようですけども、ことしですね、有田、国道480号、424号も一緒だと思えるんですけども、まだ道路の草刈り1回しかしてない。聞くところによると、年末までにしてくれるという。

幹線道路以外の県道については、もうしないと。なくなったんやというようなお話です。どうにも切り捨てられているような思いがしてならないんですけども、その点も含めて、また強く県のほうにお願いをしていただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

国道424号と480号あるんですけども、480号もですね、知事はもうとにかく高野山まで早くバスを通したいという思い、一心でですね、今度、緊急防災の特

別事業の予算もたくさん、うちの町にもきちゃうし、そっから向こうの花園、狭いとこにもたくさんついてきてます。それで424号にも結構ついてます。

それで、県はとにかく高野山までバスを通したいという思いが、知事も強いんで、これからはしっかりと、一日も早く高野山まで大型バスが行けるように、陳情をかけていきたいと思っています。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

道路関係の質問は、これで終わらせていただきます。

続いて、2番目の棚田地域振興法についてですけれども、この法律が6月にできたわけなんですけど、先ほど町長もおっしゃられましたけども、私これ、やっぱりこれできたのは、二十数年にわたっての全国棚田サミットとかっていう開催を通じて、棚田地域のいろんな問題が提起されたことも1つの要因かなと。

そして、また現在、全国のある棚田が非常に消滅の危機に瀕しているというような危機感の中から、この法律が制定されたというふうな思いを持っております。

この法律ができたからといって、何ら補助金がふえるわけではないというのも認識しております。

ただ、この法律で、いよいよ町として、あらぎ島を中心とした八幡地区の指定を申請をしていただいたということは、我々、地元のものとしては、非常に励みになることだと。これからいかにして、そういう棚田を保全とか維持に、関係集落も巻き込んでどんなふうに取り組んでいくかって、自分は一番重要なことだと思う。

その点で、担当部長に、その辺の、どういうふうに取り組んでいこうとされるのか。お聞きしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

この今さっきもありましたけども、棚田を重要な国のものだということで、この法律ができましたので、ただ、今、中山間での特別支払いとかでもいろいろ、何とかこの棚田をなくさないように、田んぼを維持していけるようにというふうをしている中でも、だんだんだんだん厳しくなってくるっていうところが実際なので、この事業につきましては、今度も3つの棚田がありますけども、棚田のおおの問題がいろいろとあると思いますんで、そこら辺を地域の人とか、もちろん町も県も入って、また棚田のこの件では、国のほうにもコンシェルジュの人がいてるっていうことなんで、その人とかも話を聞きながら、協議会で参加してもらいながら、地域の棚田、棚田によっての問題点とかを解決できる方法を考えていって、何とか今以上の棚田の持ちこたえっていうことをやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

いろいろな関係者によって、棚田の現状、課題を整理して、協議会の中で十分協議されて、新たな棚田の活動計画というものを策定する運びになるんだと思うんですけども、実際、申しまして、棚田は個人のものでありますけども、今回この指定を受けるに当たっては、やっぱりこう町として、貴重な財産だという思いの中で、活動計画を策定するに当たっても、いろいろな人の意見集約に努めていただいて、やっぱり行政が先導して、そういう取り組みを精力的にさせていただかなかっただら、これ令和7年度までの事業ですので、その中でいろんな今まである既存の事業を優位に活用するという部分と同時にですね、新たな有田川町版のそういう事業もつくって、それが国からの支援も得られるというふうにもなると思うんです。

ですので、真剣に取り組んでいただいて、円滑な事業で、県下、棚田はたくさんありますけども、有田川町が優良事例となり得るような取り組みをお願いしたいと思いますので、その辺、再度、意気込みを聞かせてください。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

もちろん今ある米をつくって売るというだけではなく、地域、地域により、棚田、棚田によって違うので、それを、いいところを生かして、今でもいろんなことをやるところもあるんですけども、それを全国の例とかも、いろんなことを教えてもらいながら、よりよい協議会にして、実行していけるように努めていきたいと思います。

以上です。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

最後になりましたけども、この事業を円滑に進めるために、国のほうも地域振興のコンシェルジュっていうのを、制度を設けております。自分らでできることっていうのは、限られてくると思うんですよ。特に事業化というものを見据えたときには、やっぱりこう上部機関とのパイプ役として有効に働くと思いますので、そういう人らの調整も含めて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。もう答弁は結構でございます。

以上で終わらせていただきます。

○議長（殿井 堯）

以上で、中島詳裕君の一般質問が終わります。

しばらく休憩いたします。

13時20分より再開をいたします。

~~~~~

休憩 12時20分

再開 13時20分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開します。

……………通告順5番 11番（佐々木裕哲）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

佐々木裕哲君の質問は、一問一答形式です。

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

11番、佐々木裕哲です。議長の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、1項目についてであります。

今回、観光問題についての質問は、議員9名質問中、4人が質問されております。これだけ観光について、同僚議員も思いが私と同じで、あるんじゃないかなというふうに感じております。

まず、私の質問は、有田川町の観光絶景スポット、コスモスパークの維持管理についてであります。

この質問は、一昨年、12月議会で質問しましたが、再度質問させていただきます。

皆様方も、何回か行かれていると思いますが、鷲ヶ峰コスモスパークは、コスモスの開花時期は100万本のコスモスと、また時期を問わず、856メートルの展望台からは、有田川町吉備地区、並びに湯浅方面から海南、和歌山方面、天気の良い日は淡路島や四国、神戸方面まで望むことができる関西きっての絶景を望むことができます。

また、夜景もすばらしく、来てくれる人々の心を魅了してくれるパークでございます。

さて、このコスモスパークは、旧吉備町当時、整備されたと思うのですが、つくられて何年経過しているのか、お聞きしたいと思っております。

この整備された当時を知る職員も、もう少なくなり、議会議員でも、もう亀井議員だけしかおりません。建設された当時の思いもだんだんと薄らいでいくのではないかと心配しております。

次に、公園への年間来園者の数は何人であるか、お聞きしたいと思っております。できれ

ば年間を通じても知りたいのですが、調べてる限りのことを教えていただきたいと思
います。

続きまして、3番目のことで、日ごろの管理運営は、どのようにしているのか、具
体的にお答えください。

4番目に、近年、コスモスの開花状態が、私も何回も行くわけなんですけども、非
常に年々悪くなってきております。この咲きぐあいが悪くなっている原因は、執行部
はどのようにとらまえているのか、それもお聞きしたいと思います。

次に、来園者の感想、これはいろいろ口コミとか、いろいろあるんですけども、商
工観光課として把握してるのか。それもお聞きしたいと思います。

最後に、進入案内板の改善策はどのように考えているのか、お聞きしたいと思いま
す。

以上、6項目について、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、佐々木議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、公園整備につきましては、何年ごろしたのかっていう話でございますけれど
も、これは昭和60年、ちょうど旧吉備町が合併して30周年のときにですね、町の
花がコスモスっていうことに決定して、交流促進に取り組むため、町の最高峰の鷲ヶ
峰にコスモスパークを整備したと聞いております。

その後、平成12年度に風力発電設置、設置の際に一部、公園を改修して以来、軽
微な補修や土どめのさくの補修、風の館への進入路の改修等を行い、近年では、観光
協会が補修整備を行ってくれております。

次に、公園への年間来園者数につきましては、本年度は4月から10月までに1万
591人、昨年同月比で412人の増となっております。

日ごろの管理運営はどのようにしているのかという御質問でありますけれども、コ
スモスパーク花壇部分の耕うんや種まき、かん水、除草作業はコスモス作業所に、コ
スモスと風の館については、基本、4月から10月までの開館で、シルバー人材セン
ターに委託をしております。

その後、風の館休館期間中は、11月に6回、12月に2回、翌年1月から3月ま
では月1回、シルバー人材センターをお願いをして、外のトイレ清掃や公園内の掃除
をしてもらっております。

次に、コスモスの開花状況が悪い原因は把握しているのかにつきましては、これい
ろいろ原因あると思います。多分、大きくはですね、こう永年でつくってて、忌地に
なってきたちやう部分もあったりですね、また雨の不足やイノシシによる被害も多く、

最近では、相次ぐ台風で花が散ったりすることも多いのですけれども、10月中旬にはいつも満開で見ごろとなっております。

ここもう今、実際言うて、風雨で、表土って言うんかな、あれがもうこう流されて、今もうほんま石ころばかりになってる。これも大きな原因と違うんかなという感じをしております。

それから、来園者の口コミキーワード等を把握しているのかにつきましては、委託先のシルバー人材センターさんを通じて、よく話を聞いております。

道路幅が狭いとか、来客が多いときの交通誘導等の対応について、またナビを頼ってくると、細い道を案内されたなど、聞いています。

また、コスモスパークで食事等できないのかと、残念がられるところも多々あります。

逆に、景色がとてもよかったや、花の最盛期が終わっても、景色と風が気持ちいいのでよかった。こういう意見も言ってもらえたりしております。

進入案内看板につきましては、今年度において新たに看板を10カ所設置しました。また、古くなっている看板も2カ所、新たなものにつけかえております。

また、ナビゲーションシステムの案内で細い道を案内されたということはよく聞かれます。ナビゲーションシステムのもとの地図を統括している日本デジタル道路地図協会にも、二度報告はしていますが、どうしても古いナビシステムやスマートフォン等のアプリケーションでは対応できないため、最短距離を案内され、結果として細い道を案内されてしまうようであります。看板を要所に設置していますが、ナビシステムを信じて行ってしまわれる方が多いのが非常に残念であります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

では、再質問させていただきます。

町長に、全般的に6項目について、大体、細部ではないですけども、大まかな回答をいただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、細部にわたって、またちょっと質問させていただきます。

まず、1問目の公園整備は、町長も今、言われたように、昭和60年、旧吉備町30周年記念行事として取り組んだと言われていますが、もう35年前、ちょうど坂井町長の当時だったと思います。確か旧吉備町は、シンボルは花、コスモスと風、あれは確か風力発電だったと思うんですけども。に決定し、町のシンボルタワーとしては、風力発電は、当時としては非常に珍しく、風力発電が顕在して、それで風車で電気を起こしているということで、大勢の方が詰めかけて、私も何回も見て、大きな羽根が回って電力起こしてるんやなというようなことで、もうほんまに感動をしたわけなん

です。

それと同時に、あの広大なコスモス畑の開花の美しさっていうのは、今日まで維持管理、されているんですけども、今後とも、町として、もっと強い思いと力で維持、整備すべきだと、私はそのように思っております。商工観光課として、どのような考えを持っているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

コスモスパークにつきましては、毎年、毎年、大勢の方が来てくれまして、部のほうへもお客さんからの問い合わせとか、まだ満開、どれぐらいになってるのとかってよく聞かれて、もう半年ぐらいの間は、もうよく聞かれる状態になっています。

それで、これからもお客さんにはもっと来ていただけるように、これからも畑の関係のところも、今でも耕うんして天地返ししたりとかもしているんですけども、さらにもう古いというところで、またここで一度、考えていかなければならないのかなと思っているところです。

また、案内板につきましても、ゴルフ場のところからの道をそのまま細い道に入ってきたりとかしているところがありますので、それについても、お客様が来てもらって、いろんな迷惑をかけて、嫌な気持ちで帰ってしまうっていうことのないように、今後取り組んでいきたいなどは思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

部長も全般的なことで、いろいろちょっと述べられましたけども、これから細部にわたって質問させていただきます。

次の来園者なんです。公園への4月から10月まで、約7カ月間で調べてるだけで1万約600人ぐらいと。昨年よりも400人ほど余り、さっき町長がふえていたとおっしゃっていたわけなんですけども、もっと来客を来ってもらう方法をちょっとお聞きしたいんですけども、私の考えでは、もう少し、もっこの有田川町のシンボリックな公園でございますので、PRすべきではないかと、そのように思っております。この、あそこへ来ていただいた方、あそこだけでそう何時間もずっといてるわけございませんので、この地区だけの、周辺だけのね、例えば明恵峡温泉とか次の滝とか生石山公園とか、いろいろほか、清水へ上がれば、またいろいろ観光地もたくさんあるんですけどね、そこでお聞きしたいのはね、この風の館にね、もちろんあそこ来れば、あそこのパンフレットは置いてると思うんですけどね、果たしてね、ほかの先ほど言うた、あそこへ明恵峡温泉やとか次の滝やこう行ったら次の滝へ行きますよとか、こ

こから行けば生石山行けますよというようなね、パンフレットを持って帰ってもらうようなことをしているのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今おっしゃられたように、パンフレットとかは風の館の中には置いております。

また、来園者の方も、今シルバーさんがいてるときに計算されたものであって、滞在してないときには、まだ大勢の人が来てくれていると思います。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

パンフレットを置いてるって言うんですけど、どんなパンフレット置いてますか。

私もいろいろ見てるんですけど、有田川町全体のあれは確か置いてあったと思うんですけどね、どんなパンフレット置いてます。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

有田川町全体のパンフレットや温泉施設のパンフレット等、置いております。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

私ね、置いてくれてあるって言うし、ちょっと若干ずれがあるんですけどね、観光課というのは、産業振興部へ観光課を特別に置いてるんですね、職員も何人か張りつけて。ここが僕はね、観光課の仕事やと思うんよ。このあそこのコスモスだけを私、言うてるんじゃないですよ。パンフレット置いてあるんやけど、それだけではあかんよ。置くんだったら誰でも置くんよ、置いといたらええんやで。それだけではあかんっていうことを私、言いたいんです。その意味わかってくれますか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

パンフレット、そら置いておくだけでは、お客さんが持って帰ってくれるかどうかというのわからないので、それだけでは済まないとは、私も思っています。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

そこでね、100部置いてあったけども、今回いたら、50減ってくれちゃらよ、

70減っちゃらよということになればね、減ったさけそこへ必ず行くとは、温泉入ってくれるとは、そら限られませんよ。

しかし、持って帰ってくれるっていうことはね、一応、大なり小なり見てくれるわけなんです。見てくれたうちの何割かが、ひよっとしたら行ってくれるかもわからん。

しかし、持って帰らなんたら1個も行かんかもわからんわな。僕はそこを言いたいです。

それで、大体そこが目配り気配りやということを私は言いたいです。その点わかってくれますね。わかってくれたら、もう次の質問入りますけど、どうですか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

わかりました。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

わかってくれたんで、次の3番目の管理の件です。

日ごろの管理については、花はね、コスモス作業所に管理していただいているということと風の館はシルバー人材センターに委託されてると言われましたがね、私ちょっと言いたいのはね、もちろんあの方らはちゃんとやってくれています。

しかしね、商工観光課としては、任せっ切りではなくね、何か任せっ切りのような感じがするんです。あの方らは一生懸命やってくれてますよ。もちろんやってくれてんねやけどね、もうあそこへ任しちゃんのやて、委託しちゃんのやて。それだけではあかんっていうことよ。

というのはね、コスモス作業所の方もね、さっきも町長言われたように、耕うんして種まきしてかん水、水やったり、除草作業やったり、こら本当によくやってくれます。私この、あそこの職員とも何回も話、この前からもこれ聞いております。最近もこの質問に当たって、また再度、向こうの事務局の方といろいろ話したんですけどね、本当によろやってくれてますわ。

それで、この、僕もこのシルバー人材センターの方と、それでコスモスの方は、コスモスは、花の管理はコスモス作業所の方ら、あそこの関係してる方が一生懸命やってくれてんねんけどね、あれ、町長もさっきちょっと言うたようにね、あれなぜ咲きぐあい悪いんよと。最近、昔に比べて、部長も知ってると思うんやけどね、咲きぐあい非常に悪いです。と言うて、これ佐々木さんね、一遍見てな、僕もあつと思ったんや。何と見たら石ころばかりや。というのは、あれできて35年、その間にどれだけ土を何回入れたんか、足したんか知りませんよ。

しかし、石ころばかりで、こんながらばかりやしよ。そこへ種をまく。もちろん肥料もやる。これ僕、肥料やってないんやったら商工観光課へ僕は言わようって、そう言うたんよ。いや、やってるんですと。

ところがね、下が、もう岩盤、石ばかりで土が少ないために、種をまいても、その石ころの下へ入り込んでくると。そしたら芽が出てくると。大きな石がこの上にあると。そしたら根が頭つかえるんで、横向いて今度は行くと言うんやと。そっから一たん折れてからまたこう上がるんやというような、そういう状況の中であるんでね、結果的には、コスモス作業所の方は言うのにはね、これもう新しい土入れてくださいよということ言う。それか、それでもお金かかるって言うんだったら、一度ユンボでも掘ってね、ただ天地返しするだけじゃなしに、あの石ころとか、できればユンボでもすくったら、こう、がっがとゆすったらね、大きなとうしみたいなんあるんですけどね、とにかく石ころだけでも取ってくれと。そしたらここは数年はまたもとのような花が咲きますということなんです。

そういうことでね、ただこれからね、いろいろこのシルバーの方も、もういろいろ話聞いたらね、電話での対応、さっきも言うたように、ナビがどうかかあとかって入っていかれへんもう電話で話してもね、そこ曲がれ、そこ曲がれって言うても、どこ、その人はどこって言うことをはっきりよう言わんさかいな、もうそれで対応で、もう非常に困ってんねんというようなことも言われていました。

これね、担当課としてはね、いろいろね、シルバーの方、またいろいろコスモス作業所の方にね、アドバイスをしてあげてほしいんよ。それですべき、執行部はするということね、私このこのところ、一番ね、言いたいのはね、実態を見てほしいんよ。必ずそんなに言うたらわし行っちゃうよって言うかわからんけどね、1回や2回行ってもあかん。これ一遍、土ね、土、種まく前と途中、そして咲いてる満開時の、それでまた後でもかまんね、少なくとも私、3回ぐらい見てね、実態を見やんことにはね、あの咲きぐあいは解消できません。さっき、それでね、そういうこと。

それで、もう1個、これシルバーの方が言われるんやけどね、あそこへね、団体でね、年に大体10台ぐらい、マイクロバスで上へ上がってきてくれるらしいです。マイクロバスもピンからキリまでありますけどね、そうするとね、あそこ、桜のあれで、何か整備事業で上、桜、下はきれいにシルバーの方、私ら刈らしてもうてんねんということ言うてましたわ。

しかし、上の木は切ってませんって言うてはったわ、言われてないんで。

ところがね、マイクロバスの天井つかえるんやて、がりがりがりするんやて。そしたら運転手さんがね、これ何とかしてくれよと。傷ついてしゃあないんやと。これ無理にしかし、あそこまで来たら、もう行ってしまふんやって言うことであるんでね、僕これ言いたいのは、シルバーは任せちゃうというだけじゃなしに、自分らもちろんあんた行けっちゃうじゃないで、あなたが行けって言うんじゃないんやけども、

一遍この木だったらマイクロバス来たらつかえるなど言うたら、誰かに言うてでもあがらでも切ってでもかまなこんなもんな。そのことをやって、日ごろの管理、管理っていうのは、目配りや。それをやってほしいってということなんです。わかってくれますね。それを一遍、それは実際、一遍うそかほんまか、シルバーの方に聞いてもらいなさい。もうはっきりとそう言うてました。

それで、それとね、トイレなんです。休館中に月1回って言うてましたね、掃除してくれるって。

ところがね、月1回の掃除だったらね、ああいう公衆トイレっていうのは、ちゃんとしてやってくれたらええんやけども、中には汚物を残して、汚いようにしてる時もあるらしいです。

そういうことでね、とにかく汚いということ任せちゃうんやて月1回してもうちやるんやてそれだけではあかんのよ。実際に執行部の方が、職員が行っておっ汚いな、これ汚いなと思ったらよ、職員みずから、そんな別にシルバーら呼ばんでももう水で流せるんだったら流してくださいよ。それが仕事やしよ観光課の。と言うて、トイレばかり掃除せえって言うんじゃないで、見回らんからそんなことわからんの、気つかんのよ。

まず、それでね、任せっ切りじゃなしにね、もっとようなんどったら観光、観光ってよう言うわ、観光、観光っちゅうて。物すごい言うけどね、まず足元からきれいにしてくれな、足元からきれいにして、お客さんを、あのコスモスへ、どこでもかまんよ、来てくれて、きれいにしたらね、また来てくれるのよ。あんなところ行ったら、もうトイレもできんぞというようなことになったら困る。それはしかしね、シルバーには関係ありませんよ。シルバーは、わしらは月に1回しかっていうことであんねんけども、2回、3回行け、4回行けって、そんなこと言えません。それは日ごろの管理の商工観光課の業務やと思うんで、その点、小まめに見回ってほしいということです。

それでね、今こう、ちょっときついような言い方しますけどね、今ここへ座ってるあなた方、町長以下、部長、部課長ありますね、あんた方を見回りに行けって言うわけじゃないんよ。これ組織でできてるでしょう。あなた方は管理職でしょう。管理監督するのはあなた方の仕事やで。担当課の職員にやな、一遍ちょっと時間あったら一遍コスモス見てきてくれよ、どこ、生石山一遍見てきてくれよ、次の滝へ一遍ちょっと見てきてくれよと言うて、見に行かすんがあなた方の仕事やで。それをやってほしいんよ。

まず、そのことについて、あなた、部長、どう思うように思いますか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

先ほど言わせてもろたように、うちの部、課のもんでは、もちろん開花が始まったところからは、もう何度となく行ってるんです。

それから、ほかのときにでも、凍ったりもすることもあるんで、水についても時々見に行ったりとかはしているんです。

トイレも、もちろんそのときは行って見てきてるんで、月に1回出て、もうそれで済んでるっていう気持ちでは、仕事はしてないんです。

ただ、言われるように、回数が多かったさけっていうて、それができてなかったら、何で行ってるんかっていうことがわからないんで、今後はそこら辺も十分注意して、見ていくのは、何のために行くんかっていうのを、花の開花だけを見てくるだけじゃだめやっていうことは、多分わかってると思いますが、今後もそれを気をつけて、行っていく、今まででも行ってこいとは言ったことはないんですけども、自主的に行くようにはしていますが、今後もさらに今おっしゃられたように、注意して取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

そういうことで、ちょっときついことを言いましたけどよ、きめ細かな、一つ見守ってください。それで自分できなんだら、おい、ちょっと悪いけど、あれもう一遍またちょっと何とかしょうらよとか言うよ、そうやって任せっ切りじゃなしに、任せっ切りって言うたら、何かちょっと語弊ありますけどね、そういうことで、きめ細かなことをやってください。やっぱりね、どこ行ってもね、トイレがもう汚かったらあかん。トイレ、わざとそれで汚のうする人も中にはあるらしいんです。実際、僕それ聞いたよ。わざと、何であんな便所の仕方するのかなというようなことね、常識で考えられんようなことをしてね、それでもうほったらかしで帰るとというような、中にはそんなごくまれな人もあるということも聞きましたんでね、一つ、その点やってください。

そして、もう余り時間ないな、4番目の開花状況なんですけども、先ほど言いましたように、石ころが、もうとにかく土が入れてないんでっていうことであるんで、その点、これ町長、一つお願いできますか。町長、ちょっと。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分、さっき言うたように、そういうことが原因だろうと思う。

それで、一遍にでもようせんけど、試験的にでもですね、今度の播種前に、一部でも土をちょっと入れて、様子を見たいなと思います。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

次に、今度はロコミの件です。

これ、ロコミっちゅうのは、今、物すごいね、重要視で、これ何でかって言ったら、ネット、インターネットとか、いろいろありますけどね、これいい方向でええで、ええで、物すごい咲いてるで、あんな絶景ないで、中にはこれ書いてくれてますよ。やけどね、道が狭い、あんなとこ行くもんじゃないというようなことも中に、悪う書かれたらね、もう行こかと思ってたけど、もうやめとこかっていうふうになるんです。これ、この部長に聞くんやけども、このネットとか、これは役場ではあんなとこ開けないと思うんですけど、この役場のパソコンでは。家のスマホとか家のパソコンで、このロコミ見たことありますか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

見たことは、何遍もあります。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

それやったらいいんですけどね、これもね、見たさけちゅてそら中にはね、それが100%正しいんか、どんなに書いてるか、それは私は100%は信用しませんけどね、しかし書くっていうことはね、やっぱりそれなりのことがあると思うんです。

それでね、僕はこれちょっと質問する前に、ちょっとことしの、ことし10月のあれですわ、投稿ですわ。去年はマップ、アプリマップ、あれやな、ナビとかあんなんで、アプリマップを頼りに向かいましたが、細いミカン畑に迷いました。途中で断念しました。もう帰ってきました。ことしは道路のわきの標識を頼りに、ようやく到着しましたって、こんなに書きちゃんのやな、もう簡単に書きちゃう、もう一人の人はね、車で海南側から行きました。有田東急ゴルフ場、道が狭い。すれ違いするので、できないのならもうあそこ通るなっていうことを書いてくれてあんねんな。もうこれは恐らくがちんこやって、対向でけんさけな、そういうことを書いてあんねんね。

ほんならね、またもう一人の人はね、山頂の道の、山頂まで行く道のりはね、細くて大変ですと。

しかしね、この山頂の眺めは非常にすばらしいって、こんなええとこないって、こう書いてくれちゃんのやな。これしかし、こんね書いてくれたらね、そらもう物すごいええPRになると思うんや。そしたら、これいいねしてますわ、わかる。いいね、いいねっていうやつな。もうこれ皆入れてるんです。

そういうことでね、この口コミが非常に大事であるんで、部長もほかのここの座ってる皆さんもね、たまにね、コスモスとか、これはもうコスモスだけじゃないで、あらぎ島とかね、そんなところもね、ネットでぴっと出したら、ぴっといろいろ口コミっていうのは出てきますんでね、こんなこと書いちゃんのやな、こんなこと書いちゃんのやなということで、一つ参考にしてください。これはもうこれで終わりです。

最後の質問です。

この進入案内板です。1年前に質問させていただきましてね、そのときにね、これほんまに部長ようやってくれはった。早速、案内板つけていただきましたね。10カ所、新しく設置したやろ、してくれたやろ。ほんならそれについてね、特に有田インターから田口経由で、あの案内板は非常によいって、シルバーの方も物すごい褒めてくれちゃったわ。あんなにしてくれたらね、田口からの案内はもうほとんど苦情が出やらんだと。今までやったら賢へ上がってみたり、船坂へ上がってみたりしてね、ミカン畑へ入り込んでしもて、偉いええセルシオとかね、クラウンの物すごいやつ、がりがりになってしもてね、バックできひんので。そんなこともあったこと、私、何人か聞いてあるんですけどね、これあんばいしてくれちゃったよ。僕こっから言いたい。

ただし、1つだけ、改善してほしいのがある。さすがね、東急のそこへ看板2カ所立ってくれちゃらな、あれ部長、かえらし過ぎへん。それちょっと私、聞きたいんやけど、かえらしいっちゃう意味わかる。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

かえらし過ぎるって言うか、ほかの看板と同じぐらいの大きさになってしまっている割には、そこ走り抜けるようなところなんで、気づかないというところもあるのかもしれないませんが、矢印については、下へ、東急へ上がらないで真っすぐ行ってくださいよっていうふうには見えると思うんですけど、その看板のことですか。上の細いところへ入るところの看板については、電信柱のところ、手前で、もう迂回路へ戻ってくださいっていうふうに表示してるんですけども、あれはちょっと見にくい、ずっと真っすぐ、もう前に金網が迫ってくるんで、山があるんで、すぐ折れて左へ行かなければならないんで、そっちに目がついて、Uターンしてくださいっていう看板が見にくいのもかもしれませんと思っています。

以上です。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

かえらしいということは、私、言うのは、小さ過ぎるっていうこと。私も車でね、あそこ、ほんまにどこにあんのやって探し、あった、ここにあった。

ただし、あの土地は恐らく町の土地ではないと思います。どっか民間か、東急のどっか、どっか知らんで、区のもんかどうか知りませんが、町の町有地ではないかと僕は思うんですけども、差し持ってなかったんで、はかったらね、ちょうどね、幅がこれだけです。僕の指でちょうどね、こっからここまで、約20センチですわ、20センチあるかないか。

それで、幅が20センチで高さがこの3回やで、約60センチやな。こんな看板ね、立っちゃってもわからんで、車乗ってても。

少なくともよ、シルバーの方も言うんよ、少なくとも倍ぐらいにしてくれなんだから、あれ目つかなよって、こう言うんよ。僕も目つかんと思って、これは相手も大きな看板、大きなこんな看板立てって言うんじゃないで、少なくとも20センチやったら40センチのこれぐらいの看板立ってくれたらよ、ある程度よう見えると思うんで、それをやってほしいと同時に、向こうのもうひとつ奥側の何か祭ってるところありますね、あそこから今度はがちんこしたら絶対どうにもならんところですよ。もうここからは入れませんと。地元の方は知って、書いてあっても、あそこ行き来するさけかまんと思うんやけどね、もうシーズン中だけでもね、ここからは絶対入れませんというぐらいのことを書いてもらわんだら困るというのは、シルバーの案内している方の強い願いなんです。その点どうですか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今、言われたとこ、さっきも言わせてもらったんですけども、突き当たりのとこで、もう通れませんかというの、ちょっと無理なことなんで、今ある電信柱へ張ってるやつは置いといて、そのまま突き当たりの金網のとこへもっと大きい看板で、Uターンしてくださいっていうものをつけていたらと先日も話したところです。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

そこまで言うてくれれば、恐らく、これ私、自分のために言うてるんじゃないさけよ、せっかくコスモスパークへ来てくれるよう、僕ねあのシーズン中だけでもつかんでる数もっと来ると思うんやけどね、しかし1万人っていうたらすごいぞ。そのうちの、1万人のうちのね、10分の1でもね、100分の1でもかまんね、明恵かね、どころへ、またこれ行ってほしいんよ。あそこからいんでほしくないんよ、帰ってほしくないんよ。だからもうそんな全体的なことじゃなし、あそこへでもね、明恵の温泉のあれをね、帰りでも持って帰ってよっちゅうて、こんなとこ、ええとこあるで、温もって帰ってよって、それをやってほしいんよ。ただ置いとくだけやったらあかん。それだけ約束してくれますね。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

はい、わかりました。今後そのようにやっていきたいと思えます。

○11番（佐々木裕哲）

私の質問、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（殿井 堯）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 8番（小林英世）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、8番、小林英世君の一般質問を許可します。

小林英世君の質問は一問一答形式です。

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、3項目について、一般質問をさせていただきます。

最初に、断水被害について、お尋ねします。

毎年のように、風水害の被害が出ています。ことしも10月に、伊豆半島に上陸した台風19号では、13都県に大雨特別警報が発令され、多くの河川が決壊し、甚大な被害を出しました。亡くなられた方には、心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々には、お見舞い申し上げます。

さて、この19号台風で、上陸したのは伊豆半島なのですが、箱根で10月12日に降った雨は、1日で1,000ミリ近くであります。いつこのような雨が本町に降るかもわかりません。昭和28年の7.18水害のような災害がいつ起こるかわからないわけです。

そこで、本町の浄水施設について、ちょっと調べてみたんですけども、ハザードマップで調べると、浸水地域というのが、浄水場の施設はもうほとんど浸水地域に重なっているわけでありまして。そうなると、長期の断水というのが心配されます。

そこで、質問させていただきます。

1つ目は、大雨や洪水に対して、どのような被害を想定しているのかということでもあります。

2つ目は、大規模な震災被害の中では、行政にすべてを頼るということは、不可能だと思います。自助や共助の意識が重要であると思うのですが、そのような断水に対して、私たちに求められる備えとはどのようなものであるのでしょうか。

3つ目は、今後の断水被害を極力防ぐための課題というのをお聞かせいただきたいと思えます。

2項目め行きます。

2項目めは、空き家の問題であります。

空き家対策については、過去の一般質問でも何度か取り上げられていました。特に不良空き家についての質問が多かったと認識していますが、私の今回の質問は、まちづくりの観点から、2つのことをお聞きします。

まず、1つは、今年度、3月に出された有田川町空き家等対策計画についてであります。この計画の進捗状況はどのようになっていますか。

2つ目は、不良空き家の認定や取り壊しは急を要して、大変重要な施策だという認識もあります。

ただ、不良空き家をふやさないことがもっと大事なことではないでしょうか。まちづくりとして、空き家対策をさらにもっと積極的に行う。不良空き家をふやさない施策を実施すべきだと考えますが、いかがですか。

3項目めに行きます。

3項目めは、先ほどからも当町の観光について、同僚議員からの質問がありました。重なるところは答弁を省略していただいても構いませんが、私の通告書に出した質問は、1つ目が行楽シーズンが終わったので、今年度の状況をどのようにとらえているのかということでもあります。

2つ目は、誘客のために、どのようなことを重点的に実施したのかということでもあります。

3つ目は、今後の課題です。

以上、壇上での質問は以上ですが、自席でもう少し内容について、詰めていきたいと思えます。答弁のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、小林議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目の断水被害については、ことし10月の台風15号、19号では、全国で71河川、140カ所が決壊、8万8,000戸で住宅被害、死亡者、行方不明合わせて100名以上、甚大な被害が発生しました。改めてお亡くなりになられた方に、心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された方には、一日も早く復興できるようにお祈りをするばかりであります。

水道事業においては、13都県の65事業体において、施設の水没、水道管流失、破損が発生し、最大16万7,000戸以上が断水となり、断水解消までに最大1カ月以上かかったところもあり、住民生活に大きな影響を及ぼしました。

議員御指摘の大雨・洪水に対しての有田川町の断水被害想定についてでありますけ

れども、平成23年の紀伊半島豪雨においても、上水道事業において、断水被害は発生しませんでした。

簡易水道事業においては、吉原簡易水道の井戸が浸水しましたが、応急復旧により、断水被害はありませんでした。

清水地区の簡易水道については、施設上流部の山腹崩壊による取水施設の流失、施設への土砂流入等により、水源の濁度上昇等で、断水解消までに最大1週間かかった地区もありました。

平成31年2月に発表されました洪水ハザードマップによりますと、想定最大規模の降雨が発生した場合、各施設において、浸水被害が発生することが想定され、最悪の事態としては、水道施設が機能しない状態となり、復旧までに1週間程度、必要と想定されております。

施設が水没、流失等、被害が大きかった場合は、それ以上の長期の断水が想定をされます。

災害時の生活用水の必要水量は、10日間で1人149リットル必要とされており、災害発生から3日目までは1日3リットル、4日目からは1日20リットルが必要で、住民の皆様には、最低3日分の1人当たり9リットルの備えが必要であると考えております。

今後の課題といたしましては、災害に強い施設整備はもとより、災害発生後の復旧を迅速に実施するための応急給水計画、復旧計画の整備・充実を図り、ライフラインである水道水の供給を早急に復旧するための対策を講じることが大切であると考えております。

具体策といたしましては、施設への浸水対策、配水池への緊急遮断弁の設置、停電対策としましては、自家発電設備の設置、応急給水設備の導入等、検討したいと考えております。

次に、2点目の空き家対策については、有田川町空き家等対策計画は、今後想定される空き家等により、引き起こされるさまざまな問題に対し、地域や各専門家団体と連携を図りながら、総合的かつ計画的に取り組むため、空き家等対策の基本的な考え方や方向性を示すために策定をしております。

本計画の進捗状況につきましては、相談体制に関する取り組みといたしまして、空き家等に関する総合的な窓口を産業課内に設置し、町民の皆様からの相談に応じています。

また、平成30年9月より、県内各振興局において、空き家に関する相談会を開催するなど、和歌山県空き家等対策推進協議会と連携しながら、相談体制の整備を進めていきます。

空き家等の適切な管理の促進に関する取り組みといたしまして、町広報紙による啓発、また毎年、税務課が送付している納税通知書に、空き家等に関する相談窓口の情

報提供を初め、各種補助制度の案内を同封するなど、さまざまな啓発を行っております。

また、周囲に迷惑をかけている空き家等につきましては、地元区長から要望があり、対応が必要と判断した場合、空き家法に基づき、適切な管理を促すように、空き家の所有者等に対応の依頼をしております。この依頼によりまして、平成29年度から現在まで、5件の空き家等が除去されております。

計画期間における目標として、平成30年度から令和4年度までの5年間に、不良住宅等を50戸除去する計画を定めています。12月12日現在、不良空き家除去補助金を活用し、除去を完了した戸数は19件、空き家法に基づく助言により除去された戸数は3件、計22件となっております。目標の達成状況は、44%となっております。

空き家等の活用の促進に関しましては、利活用可能な空き家の情報提供である空き家バンクや空き家等の対策を行うに当たり、必要な補助制度を創設するなど、空き家問題解消に向けた取り組みを行っております。

今後、本町を取り巻く社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じ、計画を変更し、和歌山県空き家等対策推進協議会及び関係機関と連携しながら、空き家の対策を積極的に実施してまいりたいと思っております。

次に、今年度の行楽シーズンの来訪者状況につきましては、主な観光地点で、9月までの入り込み客数は、昨年と比較すると、昨年は18万6,083人、今年度は19万4,913人で、8,830人の増となっております。

昨年は、ちょうど9月に台風が立て続けに2回も来たことが大きな要因となっております。

また、誘客のために実施したことといたしましては、サービスエリア、名古屋県人会まつり、ツーリズムEXPO、北千里ディオス等での各出展による観光PRやインスタグラムを通じた各イベントのキャンペーン、またサイクリング、鉄道公園エコフェスタ等、プレスリリースの実施等により、誘客を図っております。

今後の課題といたしましては、ホームページの整備や情報の更新、見やすく魅力のある画像または動画を取り入れて、情報を発信していくことはもちろんのこと、町を訪れる方々にわかりやすく、また新しくできた道路などにも案内標識の設置を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

御答弁ありがとうございます。

そしたら、1項目めから再質問をさせていただきます。

ことしの大雨で、先ほども申しましたけれども、甚大な被害があちこちで、堤防が切れて、洪水が起こるといふ被害が目立ちました。去年はうちの町でも、断水被害も発生しましたし、倒木とか風の被害っていうのが目立ったわけですけども、毎年、毎年、温暖化の影響かどうかは別として、こういうふうな自然災害っていうのは続いていくわけです。

その中で、例えば生活の水をどういうふうには守れるのかという観点で、今回、質問をさせていただいたんですけども、ハザードマップっていうのが1つの基準になると思うんです。ハザードマップの浸水区域を見ますとね、当然、水をくみ上げるんだから、川に近いところから取水口があって、浄水場もやっぱりそこから離れると、コスト的に大変だと思うんでっていうことになると思います。

備蓄するのによって言うか、貯水池は高いところにあるっていう形になると思うんですけども、その浸水区域にある上水道、この浄水施設をどこかへ移すっていうのは、もう非常に難しいことだと思うんですけども、先ほどちょっと聞き逃したんですけども、施設をいろいろ更新していく中で、より安全にしようとしてくれる施策が幾つかあったと思うんですけども、済みませんが、その辺もう一度、部長のほうから説明してもらえますか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

対策としましては、取水の施設とか浄水場のあたりの水が入ってこないような浸水対策でありますとか、配水池は山の高いところにありますんで、配水池の水が減らないような、急に水がたくさん出したら水をとめられる緊急遮断弁の設置、またポンプが停電により動かなくなったときの自家発電施設と、あと断水になったときの給水車であるとか、そういう断水のときの対応する機種を導入です。

以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

今4つほど、対策を挙げていただいたんですけども、まず浸水対策っていうのを一番目に挙げていただきましたが、浸水対策っていうのは、本当に、例えばハザードマップで予想されるような浸水時に対応したものなんか、それともそこまでは行かなくても、今よりは、少しは強くなるというふうに、少しでも今よりはましだろうというふうな形で簡易的っていうか、とりあえずということで実施しようとするのか、その辺はどんなもんですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

先ほど言いました、今年度に新しくできたハザードマップというのは、1000年に一度の雨に対応したものとなっております。この浸水区域に対応したものとすると、非常に費用的にかかると考えております。やはりもう河川が決壊したようなものには、対応は到底できないと思っております。内水面の水が上がったときに、浸水しない程度の簡易なものということで考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

そしたら、貯水池にためた水っていうのは、ある程度あると思うんですけども、それが遮断弁で閉鎖して、何かあったときに少しでも大事に言うかね、少しずつ流して、あるいはそこから給水車に取り込んで配布するっていうような形になると思うんですけども、どのくらい、3日とか1週間分とか、どのくらいの、貯水池に何日分くらいの水がためられてるんでしょうか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

今、配水池につきましては、耐震構造であって、緊急遮断弁がついてる箇所が6カ所ありまして、合計6,000トン程度ためられるようになっております。

先ほどの10日間で1人149リットル要ったとしまして、人口を掛けたところ、約4,000トンの水が必要となります。6,000トンのうちの70%ぐらいが配水池に残っておれば、10日間の必要な水は確保できると考えております。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

今のことと、2番目の質問にもかかわってくるんですけども、行政が対応することっていうのは、ある程度こう計画立ててやっつけていけることだと思います。

今、言われたように、貯水池の水っていうのは、1つの水源として、非常に重要なものだと思うんですけども、この地域では、コンクリートできちっと張り詰められた都会と違って、たくさんの農地もありますし、井戸もありますし、川もありますし、水源としては、例えば汚物を流すんだったら、別に水道水で流さなくてもいいしというふうなことで考えるとね、もっとこう民間の人に、言うたら、水、水源というところで協力してもらえる部分っていうのはあると思うんですよ。

そういうことで、例えば井戸っていうのは、どこにあって、どのように利用できるんだ、個人のですよ。というふうなことは把握されていますか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

おっしゃられたように、井戸、災害時の井戸の活用という制度がありまして、県内でも何市町村かは制定しているところがあります。

有田川町において、2カ所は情報提供いただいて、場所を確定しておるんですけども、これからもっとですね、情報を提供してもらえるように、町民の方に、災害時に使える井戸はないかっていうことをちょっと調査したいとは考えております。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

これは、10月に熱海で実際にあった話なんですけども、断水になった。断水になって、ひとり暮らしとか、高齢者で2人で暮らしているとかというお年寄りで、ケア、かなり福祉関係でケアを受けてる人たちがあったんですけども、給水車がどこに来てるか、ちょっとわからなかったとか、当然スマホとか、そういうふうなネット情報っていうのは入りませんから、そういうことで、かなり孤立した。それに気づいたケアマネ等が皆で手分けして、そういうところを重点的に当たって、ケアしたっていうことがあるんですよ。

今、言ったんですけども、例えば給水車がどこへ来るかっていうのは大事です。

でも、ここにこんな水源がありますっていうことが物すごく大事で、いろんな情報を共有するっていうことがもっともっと大事な時代になってきていると思うんですよ。だから今、災害時に井戸をある程度活用できるような情報を集めようとする。それは当然、福祉のほうも共有するとか、みんなで情報を共有できるようなデータベースつくらなあかんと思うんですけども、その点についてはいかがですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

今、庁内で職員が見れる航空写真とか住宅地図を利用したGISっていうのがあるんですけども、そこへ現在だったら町道の名前とか、そういうものも入っておるんですけど、そこへ井戸がもし、情報提供受けられれば、載せられるということは可能かと考えております。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それで、3番目の今後の課題というところへ行くんですけども、自然災害、大きな自然災害に対しては、どんなに尽くしても、万全の対策っていうのは取れないと思う

んですけども、常に意識を持って、行政も努力するけども、住民も努力するっていうことが大事だと思うんです。それも広報とか、そういうことで広めていただきたいと思います。すぐにどうこうできるようなことと違いますので、課題意識を持ってやっていただいたらと思いますんで、これはもうこれで終わりたいと思います。

2項目めに行きます。

空き家の問題ですけども、まず平成25年度ですかね、平成25年度に、この空き家対策計画ですけども、こちらのほうで挙げられてるのが、大体1,000ちょっとぐらいの、言うたら、アパートとか、そういうふうなところを除いた実際の空き家がそれぐらいあるというふうな話をお聞きしたんですけども、ただサンプリング調査で、地域差があるというふうにも伺ってます。

そうするとですね、実際の状況っていうのはわからない、まちづくりをするときに、こういうふうな空き家をこのようにしようぜというのは、なかなかできずに、できることって言ったら、皆さんが迷惑かけている危険な空き家、ほったらかしの放置された空き家、そういうところの対策になると思う。

それは、言うたら、対処療法で、根本的な問題としては、これからどんどん人口が減少するっていうのを想定しています。今2060年で2万人何とか維持しようかっていうふうに言われてるわけですけども、それでも今から考えると、1万6,000人ぐらいは減っていくという状況。空き家はもう完璧にふえるわけですよ。ふえるときに、不良になった空き家を除去するために税金を使うのか。それとも不良になる前に、もうこれは必ず空き家になりますよっていうのを有効利用する。そういうふうなことに力を入れるのかっていうところの質問を今回させていただきました。

まず、実態調査、空き家の実態調査っていうのは、どの程度進んでいるか、お聞きしたいんですけども。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

ことし3月に策定しました有田川町空き家等対策計画の中では、この実態調査を行いますと書いておるんですけども、今現在のところでは、実態調査はまだ行われていない状態です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

この計画は、ことし出ましたけども、平成34年だったですかね、あと3年ちょっとぐらいの期間で、一応、計画を出してくれたと思うんですけども、その間に、実態調査ができるんですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

正直なところ申して、なかなか難しいと考えております。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

突っ込んで悪いんですけども、難しいことをこう入っていくと、また話がややこしくなると思うんですけども、どういうところが難しいのか、もう少し教えていただけますか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

やはり、これ実態調査をしようとするれば、やっぱり地元の方の協力が必要になってくると思います。とても職員だけでは無理だと思いますので、住民の方に協力をいただくことになると思うんですけども、そうすると、また空き家をずっと追跡調査するであるとか、住民の方ではなかなか難しい部分も出てくると思いますし、個人的に利活用、実態調査で利活用できそうな家でも、持ち主さんによっては、もうやっぱり嫌やよってという人もあるんで、調査はするにしても、利活用でするのか、不良空き家で取り壊すのがっていう、なかなか結論までに至ることは、なかなか難しいと考えております。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

私の聞き方がちょっと悪かったんじゃないかなって今、反省してるんですけども、私が今、聞きたかったのは、サンプリングで全体にこのくらい数があるんじゃないか1,000以上数があるんじゃないかというふうな大まかな数は出てると思うんですけども、実際に人が住んでいないところ、今はこの家、人住んでないわなっていうところをきちっと押さえることが大事じゃないかなというふうに思ったんです。

そのときには、例えば水道メーターが1個も動いてないとか、そういうふうで行けば、今この家は人が住んでいない空き家の状態になっているぞということがわかるわけだと思うんです。

それをこうサンプリング挙げてきて、その中で、言うたら、これは不良や、あるいはこれは利活用できるんや、ここはこれからまた誰かが住んでもらえるんやというふうな色分けをしていくことによって、全体像が、空き家の全体像っていうのは、もっとはっきりすると思うんですけども、この点については、部長、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

おっしゃられましたように、水道の開栓情報とか、そういうことは利用するっていうことは、この計画の中でもうたわれておりまして、そういうところから、やはり実態をつかんでいければと思っております。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

先ほど、除去の実績ということで、19件と3件の22件だったのですかね、22件が不良空き家として除去されたというふうにお聞きしたんですけども、それにかかった費用っていうのはわかりますか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

ちょっと詳しい資料は持っておりませんが、毎年1件、50万円の全体で500万円の予算を置いております。

そういうことで、22件で、まだこれ平成31年度は終わっておりませんが、現在のところ、22件で700万円か800万円ぐらいと考えております。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それで、例えば空き家で相続する人もない、このままでは誰も住むことがない、でもまだ不良空き家ではない。ただ10年たてば不良空き家になるかもわかりませんよね。そういうふうな土地と家があるっていうふうな状態のときに、もうこの家、何とかしたいんやっていう話が出たとします。

例えば、この土地ともう家、もう悪いけど、もうてくれんかな、行政に何とかしてよって頼ってこられたときに、今としては、何もする制度っていうのはないんですよ。ありますか。どなたに聞いていいか、これはわからへん。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕 準君。

○総務政策部長（中裕 準）

家と言うんではないんですけども、土地とかそういうものでもあるんですけども、そういうもんも管理できないというふうなお話を町にいただくことはあります。その場合は各担当部等と相談して、今後そこを町として利用する計画があるのか、利用することをやっていくということがない場合はですね、やはり町として、そこを引き受けるという形にはなっておりません。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

より積極的に空き家対策をとというふうに質問の題をつけさせていただいたんですけども、その真意は、不良空き家は当然もうやっていかなあかんことなんやけども、そういうふうにはっといたら不良空き家になると思われるようなところ、それをもっと積極的に何かこう転用するような補助金とか、仕掛けをつくっていくほうが、不良になるまでほっとくよりは、返ってコストの上でも、いいんじゃないかなというふうに私は考えるんですけども、そのあたりは、補助金、こんな補助金つくれとかなんとかって言うんじゃないなくて、方向性ですね、考え方の方向性については、町長、どうですか。まちづくりとして。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

空き家の改修の補助金とかね、そういうのは用意してます。

ただ、それをみんな使ってやってくれるかって言うたら、なかなかやってくれんのが実態で、ほんま言えばもうちょっとこう空き家を登録してもうて、町も活用したい思いはいっぱいあるんやけど、なかなか、それも貸してくれないところが多いです。

それで、補助金も結構、空き家、もし改修するんであれば、このぐらい出しますよってというような補助金もたくさんつくってるんやけど、なかなかそれを利用して改修には至っていないのが今の現状です。

今後どんなして指導して、それを不良住宅にせんようにできるんか、今後の課題かなっていう考え持ってます。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ありがとうございます。

確かに、住宅耐震の補助事業とか、先ほど言った不良空き家とかっていうのもありますし、補助金っていうのはあるんですけども、家主さんが自分の空き家を、空き家って言うか、もう住まないけども、手を入れるっていうのと、本当はこれもう処分したいんやけども、なかなかないところがあると思うんですよ。

今、積極的に、より積極的にというふうなことで言わせていただくと、この期間に、例えばことしから3年の期間には、このお金で空き家を処分、言うたら、更地にするとか、するときには補助金を出しますよってというような形の補助金の出し方っていうのは、ないのかなというふうに今、思うんですが、この点についてはいかがですか。町長、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 14時33分

再開 14時34分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開します。

答弁を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まだまだ使えるやつ、今この期間に崩せっていうような話も非常に難しいところがあるんで、今後の課題とさせていただきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

先ほちょっとと言わせていただいたんですけども、大体1,000ぐらいの空き家が平成25年ぐらいにね、想定されると。

年に10件ずつぐらい、不良空き家として認定して、それを処分していこうやないかというのがこの計画だったと思うんです。

でも、そんなんしたら10年で100戸じゃないですか。10年で100戸処分したとしても、その10年間にどんだけまた別の不良空き家がふえるんかとか、空き家がふるんかとかっていうのを考えると、何かもっとう親族の方が、もうこれ誰も住めへんねんけども、大分もうリフォームも無理やなというようなやつには、少しでも補助金があるんで、この期間にきれいにしませんかっていうような施策が取れないかというふうなところで、質問させていただきました。検討をよろしくお願いします。

それで、3問目ですね、3項目めに行きます。

3項目めは、もう先ほどから皆さん、観光のことをいろいろ言われましたので、行楽シーズンが終わってという1問目のところなんですけども、やはり横ばいというふうに考えたほうがいいと思います。9,000人ぐらいふえたと言っても、去年の台風の時期とか、そういうのを想定すると、考えるとね、横ばいじゃないかなというふうに思います。

その中で、私は担当課の方々がどういうふうな思いを持ってるのかということをごちよとお聞きしたいと思います。

十分できてたよって言うのか、まだまだこういうところをもっとやれたらよかったなというふうに思うのか、その辺の、この数字を見てね、今の気持ちって言うか、担当

課の考えをちょっとお聞きさせてください。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今、十分できてきたかっていう質問なんですけども、きょうもいろいろと質問をいただき、答えるのが難儀するような状態なので、決して十分やってきたなどは思っておりません。

今後いろいろなことが、すぐできなかつたというのがまず第一の問題で、いろんなイベントとかもある中で、それをこなしていくのが精いっぱいになってきて、後回しにしていってしまったらなっていうところは考えられますんで、これからはやっぱりお客さんが来てくれるっていうことに重点を置いて、先へ先へとお客さんを引っ張ってこれるような状況にしていかなければだめだっていうことを今、思っているところです。

今後は、それを改善して行って、お客さんに来てもらわなければと思っております。以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

先ほどのね、質問がいろいろあった流れの中でお聞きしたので、非常に答えにくかったんじゃないかなと思って、済みませんっていうふうな気持ちがあるんですけども、私が聞きたかったのは、人がもう足らんのやと。マンパワーとしてね、人が実際足りないやっていうふうなことなのか、お金がなくてね、もうやりたいやけど、でけへんのやっていうこともあると思うんですよ。いろんなことを総合して、やっぱりPDCAきちっとね、もうほぼほぼ人がようさん集まってくる時期って過ぎたんで、これから来年度に向けて、何ができるんか、何ができんのかっていうのをきちっと押さえる時期だと思うんです。その中で、やっぱり人が足らんのやと、いろいろ言われましたけども、やるにはやっぱりちょっと人が足りませんとかっていうのを率直に言ってもらおうほうがね、私らも言いやすいつて言うかな、という部分があるんですよ。だから課題があります。この課題をできるように次年度頑張ります。それじゃああかん、変わらんというふうに私は思うんですよ。いかがですか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

うちの部につきましては、産業課のほうには、移住を進めていく班もおりますし、もちろん商工観光課には、観光に来てもらう課がございます。そこら辺のことであれば、産業課と商工観光課、一緒になって、お客さん、移住してくれる人をふやしてい

くようなことを考えて、決して人数的には足りているとは思いませんが、そこを一緒にやることによって、もっとお客さんに来てもらえるようなことを積極的に考えて、今後やっていきたいなと思っているところです。

以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

役場の職員さんがね、休日の日に、いろんなイベントがあって、出てきてくれます。私もよく会います。

そういうときに、この人ら家庭もあって、この休日につぶれて来てるな、よくやってくれてるなとわかるんですよ。

でも、そういうことがずっとこう、よくやったねって評価されるためには、何かもうちょっとこう仕組みって言うかな、今までやってることを精査して、何がいいのか、何が悪いのかっていうのが大事だと思うんですよ。

何よりも、やってる、やってくれてる人の熱意って言うんかな、意欲みたいなんが伝わるようなね、言うたら、イベント参加でもね、あるいは観光行政でもやっていただきたいと思うんですけども、そこらのところで、物すごく残念なんはね、すぐできなんだっていう言葉がちょっとさっきから2回ほど聞いた。

客商売って後でしようと思ったら、僕はだめやと思うんで、そこらのところを一番、今できることはすぐやるというふうに考えて取り組んでいただきたいんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

観光客ねこれ来てくれるん、非常にええことやけど、幾らふやいても、すぐ来て、いんで、はい、ごみだけ置いていぬっていうようなお客さんやったら、もう来てくれんしかましやと思います。

それで、やっぱりこの観光客ふやすには、やっぱりいろんな飲食組合とか、商店街の人らとか、いろんな人、町民全体で協力してやっていかんと、せつかくふやいても、余りメリットがないのかなという感じしますんで、また飲食組合の総会等とも、近くありますんで、またそこら辺、もちろん観光協会もそうですけど、そういう人と一緒になって取り組まんと、ただ役場の職員だけで観光客ふやしても、余り意味ないっていうことはないんやけど、ある程度そら経済効果ってあると思いますけれども、それ以上に、もっともっと経済効果のあるような方向で、観光客をふやさんと、余り意味がないのかなという思いをしています。

それで、一遍また観光協会あるいは飲食組合もしっかりやってくれてますんで、そ

こら辺の意見も聞きながらですね、どの方法で行ったら一番、経済効果があって、観光客がふやせるんか。その方法を今後考えていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ありがとうございます。

2番目にその質問をしたいと思ってたんですけども、リピーターをふやすとか、宿泊者をふやすとかっていうあれを、質問をしたかったんですけども、とりあえずね、まず僕は熱意っていうのが大事で、そら当然、行政の熱意もそうやけど、地元の熱意とか、いろんな思いというのがあらわれてくると、数字にあらわれてくるというふうに考えています。

有田川町の観光資源なんですけども、いろんなものが観光資源として挙げられています。先ほどもコスモスパークの話もありましたし、生石高原もありましたし、棚田もあります。いろいろあると思うんですけども、これをこう横につなげる努力っていうのが、例えば1日だったらこのコースを回ってください。2日目だったらこのコースを回ってください。そういうふうなことが必要だというのは、前に、前回のね、インターネットのホームページをつくるときに、そういうふうな、だからモデルコースをつくってみたらどうかというふうなことを言わせていただいたんですけども、それについてはですね、前へ進んでいるんでしょうか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

コース的なものについては、サイクリングのコースで3カ所、温泉を中心に回ってくるというようなコースの計画を立ててはおります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

町をよく知ってもらってという1つの方法として、ソーシャルネットワークとかホームページとか、いろいろあると思うんですけども、それを前回質問してから3カ月ぐらいたって、進捗状況って、こちらでどういうふうに変ったんかなというふうに見させていただいてるんですけども、私自身は大きく変わったところを余りよう見つけてないんですけども、その辺の状況、変化の状況っていうのは、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕 準君。

○総務政策部長（中裕 準）

町のホームページの中に、インスタグラムっていうんがあって、そこでいろいろ町内の写真とか、いろんなものをですね、アップして、ほかの人がアクセスして、広くみんなに周知できるという形でやっています。

その中で、インスタグラムにつきましては、今ちょっとまだはっきりした数字はわからないんですけども、2,300以上のフォロワーがあると思います。その中でちょっと私も気づいてびっくりしてるんは、生石山について、生石山の写真を載せたら、大体1,700件以上ですね、見た件数の人っていうのがあります。それに引きずられて、また逆に言うたら、あらぎ島のほうが、そういうあらぎ島の写真を見た人がふえているというふうな中でですね、考えますと、やはりインスタグラムの中に有田川町の町内のいろいろそういうような観光名所っていうんが広くですね、町外の方に知られてるのかなと思ってます。

また、そんな中で、ちょっとうちの担当のものに聞いてみたら、生石山へ行ったら、生石山のあるスポットで写真を撮るのに並んでるといふような状況も起きてるといふことでありますんで、少なからず、少しではありますけども、役に立っているのかなと、このように考えております。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

今、生石山の話がありますんで、生石山のことについて、もうちょっとお聞きしたいんですけども、生石山を、我々が生石山に行くときに、こっちの有田川町を歩いていくのと、それから紀美野町から入ってくるのとありますよね。紀美野町から上がってくるほうが圧倒的に多いような気がするんです。

先ほど同僚議員が看板の話をしてましたけども、この有田川町からおりて、ずっと小川まで行って、そっから早月まで行って、生石山を上がるっていうときに、ほとんど看板がないんですよ。ほとんどないんです。

やはり、人気の生石山であれば、もうさっと行けるようにしたほうがと思うんですよ。だからそういう意味で言うと、こっちに言うたほうがいいんかもわからないんですけども、看板の話に戻って申しわけないんですが、生石山へ行くときはね、有田川町からも行けますよ、戻ってくるときはあそこにこんなお菓子ありますよとかというふうなものをちょっとつけて、広告、ネットでね、流せばいいと思うんですよ。

ついでに、看板の話させてもらいますと、前々から、前の部長のときからも、ちょっとお話させてもうたんですけども、紀美野町からしみず温泉に来るとき、あるいはあらぎ島へ来るときに、小川橋北のどこね、野上の小川橋北から上がってくれば、割と広い道なんですよ。

もうちょっと奥へ、ナビはもうちょっと奥の樋下っていうんかな、もうちょっと奥から遠井へ抜ける県道19号線に案内してくれるんですよ。この県道19っていうの

は、めっちゃ切り立ったところを行かなあかんということで、8日の日に清水で、リックスライブっていう温泉でやったんですけども、その出場者のrag-rugというグループが一番最初に言ったのは、えらい道にナビで連れてこられてって話だったんです。それなんか聞いてます。

そういうふうに、例えばしみず温泉へおいでっていうふうにするんだったら、ナビとかで細い道に連れていかれたって、先ほどもありましたけど、そんな被害が出ないように、もっとわかりやすい看板を、さっき10ほど、こんなちっちゃい看板をコスモパークのそこへつくったっていうのがありましたけども、工事用のあんな立て看板でもええから、やっぱりこっちへ入ってくださってというふうに、何とかならんかなと思うんですけども、それについてはいかがですか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

看板につきましては、今やっている看板で、非常に見にくいとか、きれい過ぎてわかりにくいとか、目立たないとかっていうところもありますので、看板については、なるべく大きいもので、余り目立たないのはぐあい悪いんで、きれいなんじゃないくて、目立ちやすい大きな看板に、また美里の公園とか、美里の湯とかっていう看板とかも紀美野町ではつけてますので、そこら辺もちよっと話をして、今つけさせていただくように進めているところです。

以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

とりあえず、来ていただける人に嫌な思いを持って帰るってことのないようにしていただきたいですし、やはりここどんな町かなっていうて、インターネットで見たときに、行ってみたいなと思えるような発信っていうのも大事やと思います。両輪ですね、取り組んでいただきたいと思います。

少しきつい話になったかもわからんですけども、みんなでまちづくりっていうのはしていかなあかんというのは、もう皆、共有してると思うんですけども、その中で、やっぱりやったことを確実にチェックして、次にまた改善して、よりよき行政になるようにというふうに思って、質問させていただきました。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

以上で、小林英世君の一般質問を終わります。

……………通告順7番 12番（岡 省吾）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、12番、岡 省吾君の一般質問を許可します。

岡 省吾君の質問は一問一答形式です。

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

ただいま議長から発言の許可を得ましたので、通告に従いまして、12番、これより一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、観光行政の諸課題についてということで、数点にわたり、お聞きいたしますが、午前中から複数の議員も同様の観光振興の件について、質問がございました。ちょっと重複するかもわかりませんが、よろしくお願いをいたします。

それでは、本題に入らせていただきます。

まず、1点目として、訪日外国人に関してであります。

国は、観光立国を掲げ、海外からの訪日客を誘致することを目的に、ビジット・ジャパン事業を大々的に展開し、観光振興を推進してからしばらくが経過いたしました。

時の内閣、小泉首相のもとに、2003年から、この事業が開始され、観光ビザの緩和、海外諸国へのプロモーションの充実、外国人旅行者向けのインフラ整備などを積極的に行い、当初の目標として、年間の訪日観光客数1,000万人を目指したものであります。

2013年には、訪日観光客が1,000万人を突破、2018年には過去最高の3,000万人を超える訪日観光客数となり、オリンピックを迎える来年には、4,000万人の目標を掲げ、目標達成に向けて、鋭意、政策を強化する方針であるとのことであります。

これまでの間、訪日外国人が日本国内で消費する金額もすさまじく、爆買いなどの言葉がメディアを賑わせ、地域経済に及ぼす影響は、はかり知れないほど、非常に大きいところであります。

そのような背景から、本町における訪日外国人の観光について、お聞きするものでございます。

まず、海外からの入り込み客数の把握はどのようにされているかということでありませう。

この件につきましては、日帰りや通過点としての立ち寄りなどは、なかなかカウントしづらいのではないかと推察いたします。

実数としては、やはり各施設の宿泊者数をベースにしての把握かと、個人的に思うわけですが、どのようなカウントの仕方をされているのでしょうか。

また、海外からの入り込み客数の推移はどのくらいか、直近5年間の人数をお示しいただきたいと思っております。

続いて、町内における指定管理施設の外国人対応についてでございますが、日本語

のわからない外国人との接客に対して、一番の問題となってくるのは、言語の壁ではないかと想像されます。

多言語看板の設置や音声対応翻訳機などを用いて対応されているのでしょうか。現状の対応策をお聞かせください。

続いて、サイクリングで町内に訪れる皆さんの現状はということでお聞きいたします。

サイクリングの愛好者は、サイクリストと呼ばれているようでございます。

近年は、しまなみ海道を横断するサイクリングロードのブームに加え、体を動かすことによる健康志向などから、サイクリストも年々ふえているようでございます。

有田川町におきましても、四季折々の週末には、多くのサイクリストが列をなし、走り過ぎていく光景をよく目にいたします。

町といたしましても、町内に12カ所のサイクルステーションを設置して、有田川町に訪れるサイクリスト皆さんに休憩スポットとしての活用を促しているとお聞きしているところでございます。

そのような方々が大いに利用してもらえれば、サイクルステーション指定の店舗や施設にも幾分かの恩恵がもたらされ、設置の意義が保たれて、これはよいことだと思われれます。

今回は、それらサイクリスト皆さんの安全面について、お聞きいたします。

先ほども申し上げましたが、四季折々、週末ともなると、多くのサイクリストの皆さんが列をなし、走り抜けていきます。

最近の自転車は、性能も格段に上がっていることもあり、走り抜けるスピードもかなり速いなど見ていて感じるところであります。

また、車を運転していて思うことに、自転車が並走して走ってる場面やキープレフトを保たず、センター付近まで膨らんで走行してる場面にも居合わせることがあります。

県が推進するサイクリングロードの整備に当たって、道路の両端にブルーラインを引いておりますが、もともと道幅の狭い道路で、安全ルールから外れたこのような走行をされますと、交通事故がいつ起こっても不思議じゃないと思われれます。

道路管理は県であり、安全対策は警察の管轄であろうかと思われれますが、事故の当事者とならないように、走行中の安全面において、啓発を促すようなことを県や警察に働きかけられないかと思うわけではありますが、町長の認識はどうでしょうか。見解をお聞きいたします。

続きまして、他市町との連携による広域観光のあり方と今後の取り組みについて、お聞きいたします。

前段、個人的なことになりますが、御了承ください。

有田地方観光振興議員連盟、発足から6年が経過いたしました。

発足当初、有田1市3町の大半の議員各位御協力のもと結成されました。現在の会

員数は随分と減りましたが、活動は衰えずに継続しているところでございます。

設立当初からの目的は、観光振興に当たっては、「有田はひとつ」という旗印のもと、広域観光のあり方の意義を会員相互が共有し、広い観点から観光振興を図ることを目的としております。

その議連活動の一環で、有田地方の観光行政、今後の展望について、講演いただきたいという依頼の申し入れに、先日、有田振興局へ出向き、谷中振興局長とお話をする機会がございました。

谷中局長からは、有田一円にある各地観光スポットの点と点とを結び、1つの線として、観光客が巡回し、宿泊を兼ねて長く滞在できるようなモデル事業に取り組みなにかという熱い思いを拝聴したところでございます。

振興局が主体のありだ広域観光実行委員会では、湯浅御坊道路上の吉備湯浅パーキングエリアにおいて、地域産品販売や有田地域の観光PRなどを折に触れ、開催されているようですし、その他、年次、年次、さまざまな事業を計画し、実行されているやにお聞きしております。私、勉強不足で済みませんが、これまでの広域観光に資する事業を、その他どのようなことをされているのでしょうか、お教えてください。

また、今後、広域観光に関して、どのような取り組みが計画されているのか、広域で取り組む観光振興の意義を町長はどう考えておられるのかを最後にお聞かせ願ひまして、私のこの壇上での一般質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願ひをいたします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

海外からの入り込み客数については、各施設の宿泊者数を聞き取りしたものでありますけれども、毎年実施される観光客動態調査の結果から、県全体での外国人宿泊者数は、47万9,163人、中国から11万3,045人、次いで香港が8,675人、台湾から5,403人となっているようです。

有田川町では、114人が宿泊し、香港、オーストラリア、韓国の順番で宿泊者が多くなっております。

過去5年間における外国人の宿泊数は、平成26年は5人、平成27年は47人、平成28年は68人、平成29年は87人、平成30年は113人と年々増加をしております。

この数は、宿泊者だけの人数であり、日帰りの方を入れますと、実際はこの人数以上の方が来られていると思ひます。

また、町内における指定管理先の外国人対応については、自動翻訳機をあさぎりに設置して対応しており、温泉施設では携帯アプリを活用しております。

多言語看板につきましては、今のところ整備はできておりませんが、これはもう必要なことかなという考えは持っています。

指定管理者施設ではありませんが、観光案内所では、外国人の対応に、電話での通訳サービスを利用させていただいております。

次に、サイクリングで訪れるサイクリストの現状につきましては、町内に12カ所あるエイドステーションのうち、各道の駅から聞き取りを行った結果、単独で来られる方も団体で来られる方も平日より週末に来られる方のほうが当然ではありますけれども、多い結果になっております。

特に、各ステーションでカウントを取っているわけではありませんが、平均すれば、平日で五、六人、週末で30から40人程度と聞いております。

自転車で訪れる方々に気持ちよく出発していただけるよう、充実したステーションを提供していきたいと思っています。

一方、サイクリングロードでの安全面につきましては、サイクリストのモラルもありますけれども、ブルーラインが引かれている道路についても、雑草等により走行に支障があるところも見受けられるため、関係機関へ働きかけているところであります。

次に、今後の広域観光のあり方、取り組みについて、お尋ねがありました。

これまでの広域観光に資する事業、その他どのようなことをされているのかにつきましては、平成20年10月20日に有田広域観光実行委員会の設立以来、11年が経過し、有田振興局が事務局となり、各市町の観光スポットめぐり、互いの市町のおすすめを紹介できるよう、研修会を数回実施したり、広域事業で熊井のパーキングエリアでのキャンペーンや大阪市内でのエージェント回り、また各市町をめぐる広域観光マップを作成し、市町のPRを行っています。

今後の取り組みといたしましては、市町、観光事業者、経済団体等、連携し、地域資源を生かした滞在・体験型観光を推進するとともに、SNSの活用等により、有田地域の魅力を広く発信することを目標に事業を実施します。

最近では、もう各市町単独の観光にも限界が来ており、有田地域が幅広い連携を保ち、少人数から団体客、日帰り客から宿泊客までおもてなしできる体制づくり、再度、見直していかなければならないと思っています。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

まず、訪日外国人のインバウンド対応についてでございますけれども、今、答弁にいただきました中で、外国人の宿泊者数、圧倒的に多いということではないんですけども、年々、右肩上がりですべてふえているということで、また当然、日帰りの方、立ち寄

る方も中にはおられますので、その人数以上の外国人の方が有田川町にお越しに
いてるということで、今お話の中で、そういうふうな背景の中で、各施設の翻訳機を
活用したりとか、いろいろ対応をされているようですけれども、多言語看板とか多言
語表記については、まだ整備はできていないんだということでございます。

今回、看板のこともたくさん質問のほうでもありました。やっぱり多言語看板につ
きましても、やっぱり必要ではないかなと私、思っております。町長も今、今後その
ような設置の方向で進めていきたいということでありましたけれども、やっぱりつけ
るのであれば、英語だけじゃなしに、中国語、韓国語とか、来ていただける外国者の
ニーズに合ったような言語も研究していただいて、設置するときにはそのように取り
組んでいただければと思います。

続いて、訪日外国人客というのは、全国的にも右肩上がり、物すごくふえている
んですけども、時の政情、国と国との外交摩擦とかで、いろいろ外国からのお客さん
がこっちへ来るということが影響を与えることであります。

そういう点から見ると、観光というのは非常に水ものの要素が大きいかんと思
うんですけども、今後、来年のオリンピック・パラリンピック、それから2025年の
大阪・関西万博、それからこれはどうなるかわかりませんが、和歌山県や大阪
府が推進、頑張って誘致に励んでいるIR事業とか、これからいろいろビッグイベ
ントがある中で、今後ますます和歌山県としても、有田川町としても、外国人の受け
入れ態勢というのは、考えていかなあかんのかなという時期に来てるんじゃないかな
というふうに思っております。

当然、外国人を受け入れる体制を構築していくことは、非常に大切かなと思
うわけでありましてけれども、なぜ今回、私この訪日外国人のことを質問しようかと思
ったのは、ある町外の商業施設で、中国人の方がお店で買い物をするのに、定員の方
が中国語わからない、ただ物すごく荷物持ってる、買い物しようと。話せないので、
その商品を観光客の人がもう棚へ返して、もう出ていったんですけども、やっぱりそ
こで対応で来てたら、爆買いということで、中国の人ようさん買うてくれるんで、買
ってもらえたのに、もったいないなと思ったんで、我が町でも、そういうふうな事
態もあるかもわからないので、そういう事態のときに対応できるようにできたらええ
のになんていうことで質問をさせていただきました。

町長も今インバウンド対策も取り組んでいくというお話をいただきましたけれども、
現場に近い森田部長、その件について、現場との折衝もしていかなあかんと思
うんですけども、どんなようなお考え持たれているか、教えていただけますか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今後は、外国人のお客様ができるだけスムーズに観光できて、楽しく帰っていただ

けるように、取り組みを進めていきたいと考えています。

○議長（殿井 堯）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

ありがとうございます。そのように取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、サイクリストの安全面についてでありますけれども、これはサイクリストが関係する事故、年間どれぐらい発生しているのかわかりませんが、救急車出動された搬送件数、また、けがのぐあい、直近、わかる範囲で教えていただけたらと思います。消防長、よろしく願いいたします。

○議長（殿井 堯）

消防長、栗栖 誠君。

○消防長（栗栖 誠）

岡議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

サイクリストの方が町を訪れられまして救急要請あった件につきましては、平成28年からきょうまでで3件ございます。

その中で、容体につきましては、2名の方は軽症、入院を必要しないという。1名の方は骨折がありましたので、入院したという実績がございます。

事故概要については、自己転倒であったり、後方から追突というふうな事案があったように記憶しております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

ありがとうございます。

今、直近3年間の搬送件数をお聞きして、1年に1回、1件程度ということで、やっぱりこの件数を0件にしていきたいよねという思いを皆さん持つてると思うんですけども、去年、吉備から清水の小峠までサイクリングをするイベント、これ民間の業者さんが企画されたイベントなんですけども、このイベントに、同僚の議員と参加して、感じたことなんですけども、実際、走ってみて思うことは、やっぱり国道の枝木が生え込んでいること。また道路の路面がでこぼこが非常に多いということ。そういうふうな要因も相まって、やっぱり道路の中央部分へ膨れて走らなあかんっていうような場面もあろうかと思っておりますので、やっぱりそういう、県としても、このサイクリングロードを、これ推進しているわけありますから、やっぱりこの整備については、今後とも強く県や関係機関に働きかけていただきたいと思いますなど、こういうふうに思います。

道路管理につきましても、県も年に2回ほど、草を刈っていただいているようでございますけれども、なかなか刈っても刈っても追っつかないというような状況の中で、

回数をしていただければありがたいんですけども、予算の状況もありますし、県の考えもありますんで、小まめについてというのは難しいかわかりませんが、町長としても、やっぱりこういう危険な箇所もあるということを十分、県のほうに伝えていただきたいと思います。

続いて、最後、広域観光のあり方についてになりますけれども、1つ例として取り上げさせていただきたい事例がございまして、去年、また同僚議員とともに、すさみ町のほうへお伺いさせていただいて、すさみ町の取り組んでいるイベントの内容をお聞かせいただきました。「R I D E O N S U S A M I」というサイクルイベントであります。

このサイクルイベントにつきましては、ことしが3回目の開催ということでありまして、1回、2回、3回と、盛大に開催されているんですけども、このサイクルイベントは、主管がすさみ町で、それで初年度はすさみ町単独の事業だったんですけども、2年、3年を重ねるにつれ、近隣の白浜町、古座川町、それから串本町、この町の人たちに協力をさせていただいて、町をスクラムを組みながらやってるというイベントで、物すごく、参加人数が500人の参加人数なんですけども、全国各地から応募者が殺到して、もう一大イベントになっているということで、すさみ町の役場で、それに担当する職員さんとお話を聞かせていただきましたけれども、やっぱりこの地域を何とかしなあかんという熱い思いを持って、いろいろと困難があったんですけども、やっぱりそこを、やっぱり情熱を傾けて、皆さん協力させていただいて、この今の段階になるんだよということをお聞かせさせていただいて、やっぱり職員さんの熱い思いというのは大切やなというのを痛感いたしました。やっぱりこのような広域圏の観光を考えることは、今後ますます重要となってくると思いますので、職員さんも熱い情熱を持って、この広域観光に考えていただきたいなと思います。

町長もさっきおっしゃっていただきましたけれども、やっぱり観光を考える上で、やっぱり市・町単独で考えていくことの限界というのもあるんだということをお答えいただきました。やっぱり小さい器の中で観光客を取り合うことよりも、やっぱり数多くある有田地域の観光名所、これを皆さんの各町々が共有しながら巡回できるような、そんな広域の観光のあり方というのを今後検討していただけたらどうかなと思うんですけども、最後に総括して、町長の意気込み等お聞かせいただきまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。最後に、総括よろしく願いいたします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

観光客の増加につきましては、それも真剣に取り組んで、いろんな方とも相談しながら、どのような方向にするのが物すごく経済効果があるのか含めてやっていきたいし、このサイクリングロード、今480号ブルーライン引いてくれてますけれども、

ここは非常に狭くてカーブの多いところで、非常に危険なところが多いです。

おっしゃるように、本当に走ってたらブルーラインの中いうたら木をするようなとこばかり、真っすぐ、木って大きな木やし草が生えてます。そういうことも県にもしょっちゅう申し上げて、せっかくつくってくれたんやから、すべてサイクリング快適にできるようにやってくださいということは常に申し上げております。これからも一つもそういう方向で、また何かそのサイクリングの再開、さっき言うたように、すみ町はもうずっと広域でやって、ことし500人ぐらい来て、毎年うちのミカン賞品に出せというて、畑へ取りに来るんやけど、ことしうちのミカンと九度山のカキ、ただで提供してます。

また、有田へ来たらミカンぐらいやったらいくらでもあるんで、また1回みんなでやれんか、それも広域観光含めて、相談をしていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

以上で、岡 省吾君の一般質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。

15時30分より再開いたします。

~~~~~

休憩 15時16分

再開 15時31分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開します。

一般質問を続けます。

……………通告順8番 2番（増谷 憲）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、2番、増谷 憲君の一般質問を許可します。

増谷 憲君の質問は、一問一答方式です。

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、今回3つの問題に通告をさせていただきますが、質問に入る前に指摘しておきたいことがあります。去る12月9日、15時55分ごろですね、吉原上空でその後も長谷川方面に向かって、そして沼田上空でも大きな音で飛んできたオスプレイ2機が確認されています。以前についても、2機飛んできたのを確認されていますが、オレンジルートでもない地域を飛んでくる、またいつ墜落するかもしれないこのオスプレイですから、町民からも心配する声を寄せていただきました。役場へも直接電話をした方がおられましたが、私は町から県を通じて国へ抗議するよう申し伝えておき

たいと思います。

それでは、通告に従って、質問をさせていただきます。

まず、上六川の太陽光発電施設についての質問をさせていただきます。私、これ本来するつもりはなかったんですが、私の該当する委員会の委員さんから「おまえせよ」と言われまして、私が本来通告予定やった質問ができなくなりまして、大変残念に思いますが、委員会の総意でございますので、一生懸命頑張らせていただきます。

まずこの問題ですが、三者協定を結んでいるいわゆる事業基本計画について質問いたします。2016年12月に、太陽光発電事業者、上六川区、有田川町が、また2017年12月に、釜中区と協定を結んでおります。主な内容は、事業期間は売電を開始した日から20年、これをFIT法という期間であります、事業者は25年いけると言っております。

そして、周辺の集落や環境等に影響を及ぼさないよう配慮する。また地元企業の活用や地元雇用に配慮する、そして環境・衛生・公害及び防災に十分配慮し、常に良好な状態を保持できるよう維持管理するとなっております。協定書に定めてない事項や、仮に問題が発生したら、三者で協議し善処するとなっております。

そこでまず伺いたいのは、三者協定後協議したことがあれば、どのような内容でしたか、説明を求めたいと思います。

次に、県が林地開発許可したあと、業者と協議し是正できるのは、この基本協定書しかないと思いますが、いかがでしょうか。仮に周囲への環境破壊、災害が起こった場合、どのような対応になりますか。つまり基本協定書に基づき、事業者側の責任が明確になれば対応できると思いますが、事業者側に責任がないと主張されれば、地元区が、もしくは町と一緒にその問題についてを立証しなければ協議にならないということになりませんか、困難さを来すのではないのでしょうか、これでは協定書があっても対応はできない、こういうことにならないか私は心配いたします。

林地開発の完了検査が今始まろうとしている中で、問題への対応・指導ができるよう、基本協定書での指導権限を強化すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、アユに影響が生じる場合の事業者の責任についての回答はその後ありましたか。またその内容はいかがでしょうか、再度確認したいと思います。

上六川太陽光発電施設の問題で県が対応しなくなったら、町の対応は大変大事になってきます。今後のことを考えて、担当する部と課はどこで、また産業振興部などとの連携の強化も必要ではないでしょうか、答弁を求めます。

太陽光発電施設として造成したときの木は、どのように処理したのか確認したいので、お答えください。

ことしの3月議会の質問で、事業者側から本社を地元へ移したいと聞いて、町長は喜んでるといふ答弁をされましたが、この点についてその後どのようなようになっておりま

すでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

次に、2つ目の風力発電等施設について質問いたします。

3月以降で、風力発電事業者の動きについて把握、もしくはつかんでいる情報や動きはありませんか。特にゴルフ場の敷地が気になっておりますが、いかがでしょうか。

次に、修理川区や宇井苔地区の健康調査について伺います。仮に風力発電施設稼働後、何らかの住民の健康に影響が複数発生した場合、因果関係が問われてまいります。そのときどう判断するかは難しい面はありますが、少なくとも稼働前の住民の健康調査の資料を残しておけば、比較対象できるものであると考えます。そこで今行っている、例えば特定健診、ドック健診、後期高齢者も入れて現地両地区における受診率は、もし把握されていればお答えをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、風力・太陽光発電施設の規制条例の制定について質問いたします。大規模な風力発電や太陽光発電について、町内でも反対や心配する声が多くあります。しかし現実には、書類さえ出せば通ってくるのが現状です。国のほうでは、規制できるものはありません。しかも説明資料は難解で、説明会も1時間余りで、理解できるものではありません。そして何よりも、参加する住民が少なすぎます。また情報が遅く、表へ出たときはかなり進んでいて、対応に難しさがあります。それでも開催すれば、住民説明会を行ったとなってしまう。大資本の力が強く、抜本的に規定できるものではありませんが、ですから全国でも起こっている問題に対応しようとするれば、地方自治体が住民防波堤となって、野放しで進めさせるのではなく、住民の立場から、安心して暮らせる地域や環境を維持できることが確認できなければ、そうさせる規制が必要ではないでしょうか。最近の大規模地震や風水害を見ていますと、もし開発地域で災害が発生すれば、誰が責任をとるのでしょうか。またその費用は、国民の税金から出るのではないのでしょうか。こういうところに制定する意義があるのではないのでしょうか。そういう点で、まず町長に認識を伺いたいと思います。条例を制定する市町村があるように、弁護士や環境の専門家交えて、条例の制定に向けて取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

次に3つ目の質問。

加齢による難聴対策などについて伺います。私は、年をとると耳が遠くなるのが仕方がないと思っていました。しかし、今、加齢により耳が遠くなる加齢性難聴が日常生活に不便を来すだけでなく、社会生活上コミュニケーションを困難にし、うつ病や認知症の要因にもなると指摘されるようになってきました。耳が遠いことは目に見えない障害ではないのでしょうか。軽く考えられがちですが、難聴への対応を個人任せにせず、社会的に取り組むことが必要だと考えます。身近にいる人たちに、日常生活で聞こえにくくて困っている話をよく聞きます。

70代後半の男性は、聞こえにくいという自覚がなかったが、知らず知らずのうちに聞こえにくくなり、相手の話を聞き直すことが憂鬱になり、聞こえていなくても適

当に話を合わせ、食い違っているのに気づかず、気まずい思いをしているということもあります。それで、外へ余り行かなくなったり、車の運転も控えるようになったといます。もちろん電話がかかってきても、聞こえないので出なくなったといます。難聴対策として、補聴器があるというのは知っていますが、片耳で数万円から50万円というように高価なものであり、年金生活者にとって簡単に購入できないのが現状であります。

難聴は、高齢者にとって最も一般的な身体機能の低下の一つです。難聴者は、日本で65歳以上で約1万500人と推計されています。また、日常生活で支障を来す程度とされる難聴者、70代の男性で5人から6人に1人、女性で10人に1人程度あるという調査結果の報告もあります。2017年に開かれた認知症予防国際会議・アルツハイマー病協会全国会議では、認知症の修正可能な9つのリスクの要因の1つに難聴が上げられ、難聴により脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能低下につながり、うつ病や認知症になるとも指摘されています。加齢性の難聴が年のせいだと片づけるのではなく、介護予防の観点からも必要な対策をとるべきではないでしょうか。

そこでまず、現在認知症の予防や抑制させるために取り組んでいる、例えば百歳体操などありますが、これらの対策についての認識はどうでしょうか。また政策的に効果が上がってるのかどうか、お答えいただきたいと思います。

さて、厚生労働省は、認知症と加齢性難聴の喚起を注目するようになり、2015年には認知症対策を重点課題とした国家戦略である、いわゆる新オレンジプランが策定され、難聴が認知症の9つの危険因子の1つに位置づけられています。これらについての認識はいかがでしょうか。

そこで、障害者手帳の交付もなく、加齢性による、または若年性でも発生してる難聴者への補聴器購入制度を拡充されてはどうか。また、役場の福祉課や住民課など公共施設へ設置して、難聴者が来庁したとき、補聴器に直接雑音の少ないクリアな音声を聞くことができる磁気誘導ループ、いわゆるヒアリングループというのがありますが、このヒアリングループの設置をもしされていればいいんですが、設置されていないければ、設置に向けてのぜひ前向きな答弁をいただきたいと思います。

これで、第1回目の質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

その前に、僕ちょっときのうオスプレイ飛んだ、全然知りませんでした。それは、これ一遍ちょっとまたその飛行ルートを外れてやったんか、あるいは許可をもらって飛んだんか、その点まだわかりませんので、調べさせてもらいたいと思います。

それでは、増谷議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

上六川の太陽光発電施設の開発に当たり、発電施設用地の地主である地元区と、事業者でありますQソーラーA合同会社と有田川町で協定を結んでいます。この協定に基づいての協議ではありませんが、現地や庁舎において、事業内容についてや、今後の維持管理について説明を受けたことは何度もあります。

林地開発許可後の事業者であるQソーラーA合同会社との対応についてでありますけれども、この協定書の内容に関する事項に関しては、責任が明確にならない場合も含め、協議を申し出ることが可能であると考えています。ただ、協定書に違反するような事態が発生した場合は、指導していくべきであると考えてはおりますけれども、法の範囲を超えてまでの強制力はないと考えております。また、協定書への指導権限の明記については、難しいと考えております。

次に、アユに影響が生じる場合の事業者の責任についてでありますけれども、現在漁業協同組合と事業者であるQソーラーA合同会社との間で協議中であると聞いておりますが、内容について町では把握しておりません。

次に、この太陽光発電施設に問題があった場合の連絡窓口は、総務課にて行う予定にしてはおりますけれども、産業振興部や建設環境部とも連携させながら、対応していきたいと考えております。

また、伐採した木々の処置についてでありますけれども、県のほうに確認したところ、不適切な処理は確認できなかったとのことであります。

事務所の設置につきましては、以前QソーラーA合同会社の職務執行者が来られたとき、今後事務所を有田川町に設置できないかも含めて考えていきたい旨の話をされましたが、先日11月28日に職務執行者が来られたときに再度確認したところ、現時点ではお話しできるようなことはないとのことであります。引き続き、できるだけ有田川町に事務所をもってきてもらえるように、努力をしたいと思っております。

次に、2点目の風力発電施設につきましては、海南・紀美野風力発電事業者に聞き取りをしたところ、役場から要望している各地区での説明会は、地元区長さんから説明会自体を受け入れてもらえない地区が多く、また土地の借り上げや買収を含め、何の進展もないとのことであります。

修理川や宇井苔地区の健康調査の実施につきましては、現時点では考えておりません。

風力・太陽光発電の規制条例等の意義制定につきましては、太陽光発電施設に対する規制は、昨年度より県が太陽光発電事業の実施に関する条例を施行したところでありますので、まずこの規制の効果を見守りたいと考えております。

また、風力発電事業については、太陽光発電事業よりも高いレベルの国による広範囲の環境影響評価が義務づけられており、これを超える規制を設けようとするれば、多方面にわたる高度な専門的な観点からの考察が必要となりますので、現在のところは

考えておりません。

次に難聴対策について。まず1点目の質問であります。認知症の予防や抑制への認識については、各地域にある体操教室やサロン等で、生活支援コーディネーターと連携し、認知症予防に係る啓発を行ってまゝ。また旧町単位で、一般住民向けの認知症予防に係る研修会を実施しているところでもあります。認知症の早期発見と早期改良を行うための、認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに設置し、毎月1回専門職による会議を開催し、必要な支援につなげているところでもあります。

次に2点目の質問であります。平成27年1月に、厚生労働省が作成した認知症施策総合戦略新オレンジプランによりまゝと、認知症の防御因子として、運動不足の解消や社会参加による社会的孤立の解消、役割の保持等が上げられていることがあり、国は高齢者が身近に通える場所の拡充を推進しているところでもあります。町では、体操教室やサロン等の集まりの場を拡大することを推進しており、引き続き実施していきたいと考えてまゝ。

続いて、3点目の質問でありますけれども、新オレンジプランによりまゝと、認知症の危険因子の1つとして、難聴が挙げられているところでもあります。補聴器の助成としては、聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けた方で、補装具の交付申請をされた方には、県での判定の結果、補装具として補聴器の交付が受けられます。

次に、磁気誘導ループの整備については、今後移動簡易型ループも含め、研究をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

ほかに、補足説明はありませんか。

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

再質問させていただきます。

まず、第1問の上六川太陽光発電施設についてであります。有田振興局の林務課にお聞きしますと、完了検査というのは6項目ぐらいあるそうです。まず土工関係、2つ目土どめ工、3つ目法面保護工、4つ目堰提工、5つ目水路工、6つ目残置森林についてとなっておりますが、この検査は検査員と一緒に回って見て、1日で終えるというふうなことも言ってまゝましたが、完了検査日ということで、いつになるかわかりませんが、早ければ事業者から出てきて12月中の検査、普通は2月末ぐらいを目途に完了検査の結果を出していきたいということも言うておられまゝましたが、どっちにする振興局の林務課が、完了検査日とそれから内容がわかれば、事前に担当課としてつかんでいただいて、議会にもぜひとも報告を求めたいと思うんですが、まずその点確認したいと思ひまゝですが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

提出のできる限りで、うちのほうへいただきたいと考えます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

この完了検査が済むと、県の林務課がもう指導できなくなるというのは、この間から聞いてたとおりなんで、そのあとどうなるかということで心配が起きるわけです。県の林務課も言ったのは、やっぱり三者協定しかないということをおっしゃるんですよ。その点は、町長どう思いますか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この林地開発の許可というのは、もう非常に厳しいいろんなことをクリアせな、検査は通らないということで、それはきっちりこのQ合同会社もやった上での許可だと思ってます。もちろん、そのあとのことについては、県が何も知らんということ僕はないと思いますけど、県が許可した以上は、何も知らんということは僕はないと思ってます。我々協定結んでますので、それに沿ってまた指導できるところは指導しながら、やっていきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

私もそう願ってるんですよ、本当は。でもね県がそう言うんですよ、あとはもう三者協定しかないですよって。そのあと、完了検査後災害が起こっても、県は入りませんよと言い切ったんですよ。ですから、三者協定が大事ですと林務課の人は言っていました。

それでですね、事業者はこういうことも言っていました。1カ月に1回の点検をする。台風前後の点検、大型連休前、砂置き場の設置、U字溝の点検、調整池の点検等となっておりますが、しかし行政側のほうで放っておくと、こういう月1回の検査を明確にされるかどうか、私は危惧してるんですよ。その点ではきちっと対応するよう、指導も含めて担当部に求めておきたいんですが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕 準君。

○総務政策部長（中裕 準）

私どもも、この前の11月28日のハンファからの説明では、そのように聞いております。うちのほうとしては、やっぱり三者協定を結んでおる中で、強制権を持って

その敷地に入りこんでという形ではできないと思いますので、向こうにはやっぱり連絡して、検査をやってくれたかとか、そういうふうな確認はできると思うんで、そういうふうな形で、あとは随時向こうのほうに、中を確認したい場合は申し出を行った上で、向こうの許可を得た形でやっていく形になるかとは思っています。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

当面はその三者協定しか対応できないということですので、この点やっぱり詰めておく必要があると思いますし、事業者側の責任が明確でない場合でも、協議できるというふうに、町長さっき答弁されましたけども、本当に事業者側がそういうふうに応じるのかどうかというのは、私は極めて疑問だと思いますので、やっぱり三者協定は具体的に書いていませんが、その中身でぜひとも追及していただきたいと思うんですが、いかがですか。もう一度確認します。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中碓 準君。

○総務政策部長（中碓 準）

私どものほうは、三者協定にやっぱり違反してるというときは、それは町としては指導したいと思います。ただし、先ほどからくどいんですけども、法的根拠があってできることではないんで、その辺には限界というものはありますけども、そこはしかし守ってないときには、強く申し入れはしていきたいと思います。

もう1点、QソーラーA合同会社のほうに、県からもし指導されたらどうするんだと聞いたら、それもちろんと対応させてもらいますということではございました。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

本当にそうであればいいんですが、実行させるように、ぜひしっかり見守っていただきたいと思います。

それから、今から手を打っておかないと心配する点もあります。今の発電事業がいつまで続くかわかりませんが、FIT法の関係で言いますと、耐用年数20年って言われてますよね。でも事業者は、この間の説明では25年はいけると確か言ってたんですが、それは相対的なものなので、どうなるかも我々わからない、もしかしたら早く撤退する場合もあり得るかわからんと、事業者が仮に撤退する場合のことを心配するんです。この間言っておりましたが、その撤退したら、あそこに設置されるパネルは最低限取ってくれよかえと。じゃああその敷地は、造成したままあのまま残るというんですよね、もうあとは知りませんというお答えでしたよね。確認したいと思ったらそうでしたよね。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕 準君。

○総務政策部長（中裕 準）

この11月28日のときには、上六川区も含んでの説明会になっておりました。それで、私のほうからは、その太陽光は期限が終わったらどういうふうな形になるのかといいますと、そのパネルをとった形で返すということでありましたので、私もそのときには区のほうに、やっぱり土地の利用者として、そのあとの管理というのは非常に区としても大事になってくるんで、それは我が身に係ってくることであるんで、十分注意しておく必要があるというふうには申し出しました。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

そこなんです。私心配するのは、地元区へ返すとなると、ああいう広大な40ヘクタールの造成した土地を、地元区・釜中区も入れてですね、草刈りはじめ土砂災害に対する対応も含めて維持管理できるんかどうかということなんです。その点難しいんじゃないですか、どうですか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕 準君。

○総務政策部長（中裕 準）

今、QソーラーA合同会社さんの話では、あそこはかなり太陽光として優良に、今、稼働できてるという話でありまして、QソーラーA合同会社のほうも、25年過ぎてでも、上六川と良好な形で、引き続き何らかの形でやっていければいいなというふうな考えは持っておられるみたいでした。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

今の部長の答弁、極めて希望的観測の話なんでね、実際はどうなるかわからんと。しかも、FIT法でいう、1キロワット当たりの補助金がもうだんだん減っていくわけでしょう。だんだんもうけになってこないし、事業者が言うてるのは、20年間でいうたら、15年で設置費用取り戻して、あと5年でもうける仕組みになるような話言ってましたよね。だから、あんまりもうからないかなという事業者の説明でしたけども、とにかくそのあとの土地がどうなるか、下手したら産廃事業者が買いに来て売られてしまったら、産廃の捨て場になる可能性が十分にあるというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それは、今、借りてる上六川との協定の話で、町が産廃に売るとかそういうこと
の権利ももちろんないし、それはもう上六川との今後の話し合いになると思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

ただ、要するにあとの土地が維持管理するのに大変だということがやっぱりわかっ
ていただいて、どうするか地元区だけにせんと、業者がやっぱり援助する仕組みで考
えていってあげていただきたいと思いますし、今後の対応を注視していっていただき
たいなと思いますが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もちろんね、その大きな企業でありますんで、注視はしていきたいなと思っ
てます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

次にですね、事業所をもってくるという話はなぜそうなった、食い違ったんですか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕 準君。

○総務政策部長（中裕 準）

どういう理由かという、細かい内容までは聞いておりませんが、いろいろ諸事情が
あって、今ここへもってくるというお答えはできないということでございました。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

この前の3月議会の質問答弁では、もうすぐに来るような話でしたでしょう。それ
がなぜ変わったのか、理由は聞かなかったんですか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕 準君。

○総務政策部長（中裕 準）

当時、私もその最初来たときに、町長のところへ来たときには、できれば地元
に事務所をもってくるという形が望ましいようなことを言うてくれました。ただし、
やっぱり会社のどんな諸事情があるんかわからないんですけども、この前うちの町長も、
かなりあの件については喜んで受け取っておるんでという話でさせてもうたところ、
いろいろ会社の諸事情もあって、今ここで来ますというふうな返事はできないという

ことであつたんですけども、先ほど町長の話にもありましたように、やっぱり事務所が有田川町に来るといふことは、大変うちとしても維持管理の面でもやっぱり安心する面があるんで、今後ともそういうことは伝えていきたいと思ひます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

ちょっとそれるんですが、ある県の太陽光発電事業者が、災害によってパネルが飛んで大変な状況になつて、周辺の住民らが事業者の説明を求めに押しかけるんですけど、事務所は誰も出ないとかで全く対応できない、そういう事例もあつたんですよ。この場合はそういうことのないように、監視も含めて、ぜひ真摯な対応するように求めていきたいと思ひますが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それはもう、合同会社とその中の話で、きちつとそういうことは話を詰めていききたいと思ひます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

次、2つ目の問題に移ります。風力発電施設についてですが、今の答弁では、事業者から何も聞いてないということでありました。それで、最近その事業者から、私ちよつとうわさで聞いたんですが、黒松地域で調査の小屋を建てたいから、土地を貸してほしいという話があつたそうですが、これは事実確認していませんのでわかりませんが、しかしその持ち主は断つたということをお聞きしましたが、こういう点ほかでもないのかどうか心配してゐるんですが、聞いてませんか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

これは会社のほうに、この一般質問の通告書が出てから確かめたんですけども、現在のところ、以前からの何の進展もありませんし、土地の借り上げとか、買い上げの話も出ておりませんということは確かめております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

もしそうであればいいんですが、動向については、引き続き注視をしていただきたいと思います。

それですね、今、計画中の修理川関係、宇井苔関係の工事始まっているところと、これから始まっているところの建設計画についてなんですが、やっぱりその土砂災害、健康被害はやっぱり拭いきれないということで、まず健康被害についてですね、きちっとした資料を持っていく必要があると思うんです。

例えばですね、特定健診ありますよね。修理川区や宇井苔区、もしくはそのこっちのもう既に稼働してるとこの地域の健康診査なんかの資料を、ぜひ見ていく必要があるんじゃないかと思うんですが、特定健診率とかそんなの、もしわかってればお答えいただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

ここの特定健診率につきましては、町単位での発表しかしてません。町単位と、システム的には個人の住所・名前で管理させてもらってますので、特定区、修理川とか宇井苔でしたら件数少ないと思いますんで、手作業で拾えば拾うことはできると思うんで、またそれは依頼していただければ、時間かかりますけどもできると思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

担当課は大変でしょうけど、ぜひそういう調べていただいて、資料としてまずは残していただきたいと思います。

それで、風車の影響とみられる健康被害ということで、頭痛・不眠・動悸の激しさ・胸の圧迫感・息切れ・目まい・吐き気など出てくるということで、今後の特定健診などについて、こういう項目などもぜひお医者さんに問診してもらえるような仕組みにならないかということなんですが、難しいですかね。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

ここの特定健診では、基本項目が決まっております、これは国の基準で決まっているんで、それ以外するとなると町の持ち出しとなります。今言われた、ちょっと動悸とか目まいの健診というのは、健診では難しいと思ってます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

患者さんとのやりとりの中で、そういうの聞きやすいと思うんですけど、目まいないとか、そんなんはできると思うんで、ぜひ聞いておいてほしいなというふうに思

います。それでですね、風車が稼働して人体に変化があっても、事前の調査がなければ比較対象になれませんので、ぜひ求めておきたいと思います。

それでですね、低周波音の測定と健康調査についてであります。例えば東伊豆町、静岡県ですが、2007年末に、1,500キロワットの風力発電機10基の建設停止再稼働で、住民の中から健康被害が出始めて、因果関係を調べると、風車をとまると、不眠、胸・鼻・耳の痛みなど症状が改善したと報告があります。それで住民は調査し、夜間に住宅直近の風車3基を停止。次に、近い風車2基の回転数を4割減らすということの協定を、事業者・自治会・町の三者で結んで、その結果、睡眠障害などは7割減ったと報告されている事例があります。

もと札幌医科大学の山田先生がこれ調査したらしいんですが、北海道石狩市で稼働している1,500キロワット級の風車を実際にはかり、その原因が風車特有の風切り音とその構造にあると確認してるそうです。それで、同山田先生は、国の測定方法に問題があると指摘して、改善を求めています。また、風車が大型化で、羽根の先端速度が大きい場合、健康被害が遠くまで及ぶ可能性があるということまで指摘されています。

2010年の環境省報告で、風車から1キロ以内、1基1,000キロワット以上、1施設10基以上、総出力が5,000キロワット以上の場所での苦情件数の増加・継続化が明らかになっていると言っています。

2013年には、日本弁護士連合会が、1つとして、医師等で調査・研究機関を組織し、低周波音の長期暴路による被害実態の疫学調査を行うこと。2、100ヘルツ以下の音が聞こえにくい、10ヘルツ以下の音は聞こえないから、いずれも生理的な影響は考えられないという考えを前提にした参照値を撤回し、外国先進事例の基準をもとに暫定基準を設けるべきである。3つ目として、健康被害防止可能な規制基準をつくって、風車立地などの設置場所の基準を策定すべきだと提言します。

これらのことから、風力発電施設が建っている自治体は、健康調査を実施すべきだと指摘しております。どうですか、認識は。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

今その健康被害が出ていない状態で、なかなか答弁は難しいものがあると思いますけども、やはり責任は事業者にあると思いますので、事業者においてやっぱり健康の調査を行ってほしいと私は考えます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

そういう事業者であればいいんですが、大概そういう状況で事業者がやったとして

も、本当に正しい資料を出すかどうかは私は疑問を感じています。ですから、やはり業者のほうでこういう住民の健康調査については、きちっとされるよう再度求めておきたいと思います。

次に、協定書について伺います。既に稼働している風力発電事業者と、関係地元区との間で協定を結んでいて、協定書も町が持っていると思いますが、まずその確認したいと思いますが。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

役場のほうでは確認しておりません。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

じゃあ町のほうで持っていないということですね。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

はい、持っておりません。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

ということは、もし何かが起これば、建設中においてでもですよ、協議ができるんでしょうか。それはわかりませんか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

工事中に起これば、今、林務課が出しております林地開発によって、その辺で指導はできると思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

協定書については、地元区と業者の間では持っていますか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

それについても、確認はしておりません。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

これは大事なことであると思いますので、ぜひ確認していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

やっぱり地元と業者のことなんで、役場では立ち入る関係ではないと考えております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

でも何かが起こったら、やっぱり行政としても責任問題出てくると思いますので、ぜひ検討を求めたいと思います。

それですね、条例化の問題についてであります。岡山県の真庭市、ここはバイオマス発電なども有名ですけども、条例制定に向けて、こんな論議してるんです。経過や制定の理由を書いている部分があります。自治会や観光協会などからの陳情を受けて、既存の制度では、風力や太陽光発電事業について、特色ある景観や豊かな自然環境及び安全・安心な生活環境の保全及び形成との調和に関して、必要な措置がされていない状況になると明確にしています。そして、太陽光パネルは建築基準法の規則がかからない。台風や落雷による事故のリスク、地震で発電停止が多くなる、低音振動による人体への影響がある、居住区がある場合は反射光の影響がある、低周波や超低周波などの公害が心配だと書いています。

また不用になった場合、廃棄物が残る、草刈りなどの管理がされない、不使用の施設が腐朽化する、森林伐採は生態系崩壊を招く、野鳥が衝突する、無人であり人の営みを感じられない、観光地にはそぐわない、鉄塔やパネルは景観に影響を与える、こういうふうに真庭市の条例では明記されてるんですけども、こういう内容については、当町でも当てはまると思いませんか、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

和歌山県のほうで、50キロワット以上の規制の条例ができました。それによって、現在設置される届けが多いのが、その50キロまでの設置が多いんですけども、それによっていろんな、今申されたようなことの苦情でありますとか、その辺もまだ町のほうへは入ってきておりません。そのために、先ほど答弁にもありましたように、県

の条例の様子を見ながら、必要かどうか判断していきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

県の条例では、風力も中へ入ってるんでしょうか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

風力はですね、75万キロワットの出力があるものについて、環境影響評価という規則がかかるようになります。県の条例自体では、林地開発であるとか、そういうものしかありません。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

さっき言った県の条例では、あれは太陽光だけですよね。風力についてはないですよ、中身として。

ここまで有田地方を見てくると、乱立してきてるように思うんですよ。こうなったら、どうしても条例規制が必要だと思うんですが、町にとってのメリットというのは、年々減ってくる償却資産ぐらいだけで地元雇用もなく、事業所が低周波音への救済にしても、規制する法律や条例がないことから、因果関係ないと言って認めない姿勢でありますし、災害が起これば誰が責任をとるのかという問題も残ってまいります。私は、だからぜひとも規制に向けての条例が必要だと思いますので、検討してもらえないかどうか、再度お答えいただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

風力発電に関しましては、その環境影響評価とあって、国の各方面からの専門的な評価が出ております。それを超えるほどの条例を作成するというのは、なかなか困難なことでありますので、難しいと考えております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

でもね、部長そんな難しい言うけどね、下田市や稚内市や赤穂市・真庭市なんかね、そんな難しいことつくってないですよ。ごく当たり前の内容で書いてるんですよ。災害の発生を防ぐために、立入調査や指導・助言できるとか、勧告に従わないときは、事業所名前や住所・勧告内容を公表するとか、つくったらあかん区域を設定してると

かね、そういう内容なんで決して難しくないし、ワット数も何キロ以上とか、そんな規制もなっておりますし、私はつくってるところの事例をもう見てると思うんですが、再度勉強していただいて、検討を求めたいと思いますが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

また各ほかの県の市町村の条例を見せていただいて、また研究はさせていただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

国がつくった環境影響評価というのは、本当にざる法と一緒にすよあれは。だから全国で問題が起こってきてるんで、だから全国地方自治体は、自分とこで条例をつくっているということも指摘しておきたいと思います。

それでですね、私どもの立場として、再生可能エネルギーは必要だという考えであります。しかし大規模な風力発電は、地域住民から土砂災害や低周波音被害など懸念する声が上がリ、国会でも十分な規制がないことを追及してきました。環境アセスもありますが、住民の疑念に応えるものになってない現状があります。再生可能エネルギーであっても、健康被害・自然破壊や災害などを引き起こさないよう、適切な規制を当然すべきでありますし、住民を無視して開発が行われないよう、住民合意を義務づける制度を私は導入すべきだと考えます。

また、環境省が2017年につくった風力発電施設から発生する騒音に関する指針というのがありますが、1基当たりの出力が2,000キロワットのを想定しており、最近の1基4,000キロワット以上の出力の計画がふえてくる中で、この指針の見直しも必要であり、特に集中立地に伴う累積的影響の検討が必要だと考えます。

また、地域の乱開発を防ぐ方法として、環境保全優先する地域、自然エネの導入可能な地域に区分けするゾーニングの導入もありますが、当地にとってはこれはどうかと思いますけども、そういう点もあります。

環境省マニュアルもつくっておりますが、国として住民の健康、安全や環境保全を脅かす恐れがある地域の立地を規制することが、私はどうしても必要だということを申し添えて、この問題の質問を終わります。

最後にですね、補聴器助成制度について伺います。

認知症予防対策への参加目標ですが、65歳以上で100%参加目標。また施策大綱では、予防目標が8%で、ことしの4月時点で1,340人の約16%と高くなっております。それでは、有田市や湯浅町、広川町の状況はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

通いの場への参加ですけれども、うちのほうは、先ほどありましたとおり、高齢者8,420人中、参加者1,340人で、15.9%となっております。

有田圏域の他の市町については、聞いたところ、参加者約率的に8%前後となっているそうです。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

うちは高いのがいいことなんで、引き続き高めていただきたいと思います。補聴器工業会という団体があるんですが、そこが難聴者等の推計しております。難聴者は1,430万人があつて、そのうち補聴器をつけている方は210万人の14.4%しかありません。認知症の方は、町内にどのくらいあるかというのは把握されておりますでしょうか。また、障害者手帳は何級からだ補聴器の助成になるのか、もしわかれば示していただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

1点目の、認知症の人数についてですけれども、町の認知症の正確な数は把握できていません。平成31年4月時点で、町の介護認定者のうち、認知症高齢者の日常生活自立度2以上の方は、1,039人となっているので、これ以上はあると思っております。

あと、2点目の補聴器の所持者ですけれども、平成30年末で、身体障害者手帳の聴覚障害者の所持者は116人、うち補聴器の所持者は70人です。ちなみに、平成30年度の補聴器の新規交付は11件、修理が4件となっております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

大人に、補聴器の購入・修理に国・県の制度としてあつて、また難聴児に対しても県と町の制度があるという説明がありましたが、そんなに件数は今の答弁で多くないというふうに思うんで、それはやっぱりその補助額が低いのか、それともその補助額で買える補聴器というのは、やっぱり入れても聞こえにくいのかどうかという点があると思うんですが、その点どんなに把握されておりますか。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

障害者手帳を持ちまして、補装具の交付申請にあつて、県からの交付決定を受けた補聴器については、県の補助基準額が決まっております。耳かけ式と箱形式があります。補聴器の業者に聞くと、これ8万円程度なんですけども、別に50万の補聴器でも聞こえる程度は一緒です。今、耳へ入れるやつで1個150万ぐらいする補聴器もあるんですけども、聞こえるレベル的には一緒だと思っております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

この難聴で、その日常生活に支障を来す程度と言われる難聴者は、大体推測で70歳代男性で5人から6人に1人、女性で10人に1人とされています。この基準で試算すると、70歳代で有田川町では400人少しの方が対象になってくるのではないかと推察するわけです。これは70歳代だけです。だから、結構予備軍もしくはなってる人が多いのかなという認識になります。

難聴医療の範疇としてとらえてる欧米では、30から40%の所持率ありますから、日本と大きな差があります。日本は障害の範疇でとらえての補助になっていますが、補聴器所有率は極めて低いということです。厚労省は、補聴器を用いた、聴覚障害の補正による認知機能低下予防の効果を検証するための研究を今進めていますが、御存じでしょうか。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

届け出率は、ちょっとうちのほうでは取り組んでないです。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

これについて、麻生大臣もこれはやらなければならないということで、国会答弁しておりますので、国会でも大事だというふうにとらえているわけです。現在、障害者手帳がないと、補助制度を受けられませんから、中程度以下の方には補助制度がなく、医療控除が一部あるというぐらいですから、医療控除なんか受けても、約2万円ぐらいしか負担に、例えば200万から300万円で30万円の補聴器を仮に購入しても、2万円ぐらいの医療控除しかないということで恩恵がないと。ですから、難聴の改善に力を発揮するのが補聴器ですから、やはりこの点は、高齢・加齢に伴う対象者についても、対象を広げていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

加齢性難聴については、年とともに枯れていくということで、障害者手帳のほうでは、6級からの診断を受けられますので、結構診断を受けずに自分で買ってる方もあると思うんですけども、手帳に結構該当する方もありますので、できるだけ耳鼻科の受診をして、手帳の交付を知っていただければと思っております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

あとで言おうと思ったんですが、本当にこれホームページのぞいても、さっと出てこないですよ。制度自体も知らない方が多くて、受けられるのに受けてない方も結構あるのではないかというふうに思いますので、まずはその周知徹底を再度求めておきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

その点については、またホームページ等でも記載していきたいと思えます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

障害者施策はいろいろありますけども、例えば加齢に伴う障害の疾病対策公的支援、例えば白内障への眼内レンズの保険適用、入れ歯への保険適用、介護保険を使った場合、足腰が不自由になる状態になると歩行器の補助などありますけども、なぜか補聴器だけ、重度の難聴者以外は自己負担になってしまうという現状があります。これは矛盾してるのではないかと思いますので、国での公的支援ができるまで、町が対象を広げてやっていただき、これは介護予防になりますし、ひいては医療費の抑制にもつながってくるのではないかと思いますので、来年度の策定予定の介護保険事業計画では、認定者を減らし、元気な高齢者になってもらうことが大きな柱になってると聞いておりますが、そういう立場からも、助成対象を広げるべきではないでしょうか、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

市町村単独の補聴器補助については、他府県ではやってるところも聞いたことあるんですけども、まだ県内でもないんで、それは研究していきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

この制度は、今、国の補助があるんですけども、範囲を広げた場合ですね、財源措置の問題も市町村として出てきますので、国庫負担制度か、少なくとも交付税措置をするよう求めておきたいと思います。

それでは最後に、ヒアリンググループについてお聞きします。

現在町内において、ヒアリンググループは設置されていますかいらないですか、その点御答弁いただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

電動誘導ループについては、県内でビッグ愛の施設に設置されてるだけと聞いております。町内ではもちろんないと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

調べたら、県の障害福祉課、和歌山市役所、和歌山市障害者支援課、紀の川市の新庁舎、これは傍聴席や常設用カウンター用であります。紀の川市の障害福祉課、海南市は携帯型カウンター型で海南市の新庁舎、かつらぎ町、紀美野町、岩出市の福祉課、田辺市役所、新宮市役所に設置されているというふうに見ました。ですから、県下のこういう自治体でやっておりますので、せめて福祉の担当窓口や住民課、そして今後大規模改修が予定されている吉備庁舎などにも、この際対応できるように設置を考えてはいかでしょうか、御答弁どうですか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中碓 準君。

○総務政策部長（中碓 準）

そういうふうなビッグ愛なんかにはやってるやつについては、かなり床をかき上げしたりとか、そういうふうないろいろ大規模な形になってまいりますんで、今私どもができる方向では、先ほど町長の答弁にもありましたように、移動簡易式のループシステムということもあると聞いております。そういうふうな窓口等であれば、そういう形でもいけるのかなというふうな考え方もありまして、今後やっぱり研究していく課題ではあると思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

確かに移動型であれば、大会の開催のときにも使えますし、かなり難聴者の方にとってはしっかり聞こえる内容のものなので、ぜひ設置に向けて検討を求めたいと思いますが、再度御答弁いただいて、質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕 準君。

○総務政策部長（中裕 準）

研究していきます。

○議長（殿井 堯）

以上で、増谷 憲君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本会議の時間を、都合により、あらかじめ6時まで延長したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議を6時まで延長することに決定しました。

……………通告順9番 1番（堀江眞智子）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、1番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は、一問一答方式です。

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、この1問について今回質問をさせていただきます。

有田郡市の産科体制について、質問をさせていただきます。

2017年5月より、3年半ぶりに出産が可能となった有田市立病院でありましたが、約2年半で、医師の退職により分娩休止となりました。有田市立病院のホームページには、産科・分娩休止、黒瀬医師の令和2年3月31日をもって退職します。退職に伴い、令和2年以降の分娩を休止します。なお、セミオープンシステムによる妊婦健診、32週まではこれまでどおり継続しますので、御利用くださいと書かれております。

私はこれまでも、お隣の町の市立病院ではありますが、有田川町で安心して子どもを産み育てられる環境が整うこと、町の発展につながると、産科のことについて質問をしてまいりました。町長も、その思いは同じはずであると思います。ですから、新しい医師が着任したときも、一たん定年退職をされた先生であるとお聞きをしておりますので、すぐに後任を探す手立を考えておかなければならないのではないかと提

案をさせていただいておりました。これが、あっという間に現実となったわけであり
ます。

このことは、有田市の問題だけではありません。県の平成28年10月に出された、
県の地域医療構想と公的病院のあり方の中でも、公立病院の機能として、公立病院は、
救急、小児、周産期、精神などの不採算特殊部門における医療や、僻地・過疎地域に
おける医療など、第6次保健医療計画において重要事項と位置づけられた医療を提供
していますとあり、公立病院は国や県から拠点・準拠点病院の位置づけをされており、
その機能を担うことになっています。医師不足の状況も指摘をされていますが、公立
病院の経営状況では、特に医師の確保は経営を左右する大きな要因となるとも記され
ています。

それで、年明け早々から、有田市立病院では出産ができなくなることとなりますが、
再開も含め今後どうなるのか。またこのことで、有田郡市で出産できる医院は、有田
川町の1医院となりますが、そのことについて、町としてはどのように考えているの
でしょうか。これで、1度目の質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員の質問に、お答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目の、有田市立病院の産科分娩の休止についての御質問でありますけれど
も、令和2年4月より、有田市立病院での出産・分娩は休止すると聞いております。
詳しくは、後ほど担当部長より説明をいたします。

2点目の、有田郡市で出産できる医院が、有田川町の1医院になるとのことであり
ますけれども、町といたしましては、有田圏域の自治体・保健医療機関と協力して、
県並びに関係機関に働きかけ、安心して子どもを産める産科体制の充実を努めていき
たいと考えております。

今現在、島先生とこだけということ、今うれしいことに、楠林先生が応援に来て
くれてますし、島先生もまだまだできるとこまでやるよと言うてくれております。こ
こも結構余裕があるというか、島先生のところは余裕あるようですし、今、有田川町で
百八十何名生まれて、その半分は島先生のところ。今まで市立病院・市立病院と言うて
るけど、市立病院へ行ったのが10名だけ。あとは全部和歌山市内へ通ってるような
状態であります。それで、この有田圏域で1軒である島先生とこの病院を、今後いか
ににして、もう先生そんなに若くないんで、このあとしっかりと誰か継いでくれる人を
探すか養成していくが一番ええん違うかなと。島先生とこ、娘さんがどっかで産科
をやっていると聞いてます。それで、戻ってくれる気やったら一番うれしいんですけど、
その方向も含めて、しっかりと努力をしていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

有田市立病院の出産休止について、有田市立病院に確認しましたところ、有田市立病院の産科常勤医師については、平成29年4月より黒瀬医師が着任され、産科の出産分娩を再開しました。黒瀬医師は、平成30年度末で定年であったが、再任用の1年更新で診察に当たってくれていましたが、年齢もあり、24時間・365日体制での勤めがしんどくなってきたことで、令和2年3月末で退職したいとの申し出があり、病院の協議の結果、それを受理することになりました。

よって、年明けからの出産分娩の予約はとらないこと。年明けからは、セミオープンシステム、32週までの対応となります。4月以降は、和医大病院からの派遣医師にて、産婦人科及び妊婦健診等の外来は従来どおり行っていくと聞いております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、先ほど町長答弁された中で、令和2年の4月から休止と言われましたけれども、もう1月から休止になるということでもあります。部長もそのように、今、答弁をしてくれたので、それで確認させてもらっていいですね。

このことについて問い合わせたところと今言われましたけれども、9月の議会で、有田市議会で9月に選挙がありまして、うちの日本共産党の議員が四苦八苦をして、うちの議員が誕生したわけなんですけれども、その9月の一般質問で、その状況がもう既にわかってたことなんです。地域の中核病院であるということで、有田川町にも回覧板というか、そんな中でも有田市立病院の回覧、これまでも回ってきてたりしてたんですけれども、有田市立病院の産科がなくなるということは、島さんよりは少ないとは言われましたけれども、責任があるわけなんでね、本当はやめると決めたことを、有田市立病院のほうから連絡なかったらおかしいと思うんですけれども、それはなかったんですか。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

市立病院からのその報告はございませんでした。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

わかりました。

それでは、まずちょっとお聞きしたいんですけれども、有田川町の30年度の出産状況、ある程度で結構です。島さん、市立病院、医大、日赤病院の人数をちょっと教えてもらってよろしいですか。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

平成30年度の町内出生数186人の、出生医療機関別に調べたところ、町内の島クリニックで82人、有田市立病院で10人、和歌山医療圏域の和歌山医大附属病院で26人、日赤和歌山医療センターで26人、和歌山市内の個人のクリニックで9名、海南医療圏域で5人、日高医療圏域で7人、田辺医療圏域で6人、その他県内で9人、あと県外が6人となっております。有田市立病院の利用率は、全体の約5%となっております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

今、御答弁いただきましたけれども、先ほど町長も言われましたけれども、市立病院は少ない、島さんがすごい多いんやということですが、やっぱり一たん休止すると、その病院というのは、ちょっと人数ふえていかないんじゃないかなというふうに思います。

そんな中で、もう休止となったわけですが、そしたら有田郡市のほかの市町の出産、この全部じゃなくていいですけども、島、市立病院、医大、日赤というようなところの出産状況というのは御存じでしょうか。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

他の市町の出産院別は、わからないんですけども、出生数は30年度は有田市が151人、湯浅町が52人、広川町が35人、有田川町が186人で、管内で424名となっております。島先生の院内にすると、大体200人ぐらいとなっております。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

ありがとうございます。

その主要な島さんと市立病院でいうところで、細かい数字でいきますと、有田市はやはり島さん41名、それから市立病院では29名、そして湯浅町は島さん30名、市立病院は30年はなくて今年度3名、まだ生まれてない子も含めて3名のことだそ

うです。そして広川町は、市立病院はゼロ、島さんは26名というふうになっております。

それですね、やはり有田市では29名の赤ちゃんが生まれてるわけですし、これまでこの2年半で120名ほどの赤ちゃんが取り上げられたということです。やはりこの有田郡市内のお産をできる場所でいうと、なくてはならない病院なのではないかというふうに思います。遠い昔ですけれども、私自身も3人のうちの2人は有田市立病院で子どもを産みました。

ということで、この有田郡市の中核病院として、広域で有田市立病院を支えていなくてはならないというふうな時期に来てると思うんです。以前町長も、産科の先生を呼ぶためには、うちもお金を出すというふうに言ってくれておりましたので、産科ということだけにかかわらず、有田市立病院は内科の先生がなくなったときとかには、やはり救急をとってくれることも少なくなっていて、それが数年前から救急も結構とってくれるようになったというふうに、消防長のお話もお聞きしました。なので、この有田市立病院支えていくということについて、町長はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

やっぱり、これも市立病院ですんで、うちからやめとけとか続けよとか、そんなこと言えないと思いますけれども、ただやっぱりなくてはならない、地域にとっては拠点病院ということで、それはあったに越したことはないんで、これからはしっかりと応援はすべきだと思います。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

やめとけとか、何も言わなくて結構です。でも、やっぱりうちここには本当になくてはならない病院、救急ももちろんそうですし、産科で言いましても、島さんだけでもう全て賄うということはできないと思うんですよ。有田市がなくなったら、有田市立病院で生んでた人がこっちへくるという可能性もあって、余裕もあると言いましたけれども、お医者さんは、こんなこと言うとあれかもしれんけど、お医者さんは忙しければ忙しいほど、昔から医者不用心とかいって、体が元気じゃなくなるということもやはりあり得ますので、そういうことからしても、この市立病院一緒になって支えていくという方向にもっていかなければならないと思うんです。

そのためにも、市町や担当課の話し合いは、越権行為かもしれませんが、そこところは、やはり一般の公立病院というのがうちの町にないということは、隣のことであったとしても、かかわっていかなあかんの違うかなと思うんです。向こうから助けてくれとかね、多分言えないと思うんです。

なので、年長である中山町長から声をかけて、この定期的な湯浅、広川、有田市、有田川町、また担当課なども、ほかの件でも医療のことで話し合いをすることがあると思いますので、そういう場を持つことが大切なんじゃないかなというふうに思いますが、町長どうお考えですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

これは話をさせてもらいますけど、多分、今の市立病院の赤字を全部1市3町で持てというたら、なかなか。

聞いていることは、市立病院つぶさんように応援せえということやろ。そしたら、その赤字みんなで持つちゆうことにならいいしよ。それは今の莫大な赤字というか、あんなんそれはみんなで1市3町でもとかというたって、それはもう絶対無理な話だと思います。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

もうこれは、何度聞いても町長の考えがそういうことなんかなと思いますけれども、本当は和歌山県というのは過疎になってきてて、人口も減ってきてて、有田はもちろん人口減ってますから、その病院を維持していくというのは、本当に大変なことやと思いますけど、これは本当は国がもっとちゃんとせなあかんと思うんですよ。過疎なんやから、減らしたらええというんと違って、遠いとこまで病院に行かなければならない点は、もう本当にうちの町であれば、清水からこの吉備まで出てくるだけでも時間かかるのに、ましてそこからまた和歌山へ行かなあかんということは、本当に大変なことやと思うんですよ。

私、昔夫の父親がもう亡くなるその日に、清水から救急で運ばれたんですけれども、かかっていた日赤まではやはり遠くて、そのときここにおられる消防長がその救急車に乗ってくれてたんですけれども、市立病院へ運んでもらって、結果どうしようもなかったんですけれども、やはりそういう面で言うと、市立病院というのはこの有田の郡市になくってはならない病院だというふうに思っています。

赤字もたなあかんから、そんなん無理やと言うんと違って、やはりそれは国にいろんな意見上げていくとか、県に上げていくとか、それはそういうことで、やはり今からのことを考えなければ、あの本当に病院なくなってしまうたら、大変なことになると思うんですよ、この有田は。

ですから、先ほども言いましたように、一緒になって話をしていく場というのをぜひ持っていただきたいと思いますが、そのことについてはどうでしょうか、最後に。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

話し合いの場を持つことについては、もう全然やぶさかではないんですけど、国のほうでは今もうそのはやらん病院、まあ言うたら統合せえというような方向で今国が進んで、ベッド数も減らしてくるし、国の方向としてはそういう方向で進んでいくと思います。

それで、これから話し合いの場、1市3町で寄ることは何ぼでもあるんで、それは一遍市長にも、「もっとええ方法ないんか」というような話し合いの場は持たせてもらいます。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

国がそういうことやからというのは、それは地方自治体でいうと、本当はその町民守らなあかんという立場なんですから、間違ってもその答弁は私はしてほしくないんですよ。できなくても、前向きな答弁をすることが私は大事なんで、答弁というか前向きな行動をとることが大事なんじゃないかというふうに思います。

産科のことに限らず、今ちょっと総合病院の中の話にもなっていましたけれども、やはり32週までのこの健診というのは8カ月までです。9カ月10カ月になると、その月1回の健診が、多分今でも2回4回となっていくわけですから、和歌山へ通うというものは本当に大変なことなんです。そのことはわかっていたいて、それが出産というのも簡単なことではなくて、命の危険を伴う、何もない人が多いからええというのと違って、いつ何時赤ちゃんを産むことによって危険が増すということもありますので、そこのところをわかっていたいて、前向きな答弁をしていただきたいというふうに思いますけど。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

国がそういう方向やから、僕にそれについてやるよという考え全然持ってません、そこを勘違いせんといて。それで、この市立病院というのがなくなっても、このセミオープンシステムというのがあって、これ30までできますから、32週まで市立病院で対応してくれるそうです。分娩は、和歌山か、まだ今のところほかへ行かんなんけど、対応してくれるように。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

もう最後に、町長の答弁は要りませんけれども、今もそのセミオープンシステムと

いうのは3 2週で、あと2カ月の点は、月2回と月4回と、出産までに行かなければならないという、出産の健診なんです。

先ほども言わせてもらったように、もうそれは本当に和歌山へ通うというのは、誰かに乗せていってもらわないと大変なことです。しかも出産のときは、破水したりとかそういうことで、ぎりぎりまで陣痛が起こってでないと、多分病院が受け入れてくれないということに、前のときもお聞きしておりますので、やはりそうなるとうまた救急とかも使わなければならないというようなことも起こってきますので。

それからですね、2年ほど前に私どもがアンケート調査をしたんですね。その出産についての、保育所とか回って。寒い中アンケート調査をしたんですけども、やはり地元で生めるものなら地元で生みたい、実家の親も来てくれたり、あと一人目の子どもじゃなくって、何人目かの子どもだったらやっぱり近くで生みたい。そんなふうな御意見も多かったので、ぜひその願いがかなうように、今後も有田市に働きかけて、この2年半前に喜んだ、もう一度そういうことが戻ってきてほしいなと思いますので、よろしく願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（殿井 堯）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

日程第1の一般質問がすべて終了しました。

本日の会議は、これで散会いたします。

また、次回の本会議は、12月17日、火曜日、午前9時30分から再開させていただきます。よろしく願いいたします。

なおこのあと、4階、第1会議室で全員協議会を開催しますので、よろしく願いいたします。

~~~~~

散会 16時54分